

令和7年度  
「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」  
実施報告書

令和8年3月  
北海道教育委員会



## はじめに

平成18年(2006年)の国際連合総会において「障害者の権利に関する条約」が採択され、わが国は、平成26年(2014年)にこれを批准しました。さらに、令和3年(2021年)に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が一部改正され、令和6年(2024年)4月から施行されるなど、障がいのある方の権利保障や社会参加の促進に向けた制度的枠組みの整備が進められてきました。

障がいのある方が、学びを通して自らの可能性を広げ、社会とのつながりを深めていくことは、共生社会の実現に欠かすことのできない基盤です。学びは、一人一人が自己決定を重ねながら生き方を選択していく力を育むものであり、障がいの有無にかかわらず、多様な学びの機会を等しく保障する体制の構築が求められています。とりわけ、北海道においては、地域による学習機会の格差や移動の困難さ、情報保障や支援体制の不足などにより、学校卒業後も学びを継続できる環境整備が大きな課題となっています。

北海道教育委員会では、文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業」を受託し、3年を1期とする実践研究事業を実施してきました。

今年度は、第2期6年目に当たることから、これまでの実践を総括するため道内178市町村(札幌市を除く。)を対象とした調査を実施し、その結果を分析・整理した上で北海道立生涯学習推進センターのウェブサイトにおいて情報を一元的に収集・提供したほか、地域による学びの機会の格差を縮減し、より多くの障がいのある方が学びを通してつながることを目的に、「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」を地方都市での開催とし、昨年度の旭川市に続き、函館市で開催しました。

また、本事業の取組を総括するに当たり、これまでの成果や課題を共有する場を設け、その場において障がいのある方の学習ニーズを的確に捉えた、障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる学び合いの場を地域の中に広げていくことの重要性を改めて確認する機会としました。

本報告書は、これらの取組や実践事例、関連資料等を取りまとめ、障がい者の生涯学習を支援するすべての方々と知見を共有し、今後の全道、さらには全国における学びの支援の在り方を考える際の参考としていただくことを目的に作成いたしました。関係する多くの皆様に御活用いただけますと幸いです。

引き続き、本事業への御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8年3月

北海道教育委員会

## 目 次

I 事業概要	… P. 1
II 具体的な取組	
1 関係機関の参画による地域コンソーシアムの形成	… P. 3
2 障がい者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施主体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援	… P. 15
3 障がい者の学びを支援する人材の育成に資する研修（合理的配慮を含む）の実施	… P. 40
4 地域における関係団体、支援者、障がい者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施	… P. 50
5 障がい者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施	… P. 61
6 特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施	… P. 81
7 障がい者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築	… P. 90
8 読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障がい者の支援に関する取組の実施	… P. 99
III 成果と課題	… P. 109

# I 事業概要



## 1 事業の趣旨

令和6年（2024年）4月に施行された「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の一部を改正する法律」を踏まえ、障がい者が学校卒業後を含め、生涯にわたり共に学び、生きる共生社会の実現に向けた取組を一層推進することが求められている。

学校卒業後の障がい者の学びの場を充実させるためには、地方公共団体が教育部局と福祉部局の枠組みを越えて連携し、大学等の高等教育機関、社会福祉法人や医療法人、地元企業、NPO団体等と協働することが不可欠である。

道教委では、障がい当事者、福祉、医療、教育等の関係者で構成する協議会（地域コンソーシアム）を設置し、学校卒業後における障がい者の学びの場の整備・拡充や、地域の実情に応じた情報共有の在り方等について協議する場を設けている。

また、持続可能な生涯学習支援体制の構築に向け、障がい当事者のニーズを踏まえた生涯学習プログラムの開発・実施、多様な学びの場の拡充、講座や研修等による本事業への理解促進や障がい者の学びを支える中核人材の育成に取り組んでいる。

これらの取組を通じ、地域の理解や連携を深め、障がいの有無にかかわらず誰もが自分らしく学び続けられる地域社会の基盤を形成し、共生社会の実現を目指していく。

## 2 障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業

道教委では、令和2年度から4年度にかけて、「障害者の生涯学習推進コンソーシアム形成事業」を実施し、障がい者やその家族、関係機関と連携しながら、障がい者の学びの環境の整備、人材育成、障がい当事者のニーズに応じた講座の実施などを進め、最終年度には成果と課題を共有し、事業の普及を図った。

令和5年度からは、道教委事業名を「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」とし、これまでの取組で明らかになった課題を踏まえ、「障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会」の実現に向けた障がい者の持続的な学びの基盤整備を進めてきた。

### (1) 令和7年度の重点

事業の実施に当たっては、以下の8つの取組を重点的に取り組んだ。

また、北海道立生涯学習推進センターにおいて、道内178市町村教育委員会（札幌市を除く。）を対象としたアンケート調査を実施、同センターウェブサイトのコンテンツの充実、「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」を函館市での開催等に取り組むとともに、今年度の事業の成果と次年度以降の推進体制について共通理解を持つ場として、「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業成果報告会」を開催した。

- 1 関係機関の参画による地域コンソーシアムの形成
- 2 障がい者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施主体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援
- 3 障がい者の学びを支援する人材の育成に資する研修（合理的配慮を含む）の実施
- 4 地域における関係団体、支援者、障がい者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施
- 5 障がい者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施
- 6 特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施
- 7 障がい者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築
- 8 読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障がい者の支援に関する取組の実施

## 北海道教育委員会（所在地：北海道）

## 事業名

障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業

## 事業の趣旨・目的

- ・学校卒業後の障がい者の社会参加・活躍を一層推進するため、地域コンソーシアム形成による持続可能な生涯学習推進体制を構築し、多様な学びの場の拡充を目指す。
- ・市町村が障がい者の生涯学習に関する施策を計画的に推進できるよう、共生社会コンファレンス等の取組を通して、成果の普及を図る。

## 事業実施体制・連携先

医療法人、社会福祉法人、大学等の高等教育機関、特別支援学校、社会教育関係団体、障がい当事者団体、スポーツ関係団体、企業、道立生涯学習推進センター、社会教育施設（ネイパルなど）、市町村（教育委員会含む）等

## 事業の構成

- 1 関係機関の参画による地域コンソーシアムの形成
  - ①地域コンソーシアム会議（年3回ハイブリット方式）
  - ②各地の障がい者の生涯学習に関する取組及び他地域の共生社会コンファレンス等の構成員視察
  - ③障がい者の受入体制の向上のための啓発用資料改訂
- 2 障がい者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施主体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援
  - ①多様な主体の連携による学習プログラム構築事業（5管内）
  - ②スタートアップ支援学習会（4管内）
  - ③障がい者の生涯学習推進キックオフミーティング
- 3 障がい者の学びを支援する人材の育成に資する研修（合理的配慮を含む）の実施
  - ①障がい者の学びの支援入門講座（全6回、オンライン）
  - ②障がい者の生涯学習に関する理解促進に向けたキャラバン隊（5管内）
  - ③社会教育主事講習において「特別な支援を要する人への学習支援（生涯学習支援論）」の講座科目設定
- 4 地域における関係団体、支援者、障がい者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施
  - ①共に学び、共に生きる共生社会コンファレンス in 北海道（函館市）
- 5 障がい者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施
  - ①障がい者の学びのニーズや実態等に関する調査研究
  - ②障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業成果報告会（令和7年度新設）
- 6 特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施
  - ①特別支援学校や大学等との連携による児童生徒への体験的な学びの機会拡充事業（令和7年度新設）
  - ②特別支援学校の児童・生徒の、卒業後の学びへの意欲向上やイメージづくりに向けた学校及び地域への働きかけ
- 7 障がい者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築
  - ①障がい者の学びに関する情報を収集・提供する仕組みの構築
- 8 読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障がい者の支援に関する取組の実施
  - ①障がい者の読書環境の整備に向けた研修事業（令和7年度新設）
  - ②アクセシブルな書籍の充実や活用に向けた啓発
  - ③公立図書館及び学校図書館担当職員を対象とした研修会

## 事業終了後のめざす方向性

- ・全道各地の実情に即したインクルーシブな学び合いの場をさらに充実させ、学校卒業後の障がい者の社会参加・活躍をより一層推進していく。
- ・市町村の教育振興基本計画や生涯学習・社会教育推進計画等への策定を通して、障がい者の生涯学習に関する施策の持続可能な推進体制の定着に向けて支援する。

## II 具体的な取組



## 1 関係機関の参画による地域コンソーシアムの形成

障がい当事者に加えて、医療・福祉・教育等の関係者によって構成される地域コンソーシアムを形成し、全道各地の取組の現状や課題を共有するとともに、学校卒業後における障がい者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議する場を設けた。

### ① 地域コンソーシアム会議

#### ○趣旨

地域コンソーシアム会議は、学校卒業後における障がい者の学びの場の整備・拡充や情報共有の仕組み等について協議することを目的として開催する。

#### ○主な議題

- ・障がい者の生涯学習の支援体制構築に向けた具体的な連携に関すること
- ・モデル事業の検討や評価に関すること

#### ○地域コンソーシアム構成員

氏名	構成機関名	専門分野
土畠 智幸	医療法人稲生会	医療法人
大原 裕介	社会福祉法人ゆうゆう	社会福祉
亀川 義信	北海道社会福祉協議会	
志水 幸	北海道医療大学	大学
安井 友康	北海道教育大学札幌校	
宮崎 隆志	北海道文教大学	
池田 英司	北海道千歳高等支援学校	特別支援学校
但田 寛和	北海道札幌あいの里高等支援学校	
杉澤 洋輝	いっしょにね！文化祭実行委員会	文化団体
吉岡 亜希子	父親ネットワーク北海道	社会教育団体
齊藤 雄大	一般社団法人北海道アダプティブスポーツ	スポーツ団体
紺野 順子	DPI北海道ブロック会議	障がい当事者団体
五十嵐 真幸	NPO 法人カムイ大雪バリアフリー研究所	
山田 努	岩見沢市健康福祉部福祉課	行政関係者 (市町村)
幸田 賢一	帯広市市民福祉部福祉支援室障害福祉課	
森 誠一	白老町教育委員会生涯学習課	
湯浅 崇	網走市教育委員会社会教育部社会教育課	
吉澤 淳也	北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課	行政関係者 (北海道)
津川 周一	北海道教育庁学校教育局特別支援教育課	
本田 憲司	北海道立生涯学習推進センター	

### ② 各地の障がい者の生涯学習に関する取組及び他地域の共生社会コンファレンス等の構成員視察

### ③ 障がい者の受入体制の向上のための啓発用資料「障がいのある方の学びの体制を構築するために」改訂

# 令和7年度 「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」 地域コンソーシアム会議（第1回）

## 次 第

- 1 開 会
- 2 主催者挨拶
- 3 構成員紹介
- 4 議 事
  - (1) 挨拶及び行政説明  
【文部科学省 障害者学習支援推進室】  
（資料1）
  - (2) 事業説明  
「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」について  
【北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課】  
（資料2）  
障がい者の生涯学習調査について（R7ワーキングチーム会議概要）  
【北海道立生涯学習推進センター】  
（資料3）
  - (3) 説明・協議  
「ともに学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」について  
【北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課】  
（資料4）
  - (4) その他  
各構成員からの情報提供など
- 5 閉 会

<期 日> 令和7年7月15日（火）14:00～16:00

<方 式> オンライン方式

令和7年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」  
地域コンソーシアム会議（第1回）報告書

- 1 日 時 令和7年7月15日（火）14：00～16：00
- 2 会 場 オンライン開催（配信会場：道立生涯学習推進センター）
- 3 出席者 構成員12名、代理出席1名、同席者3名、文部科学省2名、事務局・説明者5名
- 4 内 容 (1) 開 会  
(2) 構成員紹介  
(3) 内 容
  - ①行政説明（文部科学省）
    - ・資料をもとに、本事業を実施する背景・経緯、今年度の取組や教育と福祉の連携について、読書バリアフリーについての情報提供をいただいた。
  - ②本事業の概要についての説明（社会教育課、生涯学習推進センター）
    - ・資料をもとに、これまでの成果・課題と今年度の取組、ワーキングチームの調査研究概要について説明を行った。
    - ・構成員からは以下のような意見があった。
      - 昨年度、旭川で構築されたネットワークを今年度のコンファレンスに参画させることで、障がい者の生涯学習における多様な学びのフェーズを整理し、他地域での展開に向けた見通しを持つことが重要。
      - 道教委のそれぞれの取組の関係性が見えることで、成果の可視化や他地域との比較・連携が期待される。
  - ③「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」についての説明・協議（社会教育課）
    - ・資料をもとに、昨年度実施のコンファレンスの概要と、今年度実施予定のコンファレンスの予定について説明を行った。
    - ・構成員からは以下のような意見があった。
      - 特別支援学校や大学、福祉部局、地域住民など既存のつながりに加え、これまで関わりのない人や団体との協働を進めることで、新たな広がりを生み出すことが重要。
      - 障がいのある方への早期周知、参加促進などにより、地域で生活している障がいのある方がコンファレンスをとおして地域に出ていけるようになることを期待している。
- (4) 閉 会

# 令和7年度 「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」 地域コンソーシアム会議（第2回）

## 次 第

- 1 開 会
- 2 主催者挨拶
- 3 議 事
  - (1) 報 告  
「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」の進捗状況について  
【北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課】（資料1）
  - (2) 報告・協議  
「障がい者の生涯学習調査」について  
【北海道立生涯学習推進センター】（資料2）
  - (3) 説明・協議  
「令和8年度事業構想」について  
【北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課】
  - (4) その他
    - ・ R8リーフレットについて
    - ・ 各構成員からの情報提供など
    - ・ 文部科学省から（ご感想及び情報提供）
- 4 閉 会

<期 日> 令和7年9月1日（月）13:00～15:00

<方 式> ハイブリッド方式

令和7年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」  
地域コンソーシアム会議（第2回）報告書

- 1 日 時 令和7年9月1日（火）13：00～15：00
- 2 会 場 道民活動センターかでの2・7 8階（ハイブリッド開催）
- 3 出席者 構成員11名（会場5名、オンライン6名）、同席者1名、文部科学省1名  
事務局・説明者6名
- 4 内 容 (1) 開 会  
(2) 主催者挨拶  
(3) 内 容
  - ①「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」の進捗状況についての報告（社会教育課）
    - ・資料をもとに、本事業の進捗状況と今年度実施する共生社会コンファレンスについての報告を行った。
  - ②「障がい者の生涯学習調査について」の報告・協議（生涯学習推進センター）
    - ・資料をもとに、「令和7年度障がい者の生涯学習に関わる調査」の報告を行った。
    - ・構成員からは以下のような意見があった。
      - 計画への記載や研修の実施が少しずつ増加しており、行政が障がい者の学習支援に積極的に関わり始めていることがわかる。
      - コーディネーターの配置が全国的な課題である。社会教育士はもとより福祉関係者、特別支援学校関係者にも担ってほしいところ。
      - 当事者団体や声を上げにくい人への情報提供や支援の届き方に課題があるため、社会福祉協議会や特別支援学校とのさらなる連携強化が必要。
  - ③「令和8年度事業構想」についての説明・協議（社会教育課）
    - ・令和8年度の事業構想についての説明を行った。
    - ・構成員からは以下のような意見があった。
      - 旭川や函館でのコンファレンスは実践モデルとなりつつあるが、市町村レベルでは事業規模や負担感にギャップがあり、その分析と課題整理が必要。
      - 学校卒業後の支援や教育から福祉への移行期のサポートが課題であり、社会福祉領域の専門性だけでなく、社会教育的専門性ももったコーディネーターの育成が必要。
  - ④その他  
事務局からR8リーフレットについての説明のほか、出席者から情報提供や意見・感想などをいただいた。
- (4) 閉 会

# 令和7年度 「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」 地域コンソーシアム会議（第3回）

## 次 第

- 1 開 会
- 2 主催者挨拶
- 3 議 事
  - (1) 報告 1  
令和7年度 障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業について  
・事業報告（資料1）（資料2）  
・秋田県調査・視察報告（資料3）  
【北海道教育庁社会教育課】
  - (2) 報告 2  
「障がい者の生涯学習調査研究」について（資料4・資料5）  
【北海道立生涯学習推進センター】
  - (3) 説明・協議  
「令和8年度 事業構想」について（資料6）  
【北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課】
  - (4) その他  
・啓発リーフレットの改訂について（資料7）  
・各構成員からの情報提供など  
・文部科学省から（ご感想及び情報提供）
- 4 閉 会

<期 日> 令和8年2月6日（金）13:00～15:00

<方 式> ハイブリッド方式

令和7年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」  
地域コンソーシアム会議（第3回）報告書

- 1 日 時 令和8年2月6日（金）13：00～15：00
- 2 会 場 オンライン開催（配信会場：道立生涯学習推進センター）
- 3 出席者 構成員12名、同席者1名、文部科学省1名、事務局・説明者5名
- 4 内 容 (1) 開 会  
(2) 主催者挨拶  
(3) 内 容
  - ①「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」についての報告（社会教育課）
    - ・資料をもとに、今年度実施した取組についての報告を行った。
    - ・構成員からは以下のような意見があった。
      - 全道各地で取組を展開するのは、全国的にもめずらしく評価できる。また、社会教育施設での取組など、実践が広がっている。これまで、キャラバン隊などで地道に活動を継続してきた成果と言える。
      - 今年度の共生社会コンファレンスは特別支援学校との連携が大きな成果。このような連携がなぜ函館で実施できたのかを明らかにし、各地で展開できるようにしていくことが重要である。
      - 障がい者にフォーカスし過ぎているという取組もあった。スポーツで言うと、サッカーや野球の中に障がいのある方が普通に入っているというのが一番の理想。
    - ②「障がい者の生涯学習調査」の報告（生涯学習推進センター）
      - ・資料をもとに、今年度実施した調査の報告を行った。
      - ・構成員からは以下のような意見があった。
        - 「障がい者の生涯学習」のアプローチとして、あらゆる社会教育実践の中で、権利意識から始まることに留まらず、当事者の枠組みではなく、個人と個人として声を聞き合う関係性を築き、心のバリアを越えていく働きかけをしていく必要がある。
        - 社会教育施設へのアクセスの難しさの問題は依然として大きい。
      - ③「令和8年度事業構想」についての説明・協議（社会教育課）
        - ・資料をもとに、「令和8年度事業構想」について説明を行った。
        - ・構成員からは以下のような意見があった。
          - 取組の地域差を縮めていくためには、関係者のスキルアップが必要。今後も人材育成や情報の発信に力を入れていく必要がある。
          - 帯広市でも来年度11月21・22日に障がい福祉事業を予定している。道教委の事業とも協力・連携しながら、一緒に取り組んでまいりたい。
        - ④その他  
事務局からR8リーフレット改訂についての説明のほか、出席者から情報提供や意見・感想などをいただいた。
- (4) 閉 会

# 秋田県の障がい者の生涯学習の取組についての調査・視察

## 1 趣旨・目的

「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in おおだて」の視察及び秋田県教育庁担当者へのヒアリング調査を通じて、県と市町村・関係団体との役割分担や、県による取組の立ち上げから地域主体への移行の在り方を把握するとともに、国の委託事業終了後における県の取組状況を参考にすることにより、本道における「障がい者の生涯学習推進」に係る取組方策を検討するため。



## 2 調査・視察概要

### (1) 調査・視察日時

令和7年12月14日(日) 10:00~16:00

### (2) 調査・視察先

ほくしか鹿鳴ホール(大館市民文化会館) 秋田県大館市字桜町南45-1

### (3) 調査・視察を実施した者

医療法人稲生会 学びのディレクター 松井 翔 惟  
北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課 主査 廣川 貴志  
主任 齋藤 佑成

## 3 調査・視察報告

### (1) 秋田県のR7取組概要

「学びを通じた地域づくりプラットフォーム構築事業」  
ねらい 地域課題解決のための地域コミュニティの基盤を形成

#### ・地域コンソーシアム(障害者の生涯学習、教育留学)

県北(鹿角市)、県央(潟上市)、県南(横手市)の3つのコンソーシアムを形成し、講座やイベント等を企画。コンソーシアムの構成員は、それぞれ5~6人。

※R6までは、県全体で1つのコンソーシアムを形成(15人)

※今後、関係者が一堂に会し、協議・交流できる場としてフォーラムを開催予定

#### ・オーダーメイド型社会教育主事派遣

市町村等の要請に応じて、県の社会教育主事が学習プログラムの開発や学習機会の周知に取り組むための伴走型支援を実施

#### ・あきた県庁出前講座

市長村等の要請に応じて、学習者のニーズや地域課題等に対応した学習機会を提供

#### ・eポートフォリオ

市町村の実践報告を集約し、県のホームページで成果等を公開



〔対応者〕秋田県教育庁生涯学習課社会教育・読書推進チーム  
社会教育主事 三浦 智己 氏

## (2) 大館市の取組概要

「大館市『障がい者の生涯学習』推進事業」

ねらい 誰もがすみやすいまちづくり

- ・令和3年から文部科学省委託事業を受託して取組を開始し、今年度で5年目。
- ・コンファレンス第1部「なんでも発表会」は障がい当事者を含む参加者による特技（歌、ダンス）の発表会で、関係団体と秋田県立比内支援学校との連携のもと今後も継続予定。

〔共に学び、生きる共生社会コンファレンス in おおだて〕

概要：障がい者の生涯学習推進事業に取り組んで5年目となった大館市が、県の教育委員会、県内の他市町村、特別支援学校等の協力のもと、これまでの取組についての紹介や議論を実施。

主催：文部科学省、大館市教育委員会

日時：令和7年12月14日（日）10:00～16:10

会場：ほくしか鹿鳴ホール（大館市民文化会館）

内容：今年度で3回目を迎える特技の発表会「なんでも発表会」

シンガーソングライター大川ちさと氏による弾き語りライブ&講話

大館市の事業紹介、パネルディスカッション、行政説明、販売・カフェコーナー等



## 4 考察

医療法人稲生会 学びのディレクター 松井翔惟氏

「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in おおだて」（以下、「大館市コンファレンス」という。）において、行政説明（文部科学省担当者）では、当事業の今後の方向性の一部として「都道府県から市区町村、現場まで支援をつなげる仕組みづくり」と語られた。北海道の文脈に当てはめると、さしあたり北海道教育委員会・各教育局・各市町村といった階層的な理解が可能である。（市町村社会教育行政のみが「現場」ではないことにも留意が必要である。）

では、その各階層の連動についてはどのように実現される可能性があるだろうか。以下に、令和7年度に行われた「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」（以下、「北海道コンファレンス」という。）と大館市コンファレンスの比較により検討を行う。

今年度の北海道コンファレンスは、第1部・第2部の構成であった。第1部では担当管内の高等支援学校教育課程と連動した体験活動、そして体験活動について担当者から事業説明が行われた。第2部では、文部科学省の担当者による行政説明、管内における障がい者の生涯学習事例の報告（講話）、実践発表（医療法人稲生会が実践する「みらいつくり大学」の展開過程の報告）が行われた後、トークセッションと協議が実施された。また北海道においては、昨年度に続いてコンファレンス終了後に、懇親会「立たないバル」が開催された。



令和7年度の大館市コンファレンスのプログラムは、午前中に第1部として障がい当事者の学びに関するステージ発表「なんでも発表会」が行われ、昼には販売とカフェのコーナーが設置されていた。また、午後・第2部では、当事者による講話、文部科学省と大館市による事業紹介、パネルディスカッションが行われた。パネルディスカッションは、「障がいの学びの場を広げるためには」をテーマとし、登壇者は、大館市生涯学習課・能代市中央公民館・北秋田市障

がいが生活支援センターささえであった。各団体・登壇者によって行われた障がいの生涯学習の実践が語られた。モデレーターの進行のもと、フロアとの意見交流も行われた。ここで注目したいのは、パネルディスカッションの登壇者についてである。既にも書いているように、当イベントは「大館市」のコンファレンスである。秋田県が主催するコンファレンスの場合には、秋田県内の各市各団体による実践発表が行われることはごく自然であるように思われるが、今回はそうではない。この点について大館市コンソーシアムの会長・前会長である二者に話を伺ったところ、以下の回答があった。

- ・秋田県は北部・中部・南部地区に分かれており、大館市・能代市・北秋田市はすべて北秋田地区に含まれる。そのため、運営者としてはこの三市から登壇者があることについて違和感はない。
- ・前年度まで秋田県がコンソーシアム事業を受託しており、その段階から三市とは連動する関係にあったこと、現在、大館市コンソーシアムの連携協議会会長を秋田県教育庁北教育事務所の担当者が担っているため、この体制ができている。

北海道の状況と比較するなら、北部・中部・南部の三地区は各教育局に相当する。現在、北海道では北海道教育委員会のみが同事業を受託しており、各教育局・各市町村との連携の中では、公平性や平等性への配慮をせざるを得ない状況にある。これも想定しうる北海道と秋田県の状況の違いの理由であるが、詳細な分析についてはコンファレンスの報告の範囲を越えるため、別の機会としたい。

上記の回答を得た際、印象的だったのは「思ってもみませんでした。」「価値づけていただいております。」と大館市コンソーシアムの会長と前会長が話していたことである。北海道コンファレンスをはじめとした北海道での実践に加わりつつ、今回視察に同行し、他県の取組と比較することによって初めて北海道の取組について振り返ることができた。文部科学省の事業については実践研究が全国的に開始されてもうすでに8年が経った。地域の実態と不可分に展開する社会教育事業の特質から考えると、事業を受託するそれぞれの地域において、それぞれに独自の展開が分かりやすく確認できる時期であると言えるだろう。北海道内では、キャラバン隊などの取組により、すでにあった社会教育主事会を中心とした市町村相互の実践交流の場に障がいの視点が加わっていると言える。また、コンファレンスによって、教育局の垣根を超えた実践の交流も生まれつつある。今後は、さらに視点を広げて、都道府県単位での比較による同事業の意味づけが行われることで、より北海道らしい社会教育の展開が見込まれると言えるだろう。都道府県コンソーシアム相互の連携により、理論研究としても積み重ねられてきた社会教育実践の類型化（都市型—農村型等）を現代的課題（障がいの視点）と結びつけるような展開に期待したい。

## 5 まとめ

本調査・視察を通じて、秋田県においては、文部科学省委託事業の終了後も、障がいの生涯学習推進に係る取組を途切れさせることなく継続している実態を把握することができた。特に、地域コンソーシアムについて、関係主体のネットワークを維持・発展させながら、持続的に運営していくための工夫が見られ、事業継続性の観点から有益な知見が得られた。また、大館市の取組においては、市町村という行政区域の枠組みにとらわれず、広域的な連携により学びの機会を支えている点が印象的であり、地域の実情に応じた柔軟な連携の在り方として参考となった。

これらの取組を踏まえ、北海道においては、道教育委員会が自ら個々の取組を担う立場から、関係主体間のネットワークの維持・強化や情報共有、助言等を通じて取組の継続性を支える役割へと軸足を移し、市町村や関係団体が地域の実情に応じて主体的に学びの機会を創出・展開していく体制の構築を目指すことが重要であると考えられる。

本調査・視察で得られた知見については、地域コンソーシアムの運営の在り方や広域的な連携の進め方等に関する検討に反映させ、今後の障がいの生涯学習推進に係る取組の企画・推進に生かしていく。

# 大切な5つの視点

## 障がいのある方の 学びの体制を構築 するため

.....

共に学び、生きる共生社会の実現に向けては、誰一人取り残すことなく、すべての人に必要な学びの機会を届けていくことが大切です。

本リーフレットでは、障がいのある方の学びの体制を考えたための視点や取組の例を紹介します。

.....

### 01 今ある取組を活かす

各地の社会教育実践には、担当者が気付けていないだけで、すでに優れた取組も多くあり、既存の取組を生かす視点も必要です。

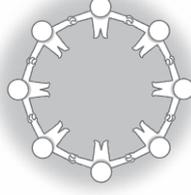
- 事業や施設の受入体制を見直し、既存事業を工夫する
- 福祉や医療の団体から助言を得たり、共に事業内容を検討したりする



### 02 みんなが参加できる

障がいの有無に関わらず、誰もが参加できる事業を広げていくことが大切です。

- 「食」「スポーツ」「文化交流」など、参加しやすいテーマを設定する
- 募集チラシには、「誰でも」「共に」「どなたでも」などの表現を用いる



### 03 学びのニーズを知る

学びを充実させるためには、学習者本人の主体性が重要です。障がいのある方が学びの受け手としてだけでなく、企画や運営にも加わることに意義があります。

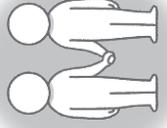
- 医療・福祉関係者へのヒアリング
- 特別支援学校や福祉施設の活動見学
- 障がいのある方が参加・運営するスポーツ大会等への参加



### 04 参加しやすい工夫をする

参加に積極的になれない方には、参加者の体験談の共有や知人、支援者と一緒に参加することなどによって、学びのハードルを下げる工夫が大切です。

- 日常的につながりのある人の協力を得る
- 広報チラシに、具体的な体験内容や配慮事項を示す
- 支援者も参加しやすい日程・場所・内容を設定する



### 05 当事者の声を聴く

障がいのある方が参加する際の合理的配慮の内容は、状況によって異なるため、本人や家族との対話を重ねながら、柔軟に対応を考えていくことが大切です。

- 障がいのある方と担当者が建設的な対話を通じて相互理解を深める
- 学びや活動を妨げている障壁（バリア）について、対応策を共に検討する



## どんな取組をしたらいいの？



この取組って、障がいのある方だけの取組ですか？

いいえ。障がいのある人もない人も、誰でも参加できる学びを広げていく取組です。



それなら、今も利用は断っていませんし、特に相談もありません。今のままで大丈夫でしょうか？

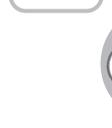
国の調査では、障がいのある人は学ぶ機会を十分に得られていないことがわかっています。

だれでも利用しやすい学びの場をつくる必要があります。

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/jikusei/gakusushien/1419306.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/jikusei/gakusushien/1419306.htm)  
(文部科学省HP:障害者の生涯学習に関する調査について)



そうなんです。ただ、専門的な知識もなく、新たな取組をするにはハードルを感じています。



今ある取組を少し工夫するだけでも、障がいのある方が参加しやすくなる場合がありますよ。



どんな工夫をすればいいですか？

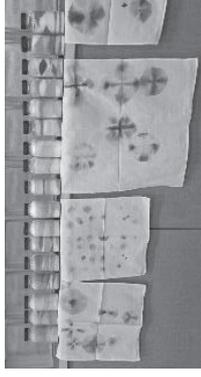
ノウハウを持つ相談機関と連携したり、障がいのある方に企画や運営にも関わってもらったりする方法があります。

大切なのは、待つだけでなく、こちらから声をかけ、実践しながら学んでいくことです。裏面では、ポイントを5つの視点にまとめましたので、ぜひ参考にしてください。

## 誰もが参加しやすい学びの場づくり

お手軽なアート作品に挑戦しよう

- ・ 余暇活動の幅を広げるため、制作体験講座を実施した。
- ・ 町の社会福祉協議会と連携し、企画から当日の活動支援まで協力して進めた。
- ・ 事前にニーズや配慮点を講師と共有し、安心して参加できる環境を整えた。



## 特別支援学校の先生の声

社会教育施設などで校外学習を行う際には、トイレやオムツの交換場所があるかを確認しています。昼食時に再調理が必要になることもあるため、電源や水道の位置についても確認しています。こうした情報が施設のホームページやリーフレットに掲載されていると、利用しやすくなり助かります。



わがまち食材をGet & Eat

- ・ 地域の農業と食をテーマに、収穫体験やピザづくり体験講座を実施した。
- ・ 身近なテーマとしたことで、参加のハードルを下げることでできた。
- ・ 当日は、体験活動や交流に意欲的に参加する様子が見られた。



アイヌ文化を学ぶバスツアー

- ・ オンライン講座参加者からの「皆で集って学びたい」という要望を実現させた。
- ・ 障がいの有無にかかわらず、企画段階から話し合いを重ねて実施した。
- ・ 他の定期講座でも、主体的な学びを大切にしている。



## 2 障がい者の生涯学習プログラムを実施する多様な実施主体（市区町村、大学、民間団体等）に対する支援

障がい者の学びのニーズを踏まえた学習プログラムの実施や、学びの場における障がい者の受入体制の充実のためには、教育だけではなく、医療・福祉・労働など、多様な主体が連携・協働した取組が重要である。また、広域な北海道において移動に困難な方が居住地に関わらず、学びの場に参加できるよう、先行的なモデルプログラムを実施した。

### ① 多様な主体の連携による学習プログラム構築事業

#### ○趣旨

障がい当事者や当事者団体、行政、教育、医療、福祉等の多様な主体が連携し、障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる学習プログラムを開発・普及することで、学校卒業後の障がい者の学びの場の拡充に寄与する。

#### ○事業内容

多様な主体の連携による、合理的配慮のもと障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる体験活動や交流活動、講座等の実施

#### ○実施管内・施設

宗谷（枝幸町）、檜山（江差町、今金町、奥尻町）、根室（中標津町）、留萌（留萌市）、ネイパル森

#### ○その他

実施にあたり、運営者が共通理解を図ったり、安心・安全な事業としたりするため、スタートアップ支援学習会の事前実施を行った。

### ② スタートアップ支援学習会

#### ○趣旨

学校卒業後の障がい者の学びの機会を拡充するに当たって、必要な知識や技術、合理的配慮の提供について学ぶとともに、誰もが障がいの有無にかかわらず生涯学習活動へ参加できる体制を構築する。

#### ○内容

説明、講義、相談・助言

#### ○実施管内

宗谷（枝幸町）、檜山（オンライン）、根室（別海町）、留萌（羽幌町）

### ③ 障がい者の生涯学習推進キックオフミーティング

#### ○趣旨

障がい者の学校卒業後の学びの機会の拡充に向けた基本的な視点や合理的配慮の提供について学ぶとともに、北海道全体で共生社会を実現することの重要性についての理解を深め、障がい者の生涯学習に関する取組を推進する機会とする。

#### ○日時

令和7年6月4日（水）13:15～16:30

#### ○開催方法

オンライン（Web会議システムZoom）

#### ○参加者

各教育局社会教育指導班、主査（地学協働、研修・地学協働）、社会教育課ネイパルグループ、市町村教育委員会社会教育・生涯学習担当者、図書館職員 55名

## 多様な主体の連携による学習プログラム構築事業 実施要項（準則）

### 1 目的

障がい当事者や当事者団体、行政、教育、医療、福祉等の多様な主体が連携し、障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる学習プログラムを開発・普及することで、学校卒業後の障がい者の学びの場の拡充に寄与する。

### 2 主催

北海道教育委員会（主管教育局：檜山、留萌、宗谷、根室）

### 3 連携先

障がい当事者、障がい当事者団体、市町村及び市町村教育委員会、NPO団体、文化団体、スポーツ団体、学校、医療及び社会福祉法人 等

### 4 期日

教育局で設定（原則、7～1月での実施とする）

### 5 学習プログラムの内容（例）

#### (1) 体験活動（創作体験、自然体験、農業体験、宿泊体験等）

※実施の工夫

- ・アクティビティや移動時間、安全面を勘案して時間に余裕を持ったプログラムで実施する
- ・障がいによって活動に参加できないアクティビティにはリモートやアバターを活用して活動の様子や景色を共有できる工夫をする 等

#### (2) 交流活動

※実施の工夫

- ・多目的トイレの近くの研修室で実施する
- ・必要な情報保障（手話通訳士、筆談や文字起こしアプリの活用）を行う 等

#### (3) その他

### 6 提出書類

(1) 別紙様式1「実施計画書」を実施予定日の3週間前までに提出すること

(2) 別紙様式2「経費計画書」を配当希望日の3週間前までに提出すること

(3) 別紙様式3「実施報告書」を事業実施後、2週間以内に提出すること

※ただし、1月に実施した場合は、実施後1週間以内に提出すること

### 7 留意事項

(1) 事前に「スタートアップ支援学習会」を実施し、関係者が必要な知識や技術、合理的配慮の提供についての共通理解を持つこと。

(2) 企画段階から障がい当事者や当事者団体等と連携し、当事者のニーズを踏まえたプログラムを設定するほか、プログラムの開発・普及の観点から、当事者及びその家族等の参加を見込んだ事業とすること。

(3) 実施に当たっては、管内の市町村教育委員会や地域の関係団体、民間企業等と連携し、地域における取組の定着や拡充、合理的配慮の提供に係る体制整備を図ること。

(4) 参加者の募集に当たっては、要項やチラシ等で、合理的配慮の提供等について具体的に周知するとともに、当日の「必要な配慮事項」や「救急時の対応」等については、運営者で事前に共有すること。

(5) 実施後は、「障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる」学習プログラムとして、管内の市町村教育委員会や関係団体等へ成果を普及し、地域の学習機会の充実を図ること。

令和7年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」

多様な主体の連携による学習プログラム構築事業

「バリアフリーおもちゃ博 in 枝幸」実施要項

1 目的

障がい当事者や当事者団体、行政、教育、医療、福祉等の多様な主体が連携し、障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる学習プログラムを開発・普及することで、学校卒業後の障がい者の学びの場の拡充に寄与する。

2 主催

バリアフリーおもちゃ博 in 枝幸実行委員会  
北海道教育委員会（主管：宗谷教育局）

3 連携先

枝幸町、枝幸町社会福祉協議会、枝幸町教育委員会、名寄市社会福祉協議会、NPO  
法人南宗谷ひだまりの会  
（特別協賛：おもちゃのヨシダ、協力：（一社）日本玩具協会）

4 対象

障がいの有無に関わらずどなたでも

5 期日

令和7年9月28日（日）

6 会場

枝幸町中央コミュニティセンター（枝幸町本町 880 番地 1）

7 内容

	10:00		15:00
開始	バリアフリーおもちゃ博 in 枝幸		終了

※お人形コーナー、ラジコンコーナー、乳幼児コーナー、  
列車コーナー、ボードゲームコーナー、ブロックコーナー、  
創作体験コーナー等

8 その他

- (1) 参加にあたって配慮が必要な方はスタッフにお申し出ください。
- (2) 事業の様子は、報道機関に提供することや報告書等に使用場合があります。

# バリアフリーおもちゃ博 in 枝幸

## 1 事業概要

- ・ 目的：障がい当事者や当事者団体、行政、教育、医療、福祉等の多様な主体が連携し、障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる学習プログラムを開発・普及することで、学校卒業後の障がい者の学びの場の拡充に寄与する。
- ・ 連携団体：枝幸町、枝幸町社会福祉協議会、枝幸町教育委員会、名寄市社会福祉協議会、NPO法人南宗谷ひだまりの会  
（特別協賛：おもちゃのヨシダ、協力：（一社）日本玩具協会）
- ・ 日時：令和7年9月28日（日）10:00～15:00
- ・ 会場：枝幸町中央コミュニティセンター（枝幸町本町 880 番地 1）
- ・ 対象：障がいの有無にかかわらずどなたでも
- ・ 参加者：約 400 名（うち、障がいのある方・特別な配慮の必要な方 10 名程度）

## 2 内容や活動の様子

- ・ 玩具店より提供された玩具を、列車、人形、ブロック、ラジコンなど、いくつかのコーナーに分けて会場内に配置し、参加者はそれぞれ自由に好きなおもちゃで遊ぶ時間を楽しんだ。
- ・ 各コーナーに運営ボランティアを配置し、おもちゃを正しく扱えるように声をかけたり、細かい作業を手伝ったりするなど、誰もが安心しておもちゃ遊びを楽しむことができるようサポートした。
- ・ 地域に暮らす障がい当事者も来場し、他の参加者とともに、列車のおもちゃ等で熱心に遊ぶ姿が見られた。



## 3 運営上の留意事項

- ・ 事前に運営ボランティアを対象としたスタートアップ支援学習会を実施し、バリアフリーの考え方や合理的配慮の提供について理解を深めた。
- ・ スロープとエレベーターのある施設で開催するとともに、会場内の通路を広く確保するなど、車椅子の利用者等が移動しやすいよう配慮した。
- ・ 小さい子どもや知的障がいのある方でも内容が理解しやすいよう、会場の表示にひらがなを併記した。

## 4 参加者からの感想

- ・ とても楽しかった。様々なコーナーがあり、スタッフも優しく丁寧に接してくれた。ぜひ、また開催してほしい。
- ・ おもちゃでの遊びというのは、障がいの有無や年齢に関わらず誰でも一緒に楽しめるものだということがわかった。

## 5 成果と課題

- 成果
  - ・ 事業の運営を通して、地域のNPO法人や企業等、多様な主体の連携体制が構築され、次年度以降の継続開催に向けた筋道ができた。
  - ・ 運営に関わったスタッフが、スタートアップ支援学習会や当事業の運営を通して、障がい者の学びの場の拡充について理解を深めることができた。
- 課題
  - ・ 障がい当事者に企画段階から関わってもらうなど、当事者の具体的な声を事業運営に反映できるとよい。
  - ・ 管内において学校卒業後の障がい者の学びの場の拡充に向けた取組が広がるよう、各市町村教育委員会等に対して支援を継続することが重要である。

**令和7年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」  
多様な主体の連携による学習プログラム構築事業 実施要項**

- 1 目的 障がい当事者や当事者団体、行政、教育、医療、福祉等の多様な主体が連携し、障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる学習プログラムを開発・普及することで、学校卒業後の障がい者の学びの場の拡充に寄与する。
- 2 主催 北海道教育委員会（主管：檜山教育局）
- 3 共催 江差町教育委員会、奥尻町教育委員会、今金町教育委員会
- 4 講師 「らんきねっと」 中川 芽衣 氏、辻 隆人 氏、近藤 緑 氏
- 5 期 日 令和7年（2025年）11月30日（日）10:00～12:00
- 6 開催方法 オンライン会議アプリ（Zoom）を活用し、3会場をつないで実施  
※江差：檜山振興局4階講堂、奥尻：奥尻町海洋研修センター、今金：今金町総合体育館あいきゅーぶ
- 7 定 員 60名程度（各会場20名程度）
- 8 参加対象 どなたでも（障がい当事者、障がい当事者の関係者（家族等）、相談支援団体、教育委員会職員、地域住民、学校関係者など）

9 参加料 無料

10 日程・内容等

9:30	10:00	10:10	10:20	10:40	10:50	11:50	12:00
受付	開会 挨拶	説明	(1)モルック体験 ※各会場2面	休憩	(2)交流試合 ※各会場2面	閉会	

(1) モルック体験

障がい当事者も簡単に体験できるように簡素化したルールで体験する

【全体進行】檜山教育局教育局 志津野（江差会場）

【講師】日本モルック協会公認団体「らんきねっと」代表 中川 芽衣 氏

(2) 交流試合

障がいの程度に合わせて適宜ルールを変更して全チームが試合を体験できるようにする

【全体進行】檜山教育局教育局 志津野

【各会場進行】○江差会場：江差町教育委員会社会教育担当職員（森係長）

○奥尻会場：奥尻町教育委員会社会教育担当職員（岡山主査）

○今金会場：今金町教育委員会社会教育担当職員（樋口主査）

11 参加申込 相談支援団体（障がい当事者への声かけ）、各町教育委員会（学校関係等）【締切 11/18】

12 その他

(1) 当事業で撮影した写真等については、報告書や報道等で活用する必要があることを事前に周知する。

(2) 事業参加後はアンケートに協力いただく。（オンラインアンケートを実施予定）

(3) 配慮が必要な参加者がいる場合は、その都度担当で協議する。

**【お問合せ先】**

檜山教育局教育支援課社会教育指導班 担当：志津野

TEL 0139-52-6525 FAX 0139-52-1368

E-mail shizuno.kouichi@pref.hokkaido.lg.jp

# モルックる会!?

## 1 事業概要

- ・ 目的：障がい当事者や当事者団体、行政、教育、医療、福祉等の多様な主体が連携し、障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる学習プログラムを開発・普及することで、学校卒業後の障がい者の学びの場の拡充に寄与する。
- ・ 連携団体：檜山管内教育委員会、あすなる相談支援センター、相談支援事業所そよかぜ、社会福祉法人光の里、モルック団体らんきねっと、奥尻町モルック協会、今金町青年会議、檜山振興局社会福祉課
- ・ 日時：令和7年11月30日（日）
- ・ 会場：檜山教育局講堂、奥尻町海洋研修センター、今金町総合体育館あいきゅーぶ
- ・ 対象：どなたでも
- ・ 参加者：51名（うち、障がいのある方・特別な配慮の必要な方 15名）

## 2 内容や活動の様子

- ・ モルックについてルール等を説明（講師：らんきねっと）
- ・ 特別ルールによるモルックの練習
- ・ 3会場をオンラインでつないだ交流試合を実施（各会場のモニターで、ほかの2会場の様子を投影）



## 3 運営上の留意事項

- ・ オンライン会議アプリを活用することで、遠隔地との交流を可能にするとともに、移動の負担を最小限にする。
- ・ 参加者に必要な配慮をもとにチーム分けをしたり、特別ルールを設定したりするなどして、誰でも楽しめるようにする。  
※特別ルール  
・ モルッカーを出てもファールを取らない  
・ 3回失敗した場合失格にせず、得点を0にする  
・ 補助の方がスコアシートに記入する 等

## 4 参加者からの感想

- ・ 年齢関係なく楽しむことができ、スポーツを通していい交流ができたと思う。
- ・ 目標に向かって皆で取り組める良いイベントだった。
- ・ モルックという競技自体が参加利用者（障がい当事者）も職員も初めてだったが、このような体験を通じ社会交流ができる機会は大変貴重だった。

## 5 成果と課題

- 成果  
・ 企画段階から、障がい当事者団体を含む多様な関係団体と連携を取って進めていくことで、障がい当事者のニーズに合った学習プログラムを開発することができた。  
・ 相談支援事業所、教育委員会、スポーツ団体、檜山振興局社会福祉課など、様々な主体と連携して事業を実施することで、障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる学習プログラムを普及することができた。
- 課題  
・ 学校卒業後の障がい者の学びの場をさらに拡充し、持続的なものにしていくために、医療関係者や相談支援事業所等、幅広い主体とさらに連携を深めていく必要がある。  
・ 会場内での交流は十分にできたが、遠隔地とのオンラインでの交流は限界があるため、活発な交流活動には工夫が必要である。

令和7年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」  
多様な主体の連携による学習プログラム構築事業

「デジタルものづくり体験教室～ICTを活用した創作体験～」実施要項

**1 目 的**

地域における多様な主体の連携・協働による、障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる学習プログラムの開発・普及を通して、地域や関係者のネットワーク構築を推進するとともに、障がい者の学びの場の拡充に寄与する。

**2 主 催**

北海道教育委員会（主管：根室教育局）

**3 協 力**

社会福祉法人北海道社会福祉事業団なかしべつ地域生活支援センター

**4 日 時**

- (1) 令和7年12月21日（日）14：00～15：00
- (2) 令和8年1月30日（金）14：00～16：00

**5 会 場**

中標津町共生型交流センター（〒086-1004 中標津町東4条南4丁目）

**6 参加対象**

ICTを活用した創作体験に関心のある方はどなたでも

**7 内 容**

開始	【体験活動】 デジタルものづくり体験教室	終了
----	-------------------------	----

**8 講 師**

地域ICTクラブ「ベッテック」代表 小野勝彦氏

**9 そ の 他**

当日の様子を記録した写真等については、報告書や報道等で使用させていただく場合がありますので、御了承願います。掲載を希望されない方は、予めお申し出ください。

# 「デジタルものづくり体験教室」

## ～ ICTを活用した創作体験～

### 1 事業概要

- ・目的：地域における多様な主体の連携・協働による障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる学習プログラムの開発・普及を通して、地域や関係者のネットワーク構築を推進するとともに、障がい者の学びの場の拡充に寄与する。
- ・連携団体：地域ICTクラブ「ベッテック」  
社会福祉法人北海道社会福祉事業団なかしべつ地域生活支援センター
- ・日時：(1)令和7年12月21日（日）14:00～15:00  
(2)令和8年1月30日（金）14:00～16:00
- ・会場：中標津町共生型交流センター
- ・対象：ICTを活用した創作体験に関心のある方
- ・参加者：(1)11名（うち、障がいのある方8名）  
(2)16名（うち、障がいのある方13名）



### 2 内容や活動の様子

- ・地域ICTクラブ「ベッテック」小野代表を講師に、ICTを活用した創作体験を提供した。教育版マイクラフトやレゴプログラミングキット、撮影用ドローン等を使って、個人でもグループでも取り組める内容を用意した。
- ・参加者が活動を選択することができるよう環境づくりを工夫したことで、終始興味のある活動に没頭する参加者もいれば、いろいろな活動に取り組む参加者も見られた。

### 3 運営上の留意事項

- ・障がい者の参加のしやすさを考え、障がい者が利用する機会の多い施設で実施した。
- ・障がい者の生活支援に関わる社会福祉法人の協力を得て、日頃から障がい者と関わりのある職員に企画・運営への支援をいただいた。

### 4 参加者からの感想

- ・レゴブロックを組み立てるのが楽しかったし、組み立てたものが動くのは、もっと面白かった。（参加者）
- ・利用者が一緒に活動したり教え合ったりする姿が見られ、あまりコミュニケーションをとらない利用者も活動や楽しさを共有することができていた。（社会福祉法人職員）

### 5 成果と課題

- 成果 ・社会福祉法人主催の事業に地域ICTクラブ「ベッテック」が協力する予定である。本事業でのネットワーク構築を契機とした今後の展開が期待できる。
- 課題 ・共生社会の実現に向けては、学びの場を障がいの有無にかかわらず交流できる環境としていくためのプロセスの検討と検証が必要である。

令和7年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」  
多様な主体の連携による学習プログラム構築事業 実施要項

1 目的

障がい当事者や当事者団体、行政、教育、医療、福祉等の多様な主体が連携し、障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる学習プログラムを開発・普及することで、学校卒業後の障がい者の学びの場の拡充に寄与する。

2 主催

北海道教育委員会（留萌教育局）

3 共催

NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所、留萌管内社会教育主事会

4 講師

NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所 代表理事 五十嵐 真幸 氏

5 期日

令和8年（2026年）2月4日（水）13:15～15:15

6 場所

留萌合同庁舎 講堂

7 定員

20名程度

8 参加対象

障がい当事者、市町村及び市町村教育委員会職員、学校関係者、医療及び社会福祉法人関係者、その他社会教育関係者、地域住民等

9 内容

13:15 13:20 13:40 13:50 15:05 15:15

開 会	説 明	休 憩	アダプテッドスポーツ体験会	閉 会
--------	--------	--------	---------------	--------

(1) 説明（20分）

- ・誰もが参加できるプログラム実施のポイント
- ・競技の説明

講師 NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所 五十嵐 真幸 氏

(2) アダプテッドスポーツ体験会（75分）

- ・車いす玉入れ体験
- ・競技用車いす体験／車いすを使った遊び体験

講師 NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所 五十嵐 真幸 氏

10 その他

- (1) 当日は動きやすい服装でお越しください。
- (2) 本研修会の参加に当たり、配慮が必要な事項がありましたら、申込みフォームの「運営者への連絡」項目に入力又はお電話、メールにてお知らせください。
- (3) 研修会実施時の記録物については、道教委HPや報道等で活用させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

11 本事業に関する問い合わせ先

留萌教育局教育支援課社会教育指導班 浅川 美緒

Tel : 0164-42-8104

E-mail: asakawa.mio@pref.hokkaido.lg.jp

## アダプテッドスポーツ体験会

### 1 事業概要

- ・ 目的：障がい当事者や当事者団体、行政、教育、医療、福祉等の多様な主体が連携し、障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる学習プログラムを開発・普及することで、学校卒業後の障がい者の学びの場の拡充に寄与する。
- ・ 連携団体：NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所、留萌管内社会教育主事会
- ・ 日時：令和8年（2026年）2月4日（水）13:15～15:15
- ・ 会場：留萌合同庁舎 講堂
- ・ 対象：障がい当事者、市町村及び市町村教育委員会職員、学校関係者、医療及び社会福祉法人関係者、その他社会教育関係者、地域住民等
- ・ 参加者：14名（うち、障がいのある方・特別な配慮の必要な方 1名）

### 2 内容や活動の様子

- ・ はじめに講師より、障がいのある人も含めた取組の考え方や、障がいのある人が中心となって活動する事例、地域や各種イベントに障がいのある人が参加する際の配慮のポイントについて、具体的な事例や動画を用いた説明を行った。
- ・ その後の体験活動では、車いす玉入れを中心に、エコロベースボール（車いす野球）や車いすを活用した遊びを行った。活動中は参加者同士が声を掛け合いながら取り組む様子が見られ、終始和やかな雰囲気の中で活動が進められた。



### 3 運営上の留意事項

- ・ エレベーターや多目的トイレ等のある施設で事業を実施するとともに、車いすの利用者が移動しやすいよう会場内の配線や動線を設定した。
- ・ 車いすを用いた体験は一つの手段として位置付け、誰もが参加しやすい事業を実施するための工夫や考え方については、他の活動にも応用できることを共有した。

### 4 参加者からの感想

- ・ アンケートでは、説明及び体験の内容について「とてもよかった」との回答が100%であり、活動の満足度は非常に高かった。また、「参加しやすいと感じたか」という設問に対しても、全て肯定的な回答であり、誰もが参加しやすい取組として評価された。
- ・ 自由記述では、「車いすが生活のための道具であると同時に、共生につながるツールであると気づいた。」「障がいの有無にかかわらず楽しむための工夫を、体験を通して理解できた。」「話を聞くだけでなく、実際に体験することで多くの気づきがあった。」といった声が多く寄せられた。

### 5 成果と課題

- 成果
  - ・ 体験を通して、車いすやアダプテッドスポーツに対する理解が深まり、障がいの有無にかかわらず楽しめる活動づくりの視点を共有することができた。
  - ・ 地域の様々な場面での活用可能性を具体的にイメージする機会となり、障がい者の学びの場の拡充につながる意識の醸成を図ることができた。
- 課題
  - ・ 連携の範囲をさらに広げ、当事者のニーズを踏まえた内容となるよう工夫できると良い。
  - ・ 体験で得られた気づきを、各地域や団体における具体的な事業実施につなげていくため、継続的な情報共有や支援の在り方についての検討が必要。

## ネイパル森主催事業「こんなルールでできるかな?～ネイパル謎の運動会～」

- 1 趣 旨 アダプテッドなスポーツやゲーム、他者理解を進める体験活動を通して、多様な立場の人への理解を深め、誰もが取り残されない共生社会の担い手を育成する。
- 2 主 催 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森
- 3 講 師 パラリンピック金メダリスト 狩野亮氏（一般社団法人 SPICE.F）
- 4 期 日 令和7年10月25日（土）～26日（日） 1泊2日
- 5 会 場 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森
- 6 参加対象 小学校4～6年生 40名程度（最大60名） ※参加者多数の場合には抽選
- 7 日程・内容（案）

		11		12	13		15	17	18	19	21	22	
10/25 (土)	受付開始 10:30	開 会 式	活 動 ①	昼 食	活 動 ②	休 憩	活 動 ③	休 憩	夕 食	活 動 ④	入 浴 自 由	就 寝 準 備	就 寝
10/26 (日)	6 起 床	7 朝 食	8 清 掃	9 10 11 活 動 ⑤	閉 会 式	解 散 予 定 11:50							

活動①「いきなり運動会開幕！！」

赤組と白組の2チームに分かれて行うコミュニケーションを深めるゲームに取り組み、その後の活動参加へのハードルを取り除く。

活動②「なぞの競技対決！！」

パン食い競走をアレンジした競技等に取り組むことで、障がい者を含む多様な立場の方への理解と配慮の重要性を学ぶ。

活動③「ノリモノ競走！」

アクティブな生活を実現するために開発された車イスに乗る活動を通して、障がい者の気持ちや日常生活の苦勞への理解を深める。

活動④「最後のガチ対決！！」

ポッチャやペタンク等のユニバーサルスポーツを体験することで、障がいの有無に関わらず、誰もが余暇活動を楽しむことの意義を学ぶ。

活動⑤「謎のゲストのナゾが暴かれる！！」

パラリンピアンからの講話から、夢を実現するための努力の重要性を理解するとともに、誰もが取り残されない共生社会実現に向けた機運を高める。

- 8 参加費 4,000円（利用料、食事代（昼食・夕食）、体験料、保険代）
- 9 申 込 10月4日（土）15時まで ※当施設ホームページからお申込みください。
- 10 そ の 他
  - ・本事業は障がいの有無にかかわらず、どなたでも参加できます。参加に当たって、配慮が必要な場合には、事前にお問合せください。
  - ・「謎のゲストのナゾが暴かれる！！」は、ご家族の参加も可能です（無料）。詳しくは、参加者宛ての事前案内メールをご確認ください。

# こんなルールでできるかな？～ネイパル謎の運動会～

## 1 はじめに

北海道教育委員会（以後、「道教委」とする）では、共生社会の実現に向け、令和2年度から文部科学省からの委託を受けて、道内における学校卒業後における障がいのある方の生涯学習の体制整備を行う取組を展開している。

当施設においては、その動きを捉え、ユニバーサルスポーツを体験する主催事業を継続的に企画・実施するほか、障がいのある方が利用しやすい施設づくりに取り組んでいる。

今年度は、パラリンピック金メダリストの狩野亮氏を招聘し、子どもたちが障がいのある方との交流や他者理解を深める体験活動を行う中で、共生社会の担い手となるための知識や技能を習得するための主催事業を実施した。

## 2 これまでの取組

当施設では、子どもたちを取り巻く教育課題や現代的課題に対応するための主催事業を実施してきた。その際、障がいのある方を含む多様な立場の方の参加を促すため、特別支援学校や特別支援学級に在籍する児童・生徒にも広報チラシを送付してきた。

また、障がいの有無にかかわらず、事業参加への不安や悩みを少しでも解消するため、参加者及びその保護者に対する事前の聞き取り調査を繰り返し行った上で、職員及びボランティアが支援の在り方に関する情報を共有し、合理的な配慮を提供してきた。

加えて、障がいの有無にかかわらず誰もが利用しやすい施設にするため、道教委が発行したリーフレットの内容も参考にして、施設・設備の充実や職員の理解促進など、受入環境の整備にも取り組んでいる。

### (1) 主催事業の実施

#### ①ユニバーサルスポーツを体験する主催事業の開催

当施設では、これまでにゴールボールやボッチャ、車イスバスケットボールに取り組む主催事業を開催し、障がいの有無にかかわらず誰もが競技できるユニバーサルスポーツがあることや、スポーツを通じた交流の意義や楽しさを体験する機会を創出している。



#### ②障がいの有無にかかわらず、誰もが参加できる事業であることを知らせる広報活動

主催事業を実施する際には、障がいの有無に関わらず多くの方が参加できるように、ほぼ全ての事業で、渡島及び檜山管内の特別支援学級や特別支援学校の児童及び生徒に対して広報チラシを配布し、教育委員会や学校に対しては参加奨励の依頼を行ってきた。

#### ③障がいのある参加者への合理的な配慮の提供

障がいのある方が参加する場合には、事前に保護者や本人に対して聞き取り調査を行

い、活動実施上のハードルを下げるように配慮してきた。また、事業運営に協力するボランティアに対しても、合理的な配慮の必要性や個別の支援の在り方について説明し、情報共有を図ってきた。

## (2) 受入事業の充実

### ①道教委作成のリーフレットを活用した施設の環境整備

道教委が作成したリーフレット『障がいのある方の学びの体制を構築するために』に記載された内容も参考にして、障がいのある方が利用しやすい環境づくりに取り組んでいる。

また、北海道家庭教育サポート企業等制度に締結する企業からの協力を得て、正面玄関横には「障がい者専用駐車場」を整備するなどの取組も行っている。



### ②ユニバーサルスポーツの普及

前述の通り、当施設の主催事業において、ユニバーサルスポーツを体験する内容を継続的に取り入れてきた。競技に取り組むことで障がいのある方や障がいの有無に関わらず参加のできるスポーツへの理解が促進されることが分かった。そのため、ペタンク・ボッチャ・ゴールボール等の道具を積極的に導入し、当施設の利用団体が積極的に利用するよう促している。また、市町教育委員会や学校からの要望に応じて貸出しも行っている。



## (3) その他の取組

### ①地域住民の理解促進、機運醸成

渡島管内や檜山管内の教育局や社会教育主事会等と連携して、障がいの有無にかかわらず学び続けられる地域社会を構築することの重要性を社会教育関係職員が理解するとともに、地域住民の本取組に対する機運を醸成できるよう、様々な機会を活用して情報提供を行っている。

### ②職員の理解促進

道教委が開催する研修会やイベントに、駐在社会教育主事だけでなく、指定管理者職員も積極的に出席し、本取組に対する職員の理解が深まるように配慮している。

### 3 今年度の主催事業

施設で共生社会の実現を目指す事業を実施する際には参加者が少なく、関心のある方に参加が偏る傾向にある。そのため、事業名を“謎の運動会”として、障がいに興味や関心の低い子どもたちの参加意欲や学習意欲を高める仕掛けを導入して、事業を実施することとした。

#### (1) 事業概要

- ・事業名 こんなルールでできるかな？～ネイパル謎の運動会～
- ・趣 旨 アダプテッドなスポーツやゲーム、他者理解を進める体験活動を通して多様な立場の人への理解を深め、誰もが取り残されない共生社会の担い手の育成を目指す。
- ・期 日 令和7年10月25日（土）～26日（日）
- ・対 象 小学3年生～小学6年生
- ・講 師 パラリンピック金メダリスト 狩野 亮氏（一般社団法人 SPICE.F）
- ・参加者数 33名（申込39名）
- ・場 所 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森
- ・プログラム

	11	12	13	15	17	18	19	21	22				
10/25 (土)	受付開始 10:30	開会式	活動①	昼食	活動②	休憩	活動③	休憩	夕食	活動④	入浴自由	就寝準備	就寝
10/26 (日)	6	7	8	9	10	11							
	起床	朝食	清掃	活動⑤	閉会式	解散 11:50							

#### (2) 具体的な活動内容

##### ①活動1「いきなり運動会開幕」

赤組と白組の2チームに分かれて行うゲームに取り組む中で、様々な学校や地域から集まってくる子どもたちの心のハードルを取り除き、活動に意欲的に参加できる雰囲気を作り出した。

##### ②活動2「謎の競技対決」

パン食い競走をアレンジした競技等に取り組むことで、障がいのある方を含む多様な立場の方がいることへの理解に加えて、合理的な配慮の重要性について学んだ。

	競 技 内 容	理 解 内 容
ア	通常の2倍ほどの高さにした特別サイズの玉入れ	個人の体格・年齢差
イ	座った状態で上半身だけで行う綱引き	肢体障がい
ウ	ロープの長短に違いのあるパン食い競走	車いす利用者
エ	重りを入れたカバンを抱えて行う洗濯物干し競走	妊婦
オ	大音量の中で耳栓を着けて行う借り物競走	聴覚障がい
カ	特殊な眼鏡を着用して行う小型ボール運び競走	視覚障がい
キ	活動の妨げとなる手袋を着用して作業スピードを競う競技	高齢者



### ③活動3 「ノリモノ競走」

車イスを日常的に使用する方が、どのような工夫をして段差を乗り越えていくのか、子どもたち自身が車イスに乗って体験した。操作に慣れたところで、大小の段差があるコースで車イスを用いた障害物リレーを行うことで、障がいのある方の気持ちや日常生活で感じる苦労について理解を深められるようにした。



### ④活動4 「最後のガチ対決」

ポッチャやペタンク等のユニバーサルスポーツを体験することで、障がいの有無に関わらず誰もが共に楽しむことのできるスポーツや活動があることや、余暇の時間を活用して、多くの方と交流して活動することの意義を感じる機会とした。



### ⑤活動5 「謎のゲストの謎が暴かれる」

バンクーバー及びソチのパラリンピックで金メダルを獲得された講師からの講話を聞き、障がいのある方の日常生活やパラスポーツの奥深さについて理解を深めた。

また、障がいの有無にかかわらず、夢を持って努力し続けることの重要性や、努力を叶えるために学び続けられる共生社会を実現させることの意義についても学ぶ機会とした。



### (3) 企画・運営上の工夫

①気づきを多くの参加者と共有するための掲示物の作成  
事業名にもある“謎”が意味することを子どもたちに考えさせるため、活動中の気づきや疑問点を模造紙に書かせる工夫を取り入れた。

一人ひとりの気づきが模造紙に書き込まれていく過程で、子どもたちには新たな気づきが生まれ、本事業で何を感じて欲しいのかを考えさせる仕掛けとした。



②障がいのある方との交流機会の創出

子どもたちの多くが、障がいのある方と会話や交流をした経験が少ないため、障がいのある方に対して先入観をもつケースが多いと想定し、出来るだけ多くの場面で自由に交流できるように工夫した。

また、狩野氏を講師ではなく、あえてボランティアとして紹介することで、親密な交流を図る上での心のハードルを下げる工夫も行った。



③読書バリアフリーの推進

道教委で力を入れる「読書バリアフリー」の考え方や取組を参加者が理解するために、道立図書館からL Lブック等のアクセシブルな書籍を借用し、会場に閲覧コーナーを設置した。



④参加者に対する合理的な配慮の充実

障がいのある参加者が、事業参加に当たって抱えるハードルを解消するため、参加者の保護者に対する聞き取り調査を行い、該当の方に対しては事前に繰り返し連絡を行って、可能な限りの合理的な配慮を提供できるように支援体制を構築した。

⑤参加したいと思わせる広報チラシの作成

本事業は、ノーマライゼーションの考え方について理解する事業であるが、そのことに興味や関心がない子どもであっても、「参加したい」と思わせられるように、楽しさを全面に出したチラシを作成して、広報活動を行った。



⑥機運醸成と人材養成の機会に位置付け

事業当日には、道教委社会教育課主催の「障がい者の生涯学習キャラバン隊 in ネイパル森」も当施設を会場に開催された。

キャラバン隊の参加者は、主催事業の運営に協力する中で、障がいの有無にかかわらず参加できる講座を実施する上での留意事項などを実践的に学んだ。

#### (4) 事業の評価

##### ①参加満足度調査の結果

- ・色々なルールの競技に参加してみて、障がいのある人や日常生活に困難を抱える人の思いを感じることができましたか？ **90.7%**
- ・事業に参加する前と今では、障がいのある方や、日常生活に困難を抱える方に対しての思いや考え方に変化はありましたか？ **93.8%**

##### ②参加者からの主な感想

- ・障がいを持った方は可愛そうだと思っていたが、普通通り接することが大切である。
- ・最初はあまり障がい者の気持ちに寄り添えなかったが、できるようになった。
- ・障がい者の中に、夢や目標を持って楽しく生活できている人がいることは驚いた。
- ・とても良い経験になり、ユニバーサルの考え方を理解する機会となった。
- ・障がいがあっても、自分は「楽しい！」という考え方を持っている方と接することができて良かった。

##### ③参考：キャラバン隊に参加された方（大人）からの主な感想

- ・障がいのある方への心配りについて気付かされただけでなく、一人の人としての生き方を考える機会となった。
- ・障がいを持つ方に対する勝手なマイナスイメージを持っていた自分に気付くことができた。目指すものに対する真っ直ぐな努力は、大人の心にも響くものだった。
- ・講演会等を通して、障がいの有無にかかわらず、学び続けることの重要性を感じた。また、障がい者を含めた多様な立場の方への理解の重要性を強く感じた。

#### (5) 成果と課題

##### ①成 果

- ・障がいのある方を含む多様な立場の人がいることを理解できる疑似体験を行うことで、楽しみながら他者理解を深めることができた。
- ・障がいのある方との関わり方を見直すための交流機会を多く取り入れることで、誰もが互いに支え・支えられる共生社会を実現することへの理解を深めることができた。
- ・主催事業の運営や講話を通して、社会教育をはじめとした関係者の理解を促進し、誰もが生涯学習に取り組める社会を構築するための機運を醸成することができた。

##### ②課 題

- ・事業の趣旨が「学び」や「支援」として重く受け取られないよう、楽しさや身近さを伝える発信が求められる。参加への心理的ハードルを下げる広報手法の検討が課題である。
- ・講師となってもらった障がい者とのつながりを基盤として、単発事業ではなく障がい者理解としての息の長い取組としていく必要がある。

北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森

電 話：01374-5-2110 メール：[nakama@napal-mori.org](mailto:nakama@napal-mori.org)



## 令和7年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」

### スタートアップ支援学習会 実施要項（準則）

#### 1 目的

障がい者の学校卒業後の学びの機会を拡充するに当たって、必要な知識や技術、合理的な配慮の提供について学ぶとともに、誰もが障がいの有無にかかわらず生涯学習活動へ参加できる体制を構築する。

#### 2 主催

北海道教育委員会（主管教育局：檜山、留萌、宗谷、根室、その他実施を希望する教育局）

#### 3 共催

市町村教育委員会や民間団体・NPO等の生涯学習講座を主催している又は、今後主催しようとする団体の求めに応じて北海道教育委員会と共催で実施する。

#### 4 対象

生涯学習事業等実施団体

（市町村及び市町村教育委員会、NPO団体、障がい当事者団体、文化団体、スポーツ団体、学校、医療及び社会福祉法人 等）

#### 5 期日

教育局で設定（原則、6～12月での実施とする）

#### 6 内容（例）※概ね1～2時間程度

開 会	説 明 「道教委における障がい者の 生涯学習の取組について」 説明：社会教育指導班	事例発表・講義 「当事者ニーズを踏まえた事 業の企画・運営について」 （オンライン等） 講師：有識者や実践者	相談・助言 「事業を実施する際の合 理的配慮について」 ※有識者や実践者から助 言をいただく
--------	---	--	--

#### 7 提出書類

- (1) 別紙様式1「実施計画書」を実施予定日の3週間前までに提出すること
- (2) 別紙様式2「経費計画書」を配当希望日の3週間前までに提出すること
- (3) 別紙様式3「実施報告書」を事業実施後、2週間以内に提出すること

#### 8 その他

- (1) 「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業」の実施に当たっては、事前に本学習会を実施し、関係者の障がい者の生涯学習に対する理解を深めること。
- (2) 市町村教育委員会等が新たに障がい者の生涯学習に関する取組を始める場合や、既存の取組を拡充させる場合等においても、本学習会を積極的に活用すること。

※檜山、留萌、宗谷、根室以外の教育局で本事業の活用を希望し、かつ、経費が見込まれる場合は、予算の調整等の都合上、事前に社会教育課（社会教育指導係）へ連絡すること。

## バリアフリーおもちゃ博 in 枝幸運営ボランティア事前学習会

### 1 実施概要

- ・ 目的：障がい者の学校卒業後の学びの機会を拡充するに当たって、必要な知識や技術、合理的な配慮の提供について学ぶとともに、誰もが障がいの有無にかかわらず生涯学習活動へ参加できる体制を構築する。
- ・ 日時：令和7年9月23日（火・祝）13:30～14:30
- ・ 会場：枝幸町中央コミュニティセンター
- ・ 対象：多様な主体の連携による学習プログラム構築事業（バリアフリーおもちゃ博 in 枝幸）運営者及び運営ボランティア
- ・ 参加者：14名

### 2 内容や様子

- ・ 最初に、教育局職員から北海道教育委員会が行う障がい者の生涯学習支援事業の概要や、障がい者の生涯学習をめぐる現状、合理的配慮の提供義務について説明を行った。
- ・ 講座1では、名寄市社会福祉協議会の職員から、バリアフリーおもちゃ博の理念や障がいのある方への合理的配慮について、また、事業実施中に想定される事態とその対処法について、具体例を示しながら説明を行った。
- ・ 講座2では、実行委員より、体調不良者への対応や、報告・連絡・相談を密に行うことなど、ボランティアを行う上での注意点について説明を行った。



### 3 参加者からの感想

- ・ バリアフリーや合理的配慮について理解が深まった。
- ・ バリアフリーおもちゃ博の理念が理解できた。枝幸開催がうまくいき、地域の事業として継続開催につながることを期待している。
- ・ おもちゃを通して、障がいのある方、ない方が同じフィールドで楽しめるように、声かけなどの関わりが大切ということを学んだ。



### 4 学習会の内容を生かした、その後の取組

- ・ 令和7年9月28日、枝幸町において「バリアフリーおもちゃ博 in 枝幸」を実施し、運営ボランティアとして、参加者支援を行う。

# モルックる会!?!で学んでみる会!?!

## 1 実施概要

- ・ 目的：○軽スポーツの事業運営における障がい当事者に対する合理的配慮を学ぶ  
○オンライン会議アプリを活用した、遠隔地をつないで行うモルック体験会の運営の工夫を学ぶ
- ・ 日時：令和7年11月21日（金）10:00～11:30
- ・ 会場：オンライン（檜山教育局より配信）
- ・ 対象：相談支援団体、モルック関係団体、各町教育委員会、各町社会福祉課
- ・ 参加者：9名

## 2 内容や様子

- ・ 障がいがある方の学びの体制を構築するためのポイントについての説明
- ・ モルックについての基本的な競技ルールの説明
- ・ 障がい当事者が参加しやすいモルック体験会の運営についての協議
- ・ オンラインで会場をつないだモルック体験会の運営の工夫についての協議
- ・ 特性に応じたグループ分け時の配慮等の確認



## 3 参加者からの感想

- ・ 障がい当事者の方に対する配慮しなければいけないところを確認する事ができて良かった。
- ・ 障がい者への理解を深め、今後の事業運営等に生かしたい。
- ・ 障がい当事者の方と地域住民との交流機会を創出していきたいと思った。
- ・ 初めての体験をする時の配慮や、共に体験して学ぶ体験は、今後利用者支援にも活かしていきたい。
- ・ 障がい者の地域参加の機会にしていければと思う。

## 4 学習会の内容を生かした、その後の取組

- ・ 令和7年11月30日、檜山教育局講堂、奥尻町海洋研修センター、今金町総合体育館 あいきゅーぶを会場に「モルックる会!?!」を実施する。

# スタートアップ支援学習会

## 1 実施概要

- ・ 目的：障がい者の学校卒業後の学びの機会の拡充に向けて、必要な知識や技術、合理的な配慮の提供について学ぶとともに、誰もが障がいの有無にかかわらず生涯学習活動へ参加できる体制の構築を図る。
- ・ 日時：令和7年12月17日（水）13:00～16:00
- ・ 会場：別海町民体育館
- ・ 対象：市町及び教育委員会行政職員、公民館その他社会教育施設職員、教職員、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員、NPOやスポーツ団体、その他障がい者の生涯学習に関心のある方
- ・ 参加者：11名



## 2 内容や様子

- ・ 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課の社会教育主事より「障がい者の生涯学習推進における現状と道教委の取組」について説明を行った。
- ・ 根室圏域障がい者総合相談支援センター「あくせす根室」の浜尾勇貴氏より、「障がい者の学びの機会確保に向けた合理的配慮の在り方」について講義を受けた。当事者が抱える社会的障壁に起因する生きづらさや、建設的対話を通じた障壁の除去に必要な対応策の検討等、合理的配慮の提供に必要な知識を学んだ。
- ・ 北海道アダプティブスポーツの齊藤雄大代表より、アダプテッド・スポーツについて説明を受けた後、車いすバスケットボールを体験し、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしくスポーツを楽しむことができるアダプテッド・スポーツの意義について理解を深めた。
- ・ 障がいの有無にかかわらず誰もが共に学び、交流ができる環境づくりに向けて、今日からできる一歩について協議を行った。

## 3 参加者からの感想

- ・ 普通を押しつけることなく、小さい声をどうやって拾っていくかが大切であり、そのための仕組みづくりが必要と感じた。
- ・ 車いすバスケットボールでは、運動経験等の差を感じることなく、楽しめることを実感した。共に学ぶことの楽しさが感じられるような働きかけが大切だと感じた。
- ・ 子どもの頃から障がいの有無にかかわらず、みんなで楽しむ経験があることの影響は大きいと思う。そうした環境づくりに取り組む必要があると感じた。

## 4 学習会の内容を生かした、その後の取組

- ・ 学習会で学んだことをもとに、多様な主体の連携による学習プログラム構築事業「デジタルものづくり体験教室」を実施する。

# スタートアップ支援学習会

## 1 実施概要

- ・ 目的：障がい者の学校卒業後の学びの機会を拡充するに当たって、必要な知識や技術、合理的な配慮の提供について学ぶとともに、誰もが障がいの有無にかかわらず生涯学習活動へ参加できる体制を構築する。
- ・ 日時：令和8年1月29日（木）13：00～14：00
- ・ 会場：羽幌町中央公民館
- ・ 対象：留萌管内社会教育主事会会員、各市町村及び市町村教育委員会職員、その他「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業」実施関係者
- ・ 参加者：9名

## 2 内容や様子

- ・ 留萌教育局社会教育指導班から北海道教育委員会における障がい者の生涯学習に関する取組について説明を行った後、講師（北海道小平高等養護学校教頭）より「当事者ニーズを踏まえた事業の企画・運営について」をテーマに、障がい者の社会教育の必要性や、当事者ニーズの捉え方、当事者の視点を踏まえた事業づくりに向けた具体的な提案に関する講義を行った。
- ・ 事業を実施する際の合理的配慮について、参加者からの質問や相談に応じた助言が行われ、各市町村の実情を踏まえながら、今後の取組につなげるための意見交換が行われた。



## 3 参加者からの感想

- ・ 当事者ニーズや合理的配慮の重要性について理解を深めることができた。
- ・ これまで事業実施の際にあまり意識してこなかった点に気付くことができた。
- ・ 事業づくりに対する新たな視点を得た。

## 4 学習会の内容を生かした、その後の取組

- ・ 本学習会を通して得られた知見や視点を、「多様な主体の連携による学習プログラム構築事業」の実施及び各市町村教育委員会において今後実施する社会教育事業に活用する。
- ・ 北海道小平高等養護学校と各市町村教育委員会の連携を促進する。

令和7年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」

障がい者の生涯学習推進キックオフミーティング 実施要項

1 目的

障がい者の学校卒業後の学びの機会の拡充に向けた基本的な視点や合理的配慮の提供について学ぶとともに、北海道全体で共生社会を実現することの重要性についての理解を深め、障がい者の生涯学習に関する取組を推進する機会とする。

2 主催

北海道教育委員会

3 日時

令和7年6月4日（水） 13:15～16:30

4 開催方法

Web会議システムZoomによるオンライン方式

ミーティングID	896 4846 3392	パスコード	856600
----------	---------------	-------	--------

5 対象

- (1) 各教育局社会教育指導班、主査（地学協働、研修・地学協働）
- (2) 社会教育課ネイパルグループ、ネイパル指定管理者
- (3) 市町村及び市町村教育委員会生涯学習・社会教育担当者
- (4) 図書館職員、学校司書、学校図書館担当職員、図書館ボランティア、読み聞かせ団体、教職員、バリアフリー図書や障がいのある方の学びに関心のある方 等

6 内容

13:00	13:15	13:30	14:00	15:00	15:30	16:20	16:30
受付	開会	行政説明	講義	説明1	説明2・質疑	閉会	

- (1) 行政説明：「障害者の生涯学習の推進について」  
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
- (2) 講義：「障がいの有無にかかわらず学び続けるための図書館サービスのあり方」  
北海道立図書館総務企画部企画支援課
- (3) 説明1：「北海道における障がい者の状況」  
北海道保健福祉部障がい者保健福祉課
- (4) 説明2：「道教委における障がい者の生涯学習の取組について」  
「教育局における事務手続きや経費の取扱いについて」  
社会教育課社会教育指導係

7 申込 右の二次元コードからお申込みください。

(URL : <https://www.harp.lg.jp/RbiANzpK>)

締切：令和7年（2025年）5月29日（木）17:00



8 その他

- (1) 今年度事業を実施する教育局の主査（地学協働、研修・地学協働）は、経費（国費）の取扱いに係る説明があることから、説明2への参加をお願いします。
- (2) 各教育局社会教育指導班、主査（地学協働、研修・地学協働）以外の方は、説明2「道教委における障がい者の生涯学習の取組について」までの参加となります。（終了予定 15:50）

# 令和7年度 障がい者の生涯学習推進キックオフミーティング 事業報告書

## I 事業の概要

- 1 開催日時 令和7年6月4日（水）13:15～16:30
- 2 開催方式 オンライン（Web会議システムZoom）
- 3 配信会場 北海道立生涯学習推進センター 講師室
- 4 参加人数 55名

## 5 内 容

13:00	13:15	13:30	14:00	15:00	15:30	16:20	16:30
受付	開会	行政説明	講 義	説明1	説明2・質疑	閉会	

- (1) 行政説明：「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」  
文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

- ・「障害者の生涯学習」に取り組むきっかけ
- ・「障害者の生涯学習」の推進状況
- ・実践事例と今後の施策の方向性 等

障がい者が生涯を通じて学び続けられる社会の実現に向けた国の政策や取組について説明された。障害者権利条約や障害者基本計画に基づき、学習機会の確保と合理的配慮の提供が重視されている。文部科学省は、調査研究や実践事業を通じて、地域における学びの場の創出や支援体制の整備を進めており、教育・福祉分野の連携も促進している。

特に、学校卒業後の障がい者への支援が重要視され、全国で多様なモデル事業やコンファレンスが展開されている。今後は、障がいの有無にかかわらず誰もが学び、活躍できる共生社会を目指し、支援人材の育成や情報保障の整備が求められている。

- (2) 講 義：「障がいの有無にかかわらず学び続ける  
図書館サービスのあり方について」  
北海道立図書館総務企画部企画支援課 伊藤 嘉奈子 氏

- ・公立図書館のはたらき
- ・図書館における合理的配慮と障がい者サービスの方法
- ・道内図書館の取組 等

障がいの有無にかかわらず、誰もが利用しやすい図書館サービスの実現に向けた取組が紹介された。図書館は、すべての人に学習と情報アクセスの機会を保障

する機関であり、障がいのある利用者への配慮は「特別なサービス」ではなく、全利用者への公平な対応の一環として位置付けられる。

合理的配慮として、コミュニケーション支援ツール、拡大鏡、音声資料、宅配サービス、ユニバーサルデザインの書籍など、多様な支援策が道内各地の図書館で導入されている。また、「りんごの棚」など、誰もが楽しめる読書環境づくりも進められている。図書館は「障がいは個人ではなく環境側にある」という視点に基づき、学び続ける権利を支える役割を果たしている。

### (3) 説明 1：「北海道における障がい者の状況」

北海道保健福祉部障がい者保健福祉課地域支援係長 鹿内 栄人 氏

- ・障がいの法律上の整理
- ・道内の障がいのある人の現状
- ・障害者差別解消法と合理的配慮の提供 等

北海道における障がい者の状況と支援のあり方について説明された。障がいは、障害者基本法では身体・知的・精神の3つに区分されている。各障がいには多様な特性があり、支援には個別の理解と対応が求められる。

北海道の障がいのある人の現状を人口比で見ると、身体障がいが全体の5.5%、知的障がいが1.4%、精神障がいが3.8%となっており、身体障がいは横ばいで、知的障がいと精神障がいは年々増加傾向にある。また、障害者差別解消法の改正により、民間事業者にも合理的配慮の提供が義務化され、建設的対話を通じた支援の重要性が強調されている。

共生社会の実現には、障がいの特性への理解と柔軟な対応が不可欠である。

### (4) 説明 2：「道教委における障がい者の生涯学習の取組について」

- ・これまでの障がい者の生涯学習推進の取組
- ・障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業

「教育局における事務手続きや経費の取扱いについて」

- ・経費の取扱いについて（留意事項）

## II 成果と課題

### 1 成果

- ・障がいのある人への合理的配慮や共生社会の理念について、参加者の理解が深まった。特に、各地の図書館における具体的な支援事例の紹介により、多くの参加者に実践的な気づきを与え、合理的配慮についての理解を深めることができた。
- ・行政・教育・福祉が連携した多様な学びの仕組みについて共有し、各地での実践につながる意識を醸成することができた。

### 2 課題

- ・市町村での取組に差があり、講義等で得た知識をどのように地域へ浸透させていくかが課題となっているため継続的なネットワーク形成や情報共有の場の構築が求められる。

### 3 障がい者の学びを支援する人材の育成に資する研修（合理的配慮を含む）の実施

本取組の着実な推進のためには、地方公共団体の職員をはじめ、多くの関係者の理解が必要なことから、地域コンソーシアム構成機関・団体等の構成員からも協力を得て、オンライン方式で行う「障がい者の学びの支援入門講座」、各地域を巡回して行う「障がい者の生涯学習に関する理解促進に向けたキャラバン隊」等を実施した。

#### ① 障がい者の学びの支援入門講座

##### ○趣旨

障がい者の学びを支える学習支援者、共に学ぶボランティア等の育成に向けて、道内の有識者による講義や実践紹介等を通して、障がい者の学びの支援に関する基本的な視点や考え方、合理的配慮についての理解促進を図る。

##### ○内容等

講義、実践紹介、6回/年

#### ② 障がい者の生涯学習に関する理解促進に向けたキャラバン隊

##### ○趣旨

有識者による講演や全道各地の先行的な取組の発表を通して、障がい者の生涯学習の重要性について、地域の社会教育をはじめとした関係者の理解を促進することで、障がいの有無にかかわらず誰もが共に生涯学習に取り組める社会を構築するための機運を醸成する。

##### ○内容

講義、実践紹介、演習、体験活動

##### ○実施管内

空知（岩見沢市）、胆振（洞爺湖町）、渡島（七飯町、ネイパル森）、オホーツク（網走市）、根室（別海町）

#### ③ 社会教育主事講習において「特別な支援を要する人への学習支援（生涯学習支援論）」の講座科目設定

##### ○講座

特別な支援を要する人への学習支援（講義・事例研究）

##### ○時数

3

##### ○目標

特別な支援を要する人々の学習支援の方法について理解をし、学習者に応じた学習内容や学習支援方法等があることを理解する。

##### ○担当講師

津田 英二 氏（神戸大学大学院教授）

松井 翔惟 氏（医療法人稻生会みらいづくり研究所学びのディレクター）

## 令和7年度「障がい者の学びの支援入門講座」開催要項

### 1 趣旨

障がい者の学びを支える学習支援者、共に学ぶボランティア等の育成に向けて、道内の有識者による講義や実践紹介等を通して、障がい者の学びの支援に関する基本的な視点や考え方、合理的配慮についての理解促進を図る。

### 2 主催

北海道教育委員会

### 3 期日

全6回（詳細は「6 日程・内容及び講師」のとおり）

### 4 開催方法

オンライン（Web会議システムZoom）

### 5 参加対象

どなたでも

（市町村職員、社会教育施設職員、学校関係者、医療や福祉の関係職員、民間企業及び団体の職員、障がい当事者の家族、障がい者の生涯学習に興味や関心のある方 等）

### 6 日程・内容及び講師

回	日 程	内容及び講師	申込み締切
1	9月24日(水) 15:00～16:30	実践紹介 障がい者の生涯学習の実際① 講 師 いっしょにね！文化祭実行委員会 事務局長 杉澤 洋輝 氏	9月22日 (月)
2	10月14日(火) 15:00～17:00	講 義 地域との連携によるウェルビーイングの実現 講 師 父親ネットワーク北海道 事務局長 吉岡 亜希子 氏	10月10日 (金)
3	11月19日(水) 15:00～17:00	講 義 ニーズを踏まえた事業実施に向けて 講 師 北海道医療大学 教授 志水 幸 氏	11月18日 (火)
4	12月1日(月) 15:00～17:00	講 義 持続的な学びと余暇活動充実の重要性 講 師 北海道教育大学札幌校 教授 安井 友康 氏	11月28日 (金)
5	12月16日(火) 15:00～16:30	実践紹介 障がい者の生涯学習の実際② 講 師 (一社)北海道アダプティブスポーツ 代表 齊藤 雄大 氏	12月15日 (月)
6	1月20日(火) 15:00～17:00	講 義 障がい者支援における合理的配慮と表現活動の支援について 講 師 北海道教育大学岩見沢校 教授 三橋 純予 氏	1月19日 (月)

### 7 申込

右記の2次元コード又は下記URLの申込フォームからお申込みください。  
参加希望の回をまとめて申し込むことも可能です。

【URL】 <https://www.harp.lg.jp/UrVx58b2>



### 8 その他

- (1) インターネットに接続できる環境、電子機器（パソコン、タブレット、スマートフォン等）が必要となります。また、接続に要する通信料は参加者負担となりますので、ご了承願います。Zoomのパスワード等は、申込みのあった方に別途個別に送付します。
- (2) 本講座内での映像、講義内容等を事業報告書、報道、ホームページ等で使用する場合がありますのでご了承願います。

# 障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業「障がい者の学びの支援入門講座」 事業報告書

## I 事業の概要

### 1 趣旨

障がい者の学びを支える学習支援者、共に学ぶボランティア等の育成に向けて、道内の有識者による講義や実践紹介等を通して、障がい者の学びの支援に関する基本的な視点や考え方、合理的配慮についての理解促進を図る。

2 開催方法 オンライン（Web会議システムZoom）

3 参加人数 31名

## II 内容

(1) 日時 9月24日（水）15:00～16:30

実践紹介 障がい者の生涯学習の実際①

講師 いっしょにね！文化祭実行委員会 事務局長 杉澤 洋輝 氏

内容 障がいの有無にかかわらず、誰もが参加できる「いっしょにね！文化祭」の理念や経緯、具体的な内容等の紹介がされた。一緒にやるために、どのような工夫をしたのか、障がい者と健常者が相互に理解することの重要性が強調された。

(2) 日時 10月14日（火）15:00～17:00

講義 地域との連携によるウェルビーイングの実現

講師 父親ネットワーク北海道 事務局長 吉岡 亜希子 氏

内容 道内外の事例をもとに、障がい者の学びを地域に生み出し、持続していくためには地域との連携が重要であることが説明され、事例を通して地域との連携、社会教育の役割について理解を深めた。

(3) 日時 11月19日（水）15:00～17:00

講義 ニーズを踏まえた事業実施に向けて

講師 北海道医療大学 教授 志水 幸 氏

内容 北海道医療大学が取り組んだ「高等教育機関における『障がい者の生涯学習』提供モデルの開発」という調査研究の結果を受けて、障がい当事者と教員それぞれが捉える学習ニーズの違いについて理解を深めた。

(4) 日時 12月1日（月）15:00～17:00

講義 持続的な学びと余暇活動充実の重要性

講師 北海道教育大学札幌校 教授 安井 友康 氏

内容 障がい者が余暇活動に取り組むことの重要性について、障害者の権利条約の内容を紐解きながら考えた。また、先進的な取組を行うドイツの事例が紹介され、障がい者の学びの環境を地域に作る重要性について理解を深めた。

- (5) 日 時 12月16日(火) 15:00~16:30  
 実践紹介 障がい者の生涯学習の実際②  
 講 師 (一社)北海道アダプティブスポーツ 代表 齊藤 雄大 氏  
 内 容 会員へのアンケート調査結果や活動実践の様子を基に、スポーツを通した子ども達の気持ちや行動の変容が紹介され、このような活動は障がいのある方や家族だけでなく、地域社会を創りあげていくことに直接繋がる可能性があることが示唆された。
- (6) 日 時 1月20日(火) 15:00~17:00  
 講 義 障がい者支援における合理的配慮と表現活動の支援について  
 講 師 北海道教育大学岩見沢校 教授 三橋 純予 氏  
 内 容 「北のボーダーレスアート」の事例をもとに、アート視点からの合理的配慮について、学んだ。障がいの有無に関わらず、すべての人間を一人のアーティストとして尊重し、表現を、まるごと1つの作品として大切にす特別視の排除等について理解を深めた。

### Ⅲ アンケート結果

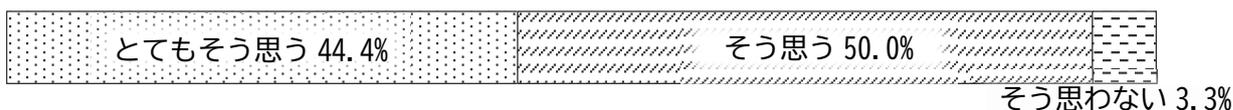
- 1 あなたの活動する地域での「障がい者の生涯学習」について、地域の現状や困っていること、これから必要だと感じていることを教えてください。

- ・行きたくても行けない、動けない人たちをどう取り残さないか、障害を持っている人の足の確保が大切と思います。
- ・地域の施設とは良好な関係は築けているが、事業などの協力ができていない。
- ・それぞれの機関や団体が、魅力ある活動を展開しているが、その情報が束ねられ、必要としている方にしっかり届けられるような仕組みがあると良い。
- ・学校現場にいるものが、しっかりと理解を進める必要があると感じています。障がい者に対する知識が不足しているため、その分野に関わりにくいと感じる人が、自分も含めて多いと思います。
- ・教育だけでなく、他分野との連携と情報の共有でしょうか。福祉や医療の分野では既に様々な取組がなされていても教育ではそこに手が届いていない、だから取組めていないということではなく、もっと広く大きな括りで捉えることができれば、全体像も見えてくるのかと思います。
- ・合理的配慮に対する理解と自然にサポートできる人材育成。
- ・時代が変わり、障がい者への理解は進んでいるものの、地方ではまだ偏見を持つ方も多い。
- ・自分ごととして捉えていけるよう地域で学びの機会を定期的で開催し、発信していくことが必要と感じている。
- ・合理的な配慮を要する人たちの生活圏と(いわゆる)健常者の人たちの生活圏が分断されている。分断にはいい効果もあって、配慮を要する人たちの心理的安全を確保することができたり、配慮が効果的に行うための環境を整備しやすいこともある。インクルーシブを掲げる実践の多くは、その分断の上に成り立っていて、その分断を解消した社会のイメージがなかなかしにくい。社会の構成者全員がお互いの支援者である、という理想をどう現

実生活に着地させるか、苦戦しながら実践の毎日です。

- ・地域イベントなどでも障がい者をみかけることが少ない。外にでること、他者と触れ合うことが不足している気がする。自施設で行う事業で障がい者を対象とすると、一気に参加のハードルが高く感じられてしまうのか、なかなか思うように参加者が集まりにくい傾向にあると感じる。福祉に力を入れている町だと思うが、まだまだ障がい者に対する理解が足りない。

- 2 本講座（全6回）により、障がい者の学びを支える学習支援者やボランティア等の、学びに関する基本的な視点や考え方についての理解を深めることができましたか。



- ・新しい情報もあったため
- ・いまだに合理的配慮という言葉が拡大解釈されすぎている感じがあるので、このような機会に学ぶことができ良かった。
- ・とても勉強になりました。
- ・専門とされている方の講義は大変刺激的で、勉強になったから。
- ・具体的な事例が多く、各立場の視点からも理解を深めることができたため。
- ・改めて合理的配慮について理解を深められました。
- ・色々な人の色々な実践を知る機会になった。
- ・障がい者に対する社会教育についても他分野と共通する考え方が根本にあると理解できた。
- ・1回しか参加できなかったからまだ不十分。

- 3 本講座の講義・実践紹介は参考になりましたか。



- ・情報の整理ができたので。
- ・新たな視点と新たな情報が手に入ったから。
- ・様々な角度から情報を提供いただき、とてもありがたかったです。
- ・様々な事例を各講師の方から幅広く紹介いただき、学びを深めることができたため。
- ・色々な取組があることが知れてよかったです。
- ・知らなかったことが多々あったため。
- ・障がい者に対する特別視的な感覚で配慮するのではなく、あくまでも公平な視点で接し、特性に応じて本当に必要とされている支援を考えることが大事だと理解した。
- ・何度か実践例を学びたかった。

- 4 その他、感想やお気付きの点があればお聞かせください。

- ・毎回様々な講師の方のお話があり、その都度学びとなりました。
- ・充実した内容で、スライド資料ももう一度見たいと思う大変貴重な資料だったので、後から振り返ったり、事業を組み立てたりする際に参考になると思います。

- ・今回の参加で、障がい者支援についての考えを改めることができました。子どもたちを集める事業でも同様の考え方が通ずるとも思いましたので、この考えを役に立てていきたいと思いました。
- ・障がい者の生涯学習について、当事者・該当家族だけの問題ではなく、社会的な学びの環境が重要であるという認識をあらためて持つことができた。移動手段一つにしても、家族が苦勞するだけはいけない。マジョリティ・多数派による環境だけで果たして良いのか。考えるほど、自分ができることは何だろうかと思悩む時間も増えた。障がい者も健常者も変わりなく人生を豊かに過ごせる社会としていくべく、自分ができることを、まずは自分の周りから、地域から、少しずつ取り組んでいきたいと思う。
- ・長いタームでの学習ですので、物語性があると、より良かったかと思います。  
(第1回の学びが第2回のヒントになる 等)
- ・障がいを「できない部分」として捉えるのではなく、その人が持つ可能性や表現の力に向ける視点の重要性について、具体的な事例を交えながら理解を深めることができました。講話の中で特に印象に残ったのは、欠損(障がい)は「補う」ものではなく、「可能性の光である」という言葉です。これまで支援の場において、無意識のうちに「できない部分をどう支えるか」という気持ちで関わっていたことに気づかされ、考え方を大きく見直すきっかけになりました。これから、一人ひとりの完成を壊さない関わりを意識し、利用者とともに楽しみながら創作活動ができるような支援を心掛けていきたいと思います。また自分自身の思い込みにとらわれず、表現の持つ力や可能性を信じて支援に向き合っていきたいです。
- ・今回の研修を受けて、障がい者は自分の障がいをうまく活かしてポジティブに生きている人もいるという事が分かりました。そのことを、世の中に伝えることができれば、障がい者と障がいのない方との隔たりを小さくすることができるのではないかと考えることができました。

# 令和7年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」

## 障がい者の生涯学習に関する理解促進に向けたキャラバン隊 実施要項

### 1 目的

有識者による講演や全道各地の先行的な取組の発表を通して、障がい者の生涯学習の重要性について、地域の社会教育をはじめとした関係者の理解を促進することで、障がいの有無にかかわらず誰もが共に生涯学習に取り組める社会を構築するための機運を醸成する。

### 2 主催

北海道教育委員会（実施管内：空知、胆振、渡島、オホーツク、根室）

### 3 対象

市町村及び市町村教育委員会、NPO団体、障害者当事者団体、文化団体、スポーツ団体、学校、医療及び福祉法人、地域住民 等

### 4 期 日

社会教育課社会教育指導係と実施管内の関係教育局で調整のうえ、設定  
（原則、7～1月の間での開催とする）

### 5 内 容（例）※概ね2～3時間程度

開 会	講 演 ※大学教員等の有識者	実践発表 ※医療及び福祉法人職員等	説明・講義	意見交流
--------	-------------------	----------------------	-------	------

※「説明・講義」は、視覚障がい者等の読書環境の整備に関する法律（読書バリアフリー法）の説明など、障がい者の読書活動や図書館等の利用を促進するための研修を入れる。

### 6 その他

- （1）各地域の実情を勘察し、事業プログラム、会場、周知方法等について社会教育指導係と関係教育局社会教育指導班で調整の上、実施する。
- （2）講師の選定については、「地域コンソーシアム会議」（社会教育指導係で開催）の構成員や構成員が所属する団体等から人選を行うことを基本とする。  
ただし、各地域の実情に応じた実施とするため、地域に適切な人材がいる場合は、その者を講師等として選定することも可能とし、その場合は、社会教育指導係と関係教育局社会教育指導班で事前に打合せのうえ、講師等を選定する。

# 障がい者の生涯学習に関する理解促進に向けたキャラバン隊 実施報告書

## 1 趣旨

有識者による講演や全道各地の先行的な取組の発表を通して、障がい者の生涯学習の重要性について、地域の社会教育をはじめとした関係者の理解を促進することで、障がいの有無にかかわらず誰もが共に生涯学習に取り組める社会を構築するための機運を醸成する。

## 2 実施時期・管内

7月～12月

オホーツク・渡島・胆振・空知・根室

(令和5年度から令和7年度までの3か年で、14管内全てで実施)

## 3 実施状況

### (1) オホーツク管内

日時 7月23日(木) 9:30～13:45

会場 オホーツク・文化交流センター

参加者 網走ブロックの社会教育行政担当職員等 21名

内容 説明「障がい者の生涯学習推進における現状と道教委の取組」

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

講義「障がい者の生涯学習の推進に向けて」

北海道医療大学看護福祉学部 講師 近藤 尚也 氏

事例発表「手をつなぐ育成会の想いと取組」

NPO法人網走市手をつなぐ育成会 理事 中野渡 睦子 氏

協議「網走ブロック市町村の取組について」

進行 網走ブロック市町村教育委員会協議会

### (2) 渡島管内

日時 9月4日(木) 13:15～16:30

会場 七飯町文化センター

参加者 学校教職員、市町及び市町教育委員会職員、福祉関係職員等 14名

内容 説明「障がい者の生涯学習推進における現状と道教委の取組」

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

講義「障害者の生涯学習推進に向けて」

医療法人稲生会 学びのディレクター 松井 翔惟 氏

協議「障がい者の生涯学習の充実に向けた私たちの役割」

進行 北海道教育庁渡島教育局教育支援課社会教育指導班

日時 10月25日(土)～26日(日) 1泊2日

会場 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル森

参加者 教育委員会職員、社会教育施設職員、高校生等 14名

内容 説明「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業について」

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

体験活動「アダプティブなスポーツ体験、他者理解を進める体験活動」

(一社)SPICE.F 代表理事 狩野 亮 氏

講演「パラリンピアンとして生き、今思うこと」

(一社)SPICE.F 代表理事 狩野 亮 氏

### (3) 胆振管内

日時 11月19日(水) 13:30～17:00

会場 洞爺湖町役場

参加者 胆振管内社会教育行政職員、身障者福祉協会職員、中学校教諭 12名

内容 説明「障がい者の生涯学習における現状と道教委の取組」

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

講 義「障害者の生涯学習と地域づくりについて」  
医療法人稲生会 学びのディレクター 松井 翔惟 氏  
協 議「管内の現状と取組」  
進 行 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

(4) 空知管内

日 時 11月26日(水) 13:00~16:00  
会 場 岩見沢市民会館・文化センター  
参加者 空知管内市町村・市町村教育委員会職員、人権擁護委員等 39名  
内 容 講 義「障がい者の学びの場と人権について」  
北海道医療大学看護福祉学部 講師 近藤 尚也 氏  
実践発表「障害者の生涯学習推進に向けて～手稲まちごと公民館構想～」  
医療法人稲生会 学びのディレクター 松井 翔惟 氏  
意見交流「誰一人取り残さない地域社会の創造」  
北海道立生涯学習推進センター

(5) 根室管内

日 時 12月17日(水) 13:00~16:00  
会 場 別海町市民体育館  
参加者 根室管内市町及び教育委員会職員、社会福祉協議会職員等 11名  
内 容 説 明「道教委における障がい者の生涯学習支援体制構築に向けた取組  
について」  
北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課  
演 習「障がいの有無にかかわらず、誰でも楽しめるアダプテッドスポ  
ーツ」  
(一社)北海道アダプティブスポーツ代表理事 齊藤 雄大 氏  
相談助言「当事者ニーズを踏まえた事業の企画・運営について」  
北海道教育庁根室教育局教育支援課社会教育指導班

4 参加者からの感想

- ・障がいを持った方が困っている、という視点ではなく、自らが進んで活動をしているという内容だったのが良かった。
- ・障がいがある方に対する勝手なマイナス・ネガティブなイメージを持っていた自分に気付くことができた。
- ・障がいの有無にかかわらず、学校卒業後も学び・活動し続けられる地域社会を作ることが重要であることを理解する機会となった。
- ・教え込むのではなく、楽しみながら気付かせる・考えさせると言う手法は、ネイパルだけではなく、学校でも重要な手法だと感じた。
- ・障がい者のための事業ではなく、障がいのある方も一緒に学べる場をつくるというイメージがわいた。

5 成果と課題

(1) 成果

- ・有識者や実践者による講義や実践発表を通して、障がい者の学校卒業後の学びの場の充実に向けて、理解を深めることができた。
- ・社会教育行政職員や社会教育委員のほか、社会福祉協議会等からも参加して意見を交わすことにより、障がい者の生涯学習に対する機運を醸成することができた。

(2) 課題

- ・各管内のニーズに即した内容なるよう、市町村教育委員会等と連携を取りながら、障がい者の生涯学習に係る取組の実態把握に努める必要がある。

令和7年度社会教育主事講習 プログラム	生涯学習支援論	時間	30 時間	単位	2	形態	講義・演習 事例研究
------------------------	---------	----	-------	----	---	----	---------------

### 【科目概要】

住民の自立と地域社会への参画意欲を喚起するため、学習支援に関する教育理論、効果的な学習支援方法の理解、学習プログラムの設計、プレゼンテーションの基礎、参加型学習の実際とファシリテーション技法等の事項について、講義や演習を通して学びを深める。

### 【ねらい】

- ① 発達特性等を踏まえた学習支援に関する理論や学習支援の方法を理解する。
- ② 学習者理解を深めるために、カウンセリングマインドを体験的に学び、知識及び技術を習得する。
- ③ 参加型学習の意義や理論を理解し、参加型学習を運営するためのファシリテーションの知識及び技術を習得する。

	講座	時数	目標	担当講師（予定）
学習支援に関する教育理論	子どもの発達と学習、学びのユニバーサルデザイン 【講義・演習】	3	乳幼児期、児童期、思春期、青年期等、生涯各期の発達段階と発達課題から導かれる学習課題について理解する ユニバーサルデザインについて理解し、学習者に応じた学習内容や学習支援方法等があることを理解する。	北海道教育大学教職大学院 准教授 川保 智路
	特別な支援を要する人への学習支援 【講義・事例研究】	3	特別な支援を要する人々の学習支援の方法について理解をし、学習者に応じた学習内容や学習支援方法等があることを理解する。	神戸大学 教授 津田 英二 医療法人稲生会みらいづくり 研究所学びのディレクター 松井 翔惟
効果的な学習支援方法	学習支援の原理 学習支援の方法・形態 【講義】	1.5	社会教育と学校教育との差異、生涯学習の実践の中で培われた学習支援など、生涯学習の各領域における学習支援の原理について理解する。 多様な学習者について、集合学習や集団学習の特性を踏まえながら、教育効果が高まる環境作りを行うことの重要性を理解する。	國學院大学 准教授 青木 康太郎
	学習者理解とカウンセリングマインド 【講義】	3	カウンセリングマインドをもって学習者と接することの重要性を理解し、その基本的な考え方や手法について理解する。	北海道文教大学 教授 木谷 岐子
	I C Tを活用した学習支援 【講義】	1.5	I C Tを活用した学習支援の特性や方法を理解する。	関東学院大学国際文化学部 学部長 吉田 広毅
	I C Tを活用した学習支援の実際 【講義】	1.5	I C Tを活用した学習支援の実際について理解する。	NPO 法人教育支援協会 理事 山本 瑞穂
	プレゼンテーションの基礎 【講義】	3	様々な事業や施策の説明に必要なプレゼンテーションの方法や効果について理解をするとともに、基礎的な技術を身に付ける	一般社団法人プレゼンテーション検定協会 代表理事 脇谷 聖美
学習プログラムの編成	学習プログラムの設計・運営 プログラム編成の視点 【講義・演習】	3.0	住民の学習要求の把握や社会の課題に即した、教育計画とプログラムの構築について理解する。 学習プログラムの立案について、最適な学習内容や提示、順序立て等を多角的に考えることの重要性を理解する。	北海道教育厅社会教育課
	学習支援方法としての参加型学習 【講義】	1.5	参加型学習の意義やねらい、参加型学習の種類とその特性を理解するとともに、参加型学習を運営するために必要なファシリテーション能力について理解する。	國學院大学 准教授 青木 康太郎
参加型学習の実際とファシリテーション技法	参加型学習の実際とファシリテーション技法 【講義・演習】	9	ファシリテーターの役割や手法を理解するとともに、学習者同士の関係づくり、集団づくりにも効果があることを理解する。 様々な参加型学習を通じた教育効果や手法について理解する。	グラフィート 代表 溝渕 清彦 特定非営利活動法人 きたのわ 本間 玲子

#### 4 地域における関係団体、支援者、障がい者本人等が参加する共生社会コンファレンスの実施

障がい者の学校卒業後の学びの充実に取り組む実践者や当事者が参画するコンファレンスを開催し、各地の学びの成果発表を行うとともに、実践発表や情報交流を通して本取組への理解を深め、さらなる取組の拡充に資するネットワークの構築を推進した。本年度は広域な本道の実情に対応するため、昨年度の旭川市での開催に続き、函館市で開催し、本事業の趣旨の周知に努めた。

##### ① 共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道

###### ○趣旨

共生社会の実現に向けて、学校卒業後の障がい者が学び続けられる生涯学習の推進のため、研究協議や実践交流、各地域での取組の充実や普及を目指す。

###### ○日時

令和7年10月30日（木）10:30～17:30

###### ○会場

- ・函館市亀田交流プラザ
- ・Zoom配信を利用したオンライン参加も可能

###### ○主催

北海道教育委員会、文部科学省

###### ○共催

函館市女性会議、インクルージョン未来推進機構

###### ○協力

医療法人稲生会、NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所

###### ○参加者

障がい当事者及びその家族、行政担当者、社会教育主事、公民館その他社会教育施設職員、特別支援学校等教職員、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員、企業、NPOその他関係団体に関わる者など 182名

###### ○内容

第1部（10:30～12:30）体験活動、事業説明

第2部（14:00～17:30）行政説明、講話、実践発表、トークセッション、協議

## 令和7年度「共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道」開催要項

- 1 テーマ 「誰もが違いを認め合い 自分らしく学び続ける」
- 2 趣 旨 共生社会の実現に向けて、学校卒業後の障がい者が学び続けられる生涯学習の推進のため、研究協議や実践交流、各地域での取組の充実や普及を目指します。
- 3 開催日時 令和7年(2025年)10月30日(木) 10:30~17:30 (第1部受付10:00~、第2部受付13:30~)
- 4 会 場 函館市亀田交流プラザ(北海道函館市美原1丁目26-12)  
※Zoom配信を利用したオンラインでの参加も可能
- 5 主 催 北海道教育委員会、文部科学省
- 6 共 催 函館市女性会議、インクルージョン未来推進機構
- 7 協 力 医療法人稲生会、NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所
- 8 参加対象 どなたでも  
(障がいのある人や家族、障がい者の学びの支援者、行政関係者、学校教育関係者、大学等関係者、公民館等社会教育施設関係者、社会福祉法人関係者、NPO法人関係者、医療関係者、企業関係者、障がい者の学びに関心のある人等)

### 9 日程及び内容

#### [第1部]

10:00	10:30	11:30	12:30
第1部 受付	体験活動	事業説明	

- (1) 体験活動「ウェル活・ともに学ぶプロジェクト(学校卒業後の学びをイメージするための体験活動)」  
①おいしいコーヒーの淹れ方講座 ②みんなで歌おう!ゴスペル体験 ③車いすバスケットボールに挑戦  
申込の際に①~③からご希望の体験活動を選択していただきます。当日は、北海道函館高等支援学校の生徒、北海道教育大学函館校の学生等と一緒に体験活動をします。③を選択される方は、動きやすい服装と室内用シューズのご準備をお願いします。(③のみ室内用シューズが必要となります)
- (2) 事業説明「特別支援学校との連携事業について」 北海道教育庁渡島教育局教育支援課社会教育指導班  
※ 昼休憩時(12:30~14:00)に北海道函館高等支援学校生徒による「ハコ カフェ クローバー」を開きます。  
パン、コーヒー、ジュース等の販売をいたしますので、ぜひお立ち寄りください。

#### [第2部]

13:30	14:00	14:30	15:15	15:45	16:30	17:15	17:30
第2部 受付	開 会	行政 説明	講話	実践 発表	トーク セッション	協議	閉 会

※第1部から引き続き参加の場合は受付不要です。

- (1) 行政説明:「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」文部科学省 障害者学習支援推進室
- (2) 講 話:「函館コレクションが描く未来」  
函館市女性会議DEI&Sアドバイザー/USTAIL北海道プロジェクト/社協職員 鹿野牧子氏
- (3) 実践発表:「手稲まちごと公民館構想」 医療法人稲生会 学びのディレクター 松井翔惟氏
- (4) トークセッション:「自分らしく学び続けるために」 文部科学省 障害者学習支援推進室 佐藤英明氏  
インクルージョン未来推進機構 島 信一郎氏  
(モデレーター) NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所 五十嵐 真幸氏
- (5) 協 議:「自分らしく学び続けるための私たちのあり方」  
※オンライン参加の方もブレイクアウトルーム機能を使って御参加いただけます。

10 申 込 令和7年(2025年)10月21日(火)まで

※右の二次元コードからお申し込みください。

フォーム入力による申込みが難しい場合、お問合せ先までご連絡ください。



URL <https://www.harplg.jp/iXj99QgT>

## 11 会場へのアクセス

### 【JR函館駅→函館市亀田交流プラザ】

- ・バス：函館バス「函館駅前」乗車→「亀田支所前」下車（乗車時間約35分）  
（乗車料金310円）
- ・タクシー：約20分（2,300円程度）

### 【JR五稜郭駅→函館市亀田交流プラザ】

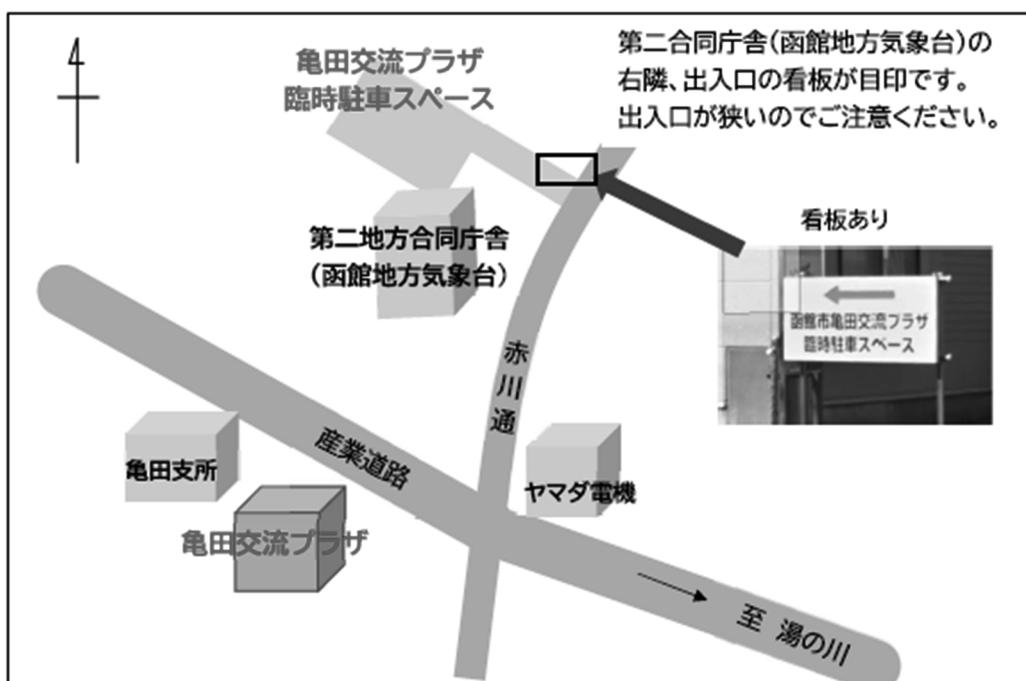
- ・バス：函館バス「五稜郭駅前」乗車→「亀田支所前」下車（乗車時間約20分）  
（乗車料金280円）
- ・タクシー：約10分（1,400円程度）

### 【函館空港→函館市亀田交流プラザ】

- ・バス：函館バス「函館空港」乗車→「亀田支所前」下車（乗車時間約40分）  
（乗車料金320～340円）※路線によって料金が異なります。
- ・タクシー：約20分（4,200円程度）

### 【駐車場の御利用について】

- ・会場の駐車場は、2時間までは無料、2時間を超えたあとは有料（30分100円）となります。
- ・臨時駐車スペースを御利用の場合は終日無料となります。（会場から約500メートル、徒歩7分）
- ・会場の駐車場は110台分のスペースがありますが、隣接施設と共用のため平日は混雑が予想されます。  
（亀田交流プラザのウェブページで駐車場の空き状況が確認できます。URL <https://kamepula.jp/>）



## 12 その他

- ・第1部のみの参加、第2部からの参加、当日の飛び入り参加も可能です。
- ・第2部には、手話通訳・筆記要約が付く予定です。
- ・当日の写真や映像について、ウェブサイトや報告書等に掲載する場合がありますので、予め御了承ください。

お問合せ先 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課  
〒060-8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館  
TEL：011-204-5994 FAX：011-232-2236

# 共に学び、生きる 共生社会コンファレンス in 北海道

障がいのある方の学びの場について、一緒に考えてみませんか。  
障がいの有無にかかわらず、どなたでもお気軽にご参加ください。

令和7年 10月30日(木)

第1部 10:30～12:30 第2部 14:00～17:30 / 参加無料

会場

函館市亀田交流プラザ  
(函館市美原1丁目26-12)



参加申込フォーム

フォーム入力によるお申込みが難しい場合は、  
下記お問合せ先までご連絡ください。



車いす可



補助犬可



途中入退場可



手話通訳あり



要約筆記あり



エレベーターあり



多目的トイレあり



優先駐車場あり

お問合せ先

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課

〒060-8544 北海道札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館 TEL: 011-204-5994 FAX: 011-232-2236

体験  
活動

# ウェル活・ともに学ぶプロジェクト

「ウェル活・ともに学ぶプロジェクト」は、特別支援学校の生徒が学校卒業後の学びの場をイメージするきっかけとなる、障がいの有無にかかわらず誰でも参加できる体験活動です。お申込みの際に①～③から一つをお選びいただきますので、ウェル活でともに学びましょう。

## ①おいしいコーヒーの淹れ方講座

講師：美鈴商事株式会社

函館生まれの美鈴珈琲のおいしいコーヒーを淹れる秘伝の技を覗いてみましょう。

ほっと一息できるコーヒータイムを、もうひと工夫してみませんか？

## ②みんなで歌おう！ゴスペル体験

講師：ゴスペルクワイア MSC

長年、函館で活動を続けているゴスペルクワイアMSCさんと一緒に、歌うことの楽しさに触れてみませんか？

大きな声を出して身も心もリフレッシュしましょう！

## ③車いすバスケットボールに挑戦

講師：Harder's 函館元町ういづ WBC

世界で活躍する選手を輩出するチームと一緒に車いすバスケットに挑戦してみませんか？

想像以上の迫力に圧倒されますよ。

※運動のしやすい服装と室内用シューズをご準備ください。

## タイムテーブル

10:00 第1部受付

10:30 体験活動

11:30 事業説明

昼休憩

13:30 第2部受付

14:00 開会

14:10 行政説明

14:30 講話

15:15 実践発表

15:45 トークセッション

16:30 協議

17:15 閉会

講話

## 函館コレクションが描く未来



講師：鹿野 牧子 氏

〔函館市女性会議DEI&Sアドバイザー〕  
Uスタイル北海道プロジェクト/社協職員

障がいの有無にかかわらず参加できるユニバーサル・ファッションショー「函館コレクション」で立ち上げ当初からアドバイザーを務めている鹿野さんに、このイベントへの想いや描く未来についてお話しいただきます。

実践  
発表

## 手稲まちごと公民館構想

発表者：松井 翔惟 氏（医療法人稲生会 学びのディレクター）

トーク  
セッション

## 自分らしく学び続けるために

登壇者：島 信一朗 氏（インクルージョン未来推進機構代表）

佐藤 英明 氏（文部科学省障害者学習支援推進室）

五十嵐真幸 氏（NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所）

## 第1部 体験活動「おいしいコーヒーの淹れ方講座」

講師： 美鈴商事株式会社



この体験活動は、参加者自らが「ハンドドリップでおいしいコーヒーを淹れる」実践的な講座形式で行われた。

参加者は、粉の中心に”の”の字を描くようにお湯を注ぐことや、お湯は90℃前後が適温であることなど、講師が実演を交えながらポイントを解説の様子を見て、コーヒーの抽出体験を行った。参加した特別支援学校の生徒などからは、「豆の量やお湯の注ぎ方で味が変化して面白い。」などの感想が述べられた。奥深いコーヒーの世界を堪能し、参加者同士が交流を深め、楽しく学ぶ機会となった。

## 第1部 体験活動「みんなで歌おう！ゴスペル体験」

講師： ゴスペルクワイアMSC



この体験活動では、ゴスペルの代表的な曲である「Oh Happy Day」を歌った。

はじめに、「ゴスペルとはどのようなものか」について説明を聞き、発声練習を行った。その後、歌詞の読み方や歌い方を数小節ごとに確認しながら練習して曲の全体像を把握し、曲全体を通して参加者全員で歌った。

ゴスペル特有の手拍子や体の動きを交えながら参加者が歌い、曲の終わりには自然と拍手が起こるなど、最後まで楽しんで活動している様子うかがえた。

## 第1部 体験活動「車いすバスケットボールに挑戦」

講師： Hardar's 函館元町ライオンズWBC



この体験活動では、まず講師から競技のルールや道具の工夫について説明を受け、その後、実際に競技用の車いすに乗って競技の体験をした。

中学生から社会人まで幅広い年齢層の講師が、車いすの操作や座位でのシュートの打ち方等について実技を交えて指導し、参加者の上達を促した。さらに、試合形式での体験を行う中で、腕だけではなく上半身を効果的に使ってプレーすることについて理解を深めた。

参加者は当競技の難しさとともに、誰もが一緒にプレーできる楽しさに気づき、関心を高めていた。

## 第1部 事業説明「ウェル活・ともに学ぶプロジェクト～支えあい・学びあい・分かちあい～」

説明者： 北海道教育庁渡島教育局、北海道函館高等支援学校

渡島教育局が、北海道函館高等支援学校、渡島社会教育主事会、地元企業等と連携し、一元的に展開した「ウェル活・ともに学ぶプロジェクト～支えあい・学びあい・分かちあい～」について事業の概要を説明するとともに、北海道函館高等支援学校の生徒3名が、日頃の教育活動を写真や動画を用いて紹介した。

本事業は、次の3つの取組で構成しており、本コンファレンスでは、参加者が生徒とともに体験活動に参加することで、共生社会の実現に向けた学校卒業後の学びの場づくりについて体感的に理解してもらうことをねらいとした。



### ①障がい者の生涯学習に関する理解促進に向けたキャラバン隊 in 渡島

医療法人稲生会の松井氏を講師に迎え、行政・教育・福祉の関係者が障がい者の生涯学習支援について意見交換を行い、学校在籍中から学びの芽生えを育てることの重要性や、多様な立場が連携して支援する必要性を確認した。

### ②特別支援学校や大学等との連携による体験的な学びの機会拡充事業

地元企業と連携し、パン作り見学会、ゴスペル体験会、車いすバスケットボール体験会を実施した。生徒のニーズをもとにした体験活動により、主体的な学びや地域との交流が深まり、学校卒業後の学びに対する意欲の向上や地域での障がいの有無にかかわらず学びの支援体制の構築に寄与した。

### ③共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道

ゴスペルと車いすバスケットボールの体験に加え、美鈴珈琲によるコーヒー講座を実施した。函館高等支援学校の生徒と参加者が体験的に学ぶ場を共有し、学校・行政・地域が協働し、障がいのある人々が生涯にわたり学び続けるための体制づくりの重要性を改めて確認した。

## 【ハコ カフェ クローバー】



函館高等支援学校が教育活動の一環として取り組んでいる「ハコ カフェ クローバー」を出張カフェとして開催した。生徒たちは、パンや飲み物をテイクアウトや座席で提供し、ミルク出しアイスコーヒーやジュースに加えて、季節感のあるカボチャマフィンなども販売した。親子連れを含む多くの来場者が列をなし、用意したパン280個は開始から45分で完売した。出張カフェは、生徒にとって実践的な学びの場となり、有意義な取組となった。

## 第2部 行政説明「障害者の生涯を通じた多様な学習活動の充実について」

説明者： 佐藤英明氏（文部科学省 障害者学習支援推進室係長）

平成26年に「障害者権利条約」が批准されたことに加え、各調査により、特別支援学校卒業後、家庭と職場・事業所の往復だけになりがちでケースが多く、障がい者自身に学びの意欲があっても、周囲に学びの機会が不足している状況を踏まえ、国は、「誰もが障がいの有無にかかわらず共に学び、生きる共生社会の実現」を目指している。その実現に向け、国、学校、民間団体などが役割を分担し、多様な学びの場づくりを推進している。また、教育、福祉、労働等の分野の連携を図り、支援体制を強化することが重要であると述べ、今後の施策の方向性として次の点が示された。

- ①「教育と福祉の連携」の促進のため、福祉や労働の現場における支援体制の知識・技能を施設等における学びにつなげ、サービスと教育の融合を図ること。
- ②都道府県や市区町村、現場まで支援をつなげる仕組みづくりのため、当事者と日常的に関わる事業者や施設職員から学習情報を届ける仕組みを整えるなど、当事者に必要な情報が行き届くようにすること。
- ③「共に学ぶ」を大切に、障がい者自身による学びの発表や、学びの場づくり等に関する好事例の共有、障がい者の生涯学習活動に関する研究協議等を通じ、教え合う・学び合う実践を広げること。

以上を踏まえ、国として一人一人が生涯を通じて学び続けられる仕組みづくりを推進していく方針が説明された。

## 第2部 講話「函館コレクションが描く未来」

講師： 鹿野牧子氏（函館市女性会議 DE I & Sアドバイザー）

講話では、障がい当事者としての経験を起点に、「防災×ファッション×共生社会」をテーマに、多様な人が自分らしさを表現し、互いに学び合う地域づくりについて語られた。鹿野氏は、生まれつきの障がいや移動の困難さを抱えながらも、「生きづらさとラッキーを同時に持って生まれる。」と捉え、自分の視点を力に変えてきたと述べた。



中心となる取組「函館コレクション」は、衣装やメイクを見せる従来のファッションショーではなく、「人を魅せる、生き様を魅せるステージ」であると紹介された。特に、「本番はショー当日ではなく、オーディションの日」と強調し、伝えたい思いを言葉にして一步を踏み出す瞬間が最も重要で、この挑戦が自己肯定感や自信につながり、人生や人間関係にポジティブな変化をもたらすと語った。

また、このショーはモデルの表舞台だけでなく、裏方のスタッフとの支え合いによって成り立っており、「支える／支えられる」関係性が循環する学びの場となっている。そこで育まれる障がいの有無を超え互いを対等な存在として認め合う文化が、共生社会へのバトンとなり、地域に新たなつながりや挑戦を生み出しているという。

さらに、当初は一步を踏み出す勇気がもてなかった参加者が、仲間の存在や場の安全性に後押しされて挑戦し、その経験が積極的な外出の促進や就労につながった例も紹介された。こうした挑戦の積み重ねが、希望の循環を生んでいるとした。

最後に、共生社会の実現とは、特別な制度に頼るだけでなく、感情や行動の積み重ねを通して、「ありのまま」が受け入れられる場を広げていくことだと締めくくられた。

## 第2部 実践発表「手稲まちごと公民館構想」

発表者： 松井翔惟氏（医療法人稲生会 学びのディレクター）

講師は札幌の医療法人稲生会において、障がいの有無によらず学び合う場づくりに取り組んでいる。

2018年、文部科学省の事業を契機に「みらいづくり大学」を立ち上げ、多様な人が学び合う実践を続けてきた。当初は講義中心の学びだったが、コロナ禍で在宅となったことをきっかけに、オンライン読書会や哲学、フラダンスなど、参加者の興味から自然発生的にサークルが生まれ、学びのスタイルの転機となった。

2024年には取組を地域に広げようと市町村に声をかけ、剣淵町との出会いがあった。当初は、「障がい者の生涯学習ができていない」と控えめに語られていたが、実際には障がい当事者が参画し、地域住民とともに学びの場をつくる豊かな営みが根付いていた。そこから、講師は障がい者の学びを特別なものとして切り離すのではなく、地域課題を住民が主体的に解決するプロセスに組み込むことこそ、“公民館”が本来果たしてきた機能ではないかと述べられた。



## 第2部 トークセッション「自分らしく学び続けるために」

登壇者： 佐藤英明氏（文部科学省 障害者学習支援推進室係長）  
島信一郎氏（インクルージョン未来推進機構 代表）  
五十嵐真幸氏（NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所 代表理事）

NPO 法人カムイ大雪バリアフリー研究所代表理事の五十嵐氏の進行により、「自分らしく学び続けるために」をテーマにして、それぞれの立場や経験に基づく意見交換が行われた。

島氏からは、視覚障がいがある自分が会場の雰囲気や拍手によって確認する例を挙げ、「さまざまな人が力を合わせることで自分が学びであり、そのプロセスが周囲の人の成長にもつながる」と述べられ、人と人とのつながりの中で何かを成し遂げようとするのが、学びの波紋を広げるという視点が示された。

五十嵐氏は、自身に障がいがあるからこそ、小学校の授業で子どもたちに自分の生活や自分自身について語る機会が生まれていることに触れ、その活動が子どもたちの学びにつながっていることに感謝していると述べ、人と出会い、語り合うことで自分が自分自身の学びであると語った。



さらに、多様な人たちがいる共生社会では、誰もがバリア（障壁）に直面しながら存在しており、障がいの有無に明確な線引きはなく、一人一人の違いをわかり合い、認め合い、つながり合っていくことが大切であり、その姿をジグソーパズルに例えて、「一つ一つのピースは違いながらも組み合わせたり、互いに助け合うことで社会がつながっていく」ということが述べられた。また、一人一人がバリアに直面して実践した経験が、未来を生きる子どもたちの力になると話し合われた。

## 第2部 協議「自分らしく学び続けるための私たちのあり方」

進行： 牧野 美保 氏（立たない立ち飲みバル 主催者・車椅子女子）  
五十嵐 真幸 氏（NPO法人カムイ大雪バリアフリー研究所 代表理事）



コンファレンスの最後には、「自分らしく学び続けるための私たちのあり方」というテーマのもと、昨年のコンファレンスで講師を務めた牧野氏と五十嵐氏の進行により、A~Kの11グループに分かれて協議が行われた。まず、各グループにおいて、「障がいの有無にかかわらず、自分らしく学び続けるための障壁や課題」について話し合った。次に、その障壁や課題を乗り越えるために、私たちには何ができるのかという視点で意見交流を行い、協議を深めた。



交流の中では、障壁として「学びに関する情報が回ってこない」といった情報面の課題に加えて、「仕事をしながら働く生活で、忙しくて時間がない」、「面倒という気持ちの面と、疲れるという身体的な面がある」という生活面や精神面の課題、「僻地なので、研修会場から距離が遠く、お金もかかり、仲間を集めるのが大変」といった地域的な課題など、多様な障壁が挙げられた。



そして、これらの障壁や課題を乗り越え、自分らしく学び続けるための私たちのあり方として、「課題があっても外に出続けることが大切という意識をもち、健常者の方に自分たちの存在について知ってもらおう」、「行動をし続けることで何かが生まれることを信じてやり続ける」といった意識面の意見のほか、「勉強ができる環境に身を投じる」、「アプリを活用し、隙間時間を見つけながら働くなどして学び続ける」といった具体的な行動面の意見が出された。



全体交流では、会場から2グループ、オンラインから1グループが発表し、各グループで出された障壁や課題、乗り越えるための行動について共有した。最後に進行役の牧野氏が総括し、さまざまな意見や思いを共有したうえで、「みんなで楽しく学び、つながりを持って地域を良くしていく」、「障壁を感じても何かをやり続け、周りの人の心を動かす」といったことの大切さを確認し、協議のまとめとした。協議を通して、多くの参加者が今後のよりよい活動に向けての手がかりをつかむことができる貴重な機会となった。

## 参加者アンケート

### 会場参加者から

- 第1部では、高等支援学校の生徒と一緒に学ぶことができたのがよかった。障がいがある方の学びの場づくりのために取り組んでいることを知る機会になった。
- 第1部「体験活動」で、高等支援学校の生徒がたくさん参加していたことにより、学校卒業後の「学びの場、交流の場づくり」という本コンファレンスの主旨を具体的にイメージすることができた。
- 第2部「実践発表」がとても参考になった。地域に向けた取組のヒントになり、考えさせられた。実践者の言葉は、重みがあった。
- 第2部「講話」を通して、生きることは学び続けることだということを改めて実感した。自分らしく、自分を好きになれるように日々生きていきたいと思った。
- 第2部「協議」では、様々な立場の参加者とグループになりディスカッションすることができ、とても良い刺激となった。

### オンライン参加者から

- 第2部「講話」を聴いて、函館コレクションは、障がいのある方々やそのまわりの方の自己実現につながる大変素敵な取組だと感じた。
- 第2部「トークセッション」では、登壇者の方々それぞれから、「まだ何かできる」というエネルギーをいただいた。
- 医療関係者や福祉関係者、障がい当事者やその家族等、分野を超えて多様な立場の方々と接する貴重な機会だと思った。
- 特別支援学校の生徒たちや様々な方が一緒に同じ活動を楽しみながら学ぶ機会は、インクルージョンな世の中に繋がる素敵な取組だと思った。

## 成果と課題

### 1. 成果

- 高等支援学校の生徒と参加者が協働して体験活動に参加し、共生社会の実現に向けた学びの場づくりを体感的に理解する機会を提供することができた。
- 講話、実践発表、トークセッションでは、当事者や実践者のリアルな言葉に触れることで、学びの意義や地域連携の重要性への理解が深まるとともに、「生きることは学び続けること」というメッセージが多くの参加者に響いた。
- 多様な立場の参加者が「自分らしく学び続けるための私たちのあり方」について共に考えることで、分野を超えたつながりが生まれ、地域での学びの場づくりを進める機運が高まった。

### 2. 課題

- 講話や実践発表は評価が高かった一方で「規模が大きく参考にしにくい」との声もあり、地域差に応じた段階的モデルや取り組みを始めやすい仕組みの提示が今後の課題である。
- 協議では「学びの情報が届かない」、「地域的に学びの場への参加が難しい」との声があり、道内における学習機会の格差が示されたことから、地域の状況に応じた情報提供や参加方法の工夫が必要である。

## 5 障がい者の学びに関するニーズや実態、地域の学びの環境に関する調査研究の実施

障がい当事者の学習ニーズや学びの環境整備について調査し、障がい者の学習を支援するための具体的な方策を検討するため、先進的な取組をしている地域への調査を実施した。結果は、北海道立生涯学習推進センターウェブサイトで公表した。

### ① 障がい者の学びのニーズや実態等に関する調査研究

#### ○目的

各市町村における「障がい者の生涯学習」を進めるための調査分析を通して、市町村において障がい者の生涯学習の推進に向けた様々な取組の展開に資することを目的に実施する。

#### ○研究テーマ

「障がい者の生涯学習を特別なものにしないために」

#### ○内容

- ・障がい者の生涯学習に関するアンケート調査（178市町村）
- ・道内外の自治体等における「障がい者の生涯学習」に関する実態調査
- ・成果等の普及啓発及び情報発信

#### ○ワーキングチーム

- ・構 成 員 宮崎 隆志 氏（北海道文教大学教授）  
松井 翔惟 氏（医療法人稲生会学びのディレクター）  
吉成 亜実 氏（京都芸術大学大学院通信教育課程）
- ・オブザーバー 北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課
- ・事 務 局 北海道立生涯学習推進センター

#### ○成果の活用

調査研究の成果を報告書等にまとめ、各種会議、研修会等で報告するとともに、道内市町村教育委員会等への働きかけに活用

### ② 障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業成果報告会〔令和7年度新設〕

#### ○趣旨

障がい者本人や福祉、医療、教育等の関係機関の参画のもと、学校卒業後における障がい者の学びの場の整備・拡充等についての協議、多様な学習活動の支援を推進するための体制構築や人材育成、実践研究等による、共生社会の実現に向けて推進してきた取組の成果と課題を共有し、今後の展開についての共通理解を図る。

#### ○日時

令和8年1月28日（水）10:20～16:00

#### ○会場

- ・北海道立道民活動センターかでの2・7
- ・Zoom配信を利用したオンライン参加も可能

#### ○参加者

各教育局社会教育指導班、社会教育課ネイパルグループ、市町村教育委員会社会教育・生涯学習担当者、学校教育関係者 36名

## <調査・研究テーマ>

「障がい者の生涯学習を特別なものにならないため」

### 1 背景

障がい者の生涯学習については、これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加していくことができる社会、具体的には、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認めあえる全員参加型の社会を目指すことが重要である。しかしながら、学校卒業後に学ぶための場や学習プログラムが身近にないと感じている人が多いなど、学習機会や場が足りなかったり、一緒に学習する友人や仲間が少なかったりなど、社会的な孤立や障がい者の生涯学習に携わる組織に人材が不十分といった社会的な要因に課題が多いと言われている。

### 2 目的

各市町村における「障がい者の生涯学習」を進めるための調査分析を通して、各市町村において障がい者の生涯学習の推進に向けた様々な取組の展開に資することを目的に実施する。

### 3 内容

- ・障がい者の生涯学習に関するアンケート調査（178市町村）
- ・道内外の自治体等における「障がい者の生涯学習」に関する実態調査
- ・成果等の普及啓発及び情報発信

### 4 アンケート調査の概要

令和7年度のアンケート調査では、令和2年度に実施した「市町村における障がい者の生涯学習に関するアンケート調査」と同様の内容で調査を実施し、令和2年と令和7年の変化について比較検討を実施した。まず、道内の各教育委員会が主催する障がい者を対象とした生涯学習活動に関わる事業についての項目では、事業を教育委員会が主催していると回答した市町村は、令和2年度は9市町村に対し、令和7年度は12市町村と増加が見られた。次に、障がいの有無に関わらず参加可能な生涯学習活動に関わる事業を主催していると回答した市町村は令和2年度64市町村から令和7年度は78市町村に増加するなど徐々に取組む市町村の増加が見られた。次に、教育委員会以外の部局で「主に障がい者を対象とした生涯学習活動」や「障がいの有無に関わらず参加可能な生涯学習活動」に関わる事業の状況では、令和2年度73市町村から令和7年度は75市町村と、わずかに増加が見られた。

次に、教育委員会以外で域内の「主に障がい者を対象とした生涯学習活動」や「障がいの有無に関わらず参加可能な生涯学習活動」に関わる事業の概要を把握状況では、令和2年度74市町村から令和7年度は84市町村の10市町村に増加している。また、把握している事業へ協力を行っている市町村は令和2年度54市町村から令和7年度58市町村へと増加が見られた。次に、障がい者の生涯学習活動を推進する上での課題を問う質問では、課題が「ない」と回答した市町村は、令和7年度7市町村のみであり、171市町村（約95%）は、「生涯学習活動に関する体制の整備」、「生涯学習活動に関するニ

ーズの把握」という項目について課題意識を持っていることが明らかになっている。この課題意識は令和2年度とほぼ同様の結果となっており、この課題の詳細についてはいくつかの市町村を訪問しヒアリングを実施したところ、生涯学習活動に関する体制の整備では、専門的な知識の不足や組織体制についての課題が背景にあることが感じられた。次に、教育委員会職員を対象とした「障がい者の生涯学習」に関する研修の実施については令和2年度と比べ、障がい者の生涯学習に関する研修及び障がいの理解等に関する研修を行っている市町村は増加しているが、ほとんどの市町村の教育委員会では行われていない状況である。

(※アンケート調査の詳細についてはP.66 参照)

## 5 実態調査の概要

市町村等における実態調査については、今年度下記の市町村及び団体へ出向いて障がい者の生涯学習に関わる取組や考えなどについて下記の市町村等でヒアリングを実施した。

- ・石狩管内当別町
- ・檜山管内乙部町、今金町
- ・日高管内浦河町
- ・オホーツク管内網走市
- ・網走ブロック社会教育主事会
- ・十勝管内帯広市
- ・岩手県盛岡市、花巻市
- ・NPO法人ピープルデザイン研究所「超福祉の学校」

### [ヒアリング調査の概要]

#### \*障がいの有無に関わらず誰もが参画できる地域づくり

理想的な障がい者との共生社会は、ただ単に障がいを持つ人に支援をする社会ではなく、障がいの有無にかかわらず、すべての人が等しく尊重され個々の個性や考え、能力等が最大限に発揮される社会である。

今回の調査では、「障がい者の生涯学習については、特別なことをするのではなく一つ一つの事業について障がい者や高齢者など社会的弱者と言われる方々を含めて配慮しながら進めていくことが当たり前になっている。」「障がい者に対して支援をしてあげて、分け隔てなくいろいろなものに参加してもらおうとの意識だったが、現在は共生が当たり前になっている。」「町内各地域において、年齢や障がいの有無、国籍等にかかわらず住民と一緒に協力して取り組む風土があり、社会教育の事業においても障がいのある方の参加については特別なことではなく当たり前のこととして進めている。」といった声が聞かれるなど、地域によって障がい者の生涯学習は、特別なことではなく当たり前のこととして進めている状況が見られた。

#### \*社会教育施設等における障がい者等への対応

障がいは個人が持つ問題ではなく、社会に存在する様々な障壁（バリア）によって生じるものとして捉えることが必要である。そのような観点から、地域住民が日頃から使用する社会教育を推進する公共施設は、住民の誰もがアクセスしやすく、使いやすいといった合理的な配慮が求められている。

「超福祉の学校」の取組については誰もが参加しやすいようにと渋谷駅直結で利便性の良い会場で開催しているという配慮についても話を聞くことができた。

また、岩手県花巻市のるんびにい美術館では、同系列の自立支援施設の利用者が、創作活動のアトリエを設置しており、時間的・空間的な余白をもたせることで、「できそうなきに、できることを、やりたいだけ」取り組むことや、自由なスペースで体を休ませたり、個別に活動できるスペースを設けたりするなど、専門職員を配置しながら、利用者が安心して過ごせる環境への配慮を徹底している。

### \*多様な主体との連携協力

アンケート調査からは、道内 58 市町村が「協力している」と回答している。その協力主体は、社会福祉協議会が最も多く、次に障がい当事者の団体が多い。今回の調査では令和 2 年と比較して国や道の機関との協力が 12 に増加している。

今回のヒアリング調査では、各市町村においても様々な機関や団体等と連携しながら事業を進めている。例えば網走市の取組では、事業計画当初は市内にある特別支援学校からノウハウ等を学び、当事者団体や他市町村との連携など、事業を進めていく過程で連携先の広がりが伺えた。

また、帯広市では今回のヒアリング調査の際に保健福祉部局の職員にも同席をいただきお話を聞くことができたなど、日頃から様々な事業においても連携している様子が感じられた。

岩手県盛岡市、花巻市においては、企業や社会福祉法人と連携し、障がいのある方のアート作品の魅力を発信する取組を推進している。障がいを個性と捉え、アートそのものの魅力で評価される市場を創造したり、その人にあった表現を支援者と一緒に生み出そうと取り組んだりするなど、障がいのある方の社会参画を支援する体制や環境づくりが進められている。また、拠点をもとにライブアートのイベントを行ったり、地域の学校へ出前授業を実施したりするなど、多様な主体とのつながりを生み出しながら、障がいのある方への理解と、活動フィールドの拡大を図っている。

### \*関係職員のスキルアップ

「障がい者の生涯学習」を充実していくためには、障がいに関する正しい知識を学び、偏見や無関心をなくし、困りごとに気づき行動できることなどが重要です。今回の調査においては、障がい者を対象としたスポーツ教室において指導者が専門的な資格を取得することや、すべての職員が学ぶことができる機会として組織として要領を定めて取り組んでいる自治体があった。また、オホーツク管内では近隣の市町と連携し計画的に障がい者の生涯学習について研修を実施していることは注目に値する。

今年度実施した市町村における障がい者の生涯学習に関するアンケート調査の中で、障がいに関する何らかの研修を実施している市町村は 7 カ所になっていることから、今後、生涯学習関連部署の職員自身が学ぶ機会の充実が求められる

(※ヒアリング調査の詳細については P. 74 参照)

## 6 ワーキングチーム会議

第 1 回 令和 7 年 7 月 15 日 (火)

- ・北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた調査及び研究に係る今年度のワーキングチーム会議について
- ・先進地の視察先について
- ・障がい者の生涯学習の普及啓発について

第 2 回 令和 7 年 10 月 28 日 (火)

- ・障がい者の生涯学習の普及啓発について効果的な広報の在り方について
- ・視察の進捗状況について

第 3 回 令和 8 年 1 月 27 日 (火)

- ・本年度の調査研究のまとめについて
- ・報告書 (案) について
- ・ホームページについて

[構成員からの意見]

- ヒアリング調査を行った結果から、事業の実施状況等についてアンケート調査とは違う実態が見られたことから、どうしてそのような違いが出るのかについて引き続き調査研究を行うことが重要。
- 今年度のヒアリング調査では、障がい者の生涯学習について肯定的な事例が多く共生が当たり前になっているという地域が多く聞かれたが、アンケート調査では取組をおこなっていない市町村も多く、これで十分なのかという点決してそうではないと思う。また、取組を行っている地域と行っていない地域の格差が広がってきているのではないかと感じられる。今後も北海道全体の課題を明確にし、例えば、今後も社会教育関係職員等のスキルアップを図り、北海道の全域において実践を広げていくことなどが必要である。
- ヒアリング調査で各市町村の取り組みは、社会教育職員目線から見ると豊かな実践であることは間違いなく言えると思いますが、そこで完結するのではなく、地域社会の仕組み作りにつなげていくことが重要。
- 共生はもう当たり前のことになっているという事例があったが、障害者差別解消法が施行されて時間が経過し、知識としてはみんな知っており、課題ではないという方も多くなってきているが、それでは我々が「障がいの生涯学習」という特別なテーマで検討を行う必要性がもうなくなったという点決してそうではなく、依然として障がい当事者からするとまだ大きな壁（バリア）があるなど、まだまだ課題が多いと思われる。また、障がいのある方々に共生社会が進んでいかを問うたら決して進んでいるとは言えない状況もあると考えられ、新しい展望が開けたかという状況ではないと思う。
- 共生社会の実現には、個人と個人が物事に対して共感したり声掛けたりするような関係性をベースにしないといけないと思う。障がいのあるなしにかかわらずみんな地域づくりの一員として、行政と住民がフラットな関係で互いにリスペクトし合うような関係性が重要。現時点では様々な自治体や公共施設において模索している段階である。今後そのような関係性が実現できているのかどうかを評価の視点にすることも重要。
- 行政関係者だから見えることや聞こえてくることもあるが、まだまだ見えないことや聞こえないことも多くある。そのような見えないこと聞こえなかったことに視点をあてていくことも必要。
- 小さな声を拾い上げ、取組を行ったところ、どんどん広がり取組の重要性が再認識されたり、周りの職員にも波及し一緒に取り組むようになってきたりするような事例もあり、このような取組を全道的に広げていくことが大切であり、一部の地域ではなく全道的に広がり、障がい者の生涯学習と言わなくても当たり前になっていくことが必要。
- 障がい当事者として、参加したくなる取組が全道各地において増加していくことを望んでいるとともに、障がい者自身も参加したくなる取組を積極的に見つけていくという視点も大切。

## 令和7年度障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業

### 道内市町村における「障がい者の生涯学習」に関わる実態調査報告

#### 1 調査の概要

##### (1) 目的

障がい者が行う学習活動に対して、市町村教育委員会等が実際に行っている支援、学習者等が求める支援等について調査し、令和2年度の調査結果との比較をもとに状況分析を行い、障がい者の学習支援を含むモデルプログラムの開発や効果的に学習を支援するための具体的な体制の構築に資する。

##### (2) 調査方法等の概要

調査主体	○ 北海道立生涯学習推進センター
調査対象	○ 道内 178 市町村教育委員会(札幌市を除く)
抽出方法	○ 全数調査
調査方法	○ 調査票によるアンケート形式の自記式調査法(調査票調査)
調査期間	○ 令和2年 10 月2日(金)～16 日(金) ○ 令和7年4月25日(金)～5 月 23 日(金)

##### (3) 調査事項

調査項目	設問数 (該当設問)	回答形式
○「障がい者を対象とした生涯学習活動」に関わる事業の実施	3 (①②③)	2項及び3項選択式
○域内の「障がい者を対象とした生涯学習活動」に関わる事業概要の把握と協力	2 (④⑤)	2項選択式に回答後、複数項目選択式
○社会教育施設における障がい者への支援の体制・状況	1 (⑥)	自記式
○「障がい者の生涯学習活動」に関する事業等の情報提供	1 (⑦)	2項選択式に回答後、複数項目選択式
○行政計画(教育基本計画等)への「障がい者の生涯学習支援」関わる記載	1 (⑧)	2項選択式に回答後、自記式
○「障がい者の生涯学習活動」に関わる職員の研修の状況	1 (⑨)	3項選択式に回答後、自記式
○「障がい者の生涯学習活動」推進上の課題	1 (⑩)	複数項目選択式

##### (4) 集計方法 ○単純集計/Microsoft Excel 使用

## 2 調査の結果

### (1) 調査票の回収結果

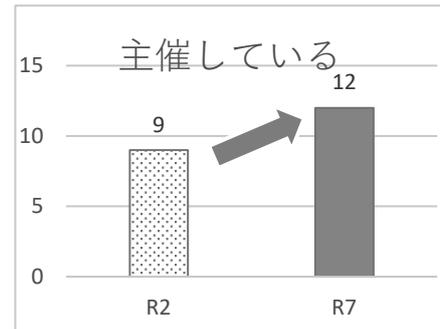
対象数	回収数	回収率
178 市町村	178 市町村	100.0%

### (2) 調査の結果(単純集計)

#### ① 教育委員会が主催する「主に障がい者を対象とした生涯学習活動」に関わる事業(n=178)

事業を主催していると回答した市町村は、令和2年度9市町村に対し令和7年度12市町村で増加が見られた。

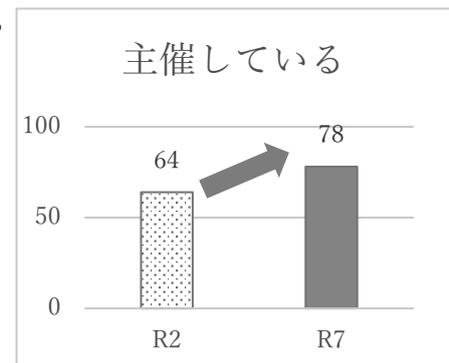
	令和2	令和7
主催している	9	12
主催していない	169	166



#### ② 教育委員会が主催する「障がいの有無に関わらず参加可能な生涯学習活動」に関わる事業(n=178)

事前に障がい者が参加することを想定して、情報保障やアクセシビリティ等について検討してある事業を行っている市町村は令和2年度64市町村から令和7年度は78市町村と増加が見られている。

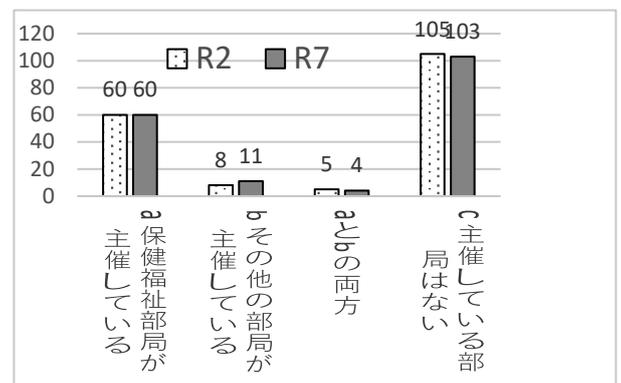
	令和2	令和7
主催している	64	78
主催していない	114	100



#### ③ 教育委員会以外の部局が主催する「主に障がい者を対象とした生涯学習活動」や「障がいの有無に関わらず参加可能な生涯学習活動」に関わる事業(n=178)

事業を実施している部局は令和2年度と同様に保健福祉部局が多い。

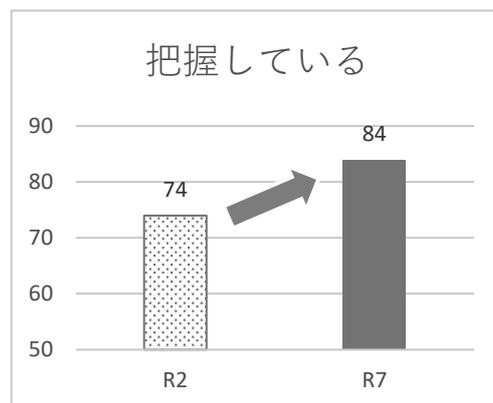
	R2	R7
a 保健福祉部局が主催している	60	60
b その他の部局が主催している	8	11
aとbの両方	5	4
c 主催している部局はない	105	103



④ 教育委員会以外の域内の「主に障がい者を対象とした生涯学習活動」や「障がいの有無に関わらず参加可能な生涯学習活動」に関わる事業の概要の把握(n=178)

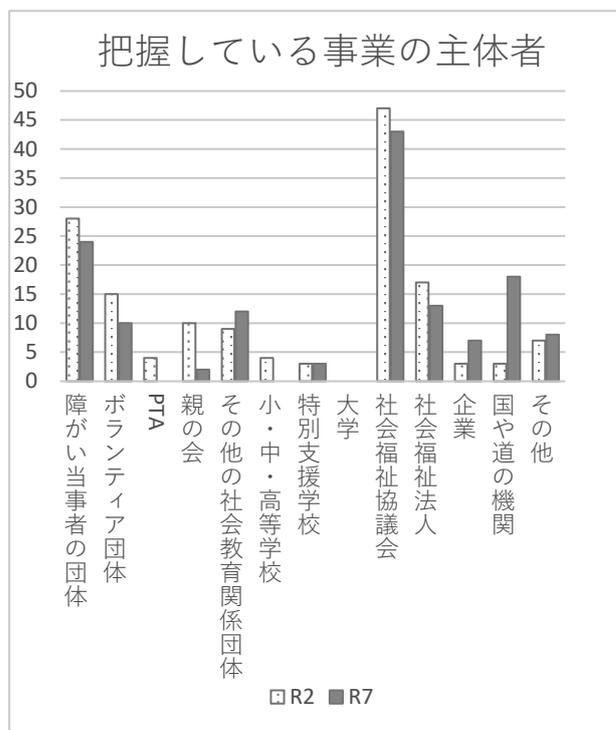
令和2年度は74市町村が把握していると回答しているのに対し、令和7年度は84市町村となり、増加が見られた。

	R2	R7
把握している	74	84
把握していない	104	94



令和7年度上記の「把握している」と回答した84市町村のうち、把握している事業の主体者は、「社会福祉協議会」が最も多い。また、国や道の機関が令和2年の3から18に増加している。

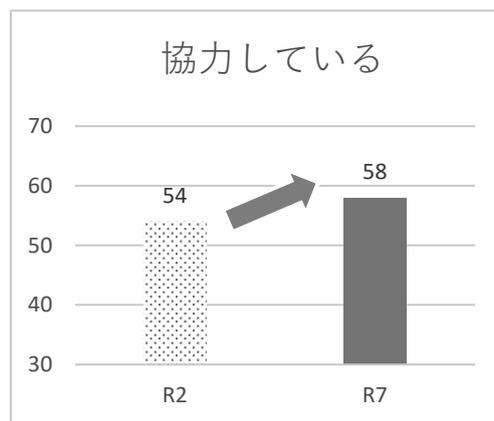
	R2 (n=74)	R7 (n=84)
障がい当事者の団体	28	24
ボランティア団体	15	10
PTA	4	0
親の会	10	2
その他の社会教育関係団体	9	12
小・中・高等学校	4	0
特別支援学校	3	3
大学	0	0
社会福祉協議会	47	43
社会福祉法人	17	13
企業	3	7
国や道の機関	3	18
その他	7	8



- ⑤ 教育委員会以外の域内の「主に障がい者を対象とした生涯学習活動」や「障がいの有無に関わらず参加可能な生涯学習活動」に関わる事業への協力

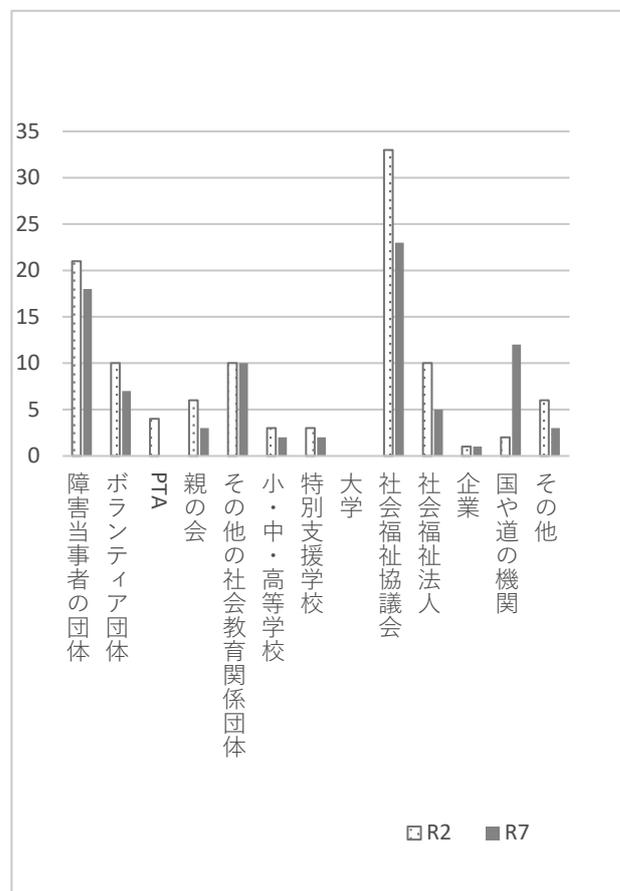
④で「把握している」と回答した市町村のうち事業に「協力している」と回答した市町村は令和2年度54市町村に対し、令和7年度は58市町村とわずかに増加した。

	R2 (n=74)	R7 (n=84)
協力している	54	58
協力していない	19	26
無回答	1	0



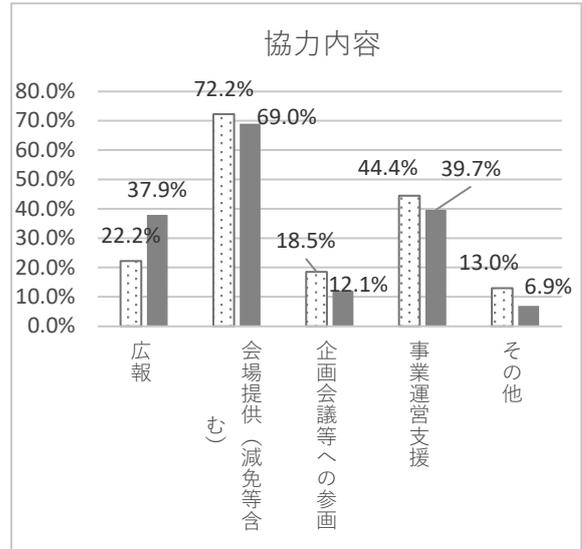
上記で「協力している」と回答した58市町村が協力している主体は、社会福祉協議会が最も多く、次に障がい当事者の団体が多い。令和2年度と比べ国や道の機関との協力が2から12に増えている。

	R2 (n=54)	R7 (n=58)
障がい当事者の団体	21	18
ボランティア団体	10	7
PTA	4	0
親の会	6	3
その他の社会教育関係団体	10	10
小・中・高等学校	3	2
特別支援学校	3	2
大学	0	0
社会福祉協議会	33	23
社会福祉法人	10	5
企業	1	1
国や道の機関	2	12
その他	6	3



教育委員会が上記の主体者に対して行っている協力内容は、会場提供（減免含む）が最も多く、次に事業運営支援が多い。この状況は令和2年度と変わっていない。

	R2 (n=54)	R7 (n=48)
広報	22.2%	37.9%
会場提供（減免等含む）	72.2%	69.0%
企画会議等への参画	18.5%	12.1%
事業運営支援	44.4%	39.7%
その他	13.0%	6.9%



⑥ 社会教育施設の状況 (n=R2:982, R7:888)

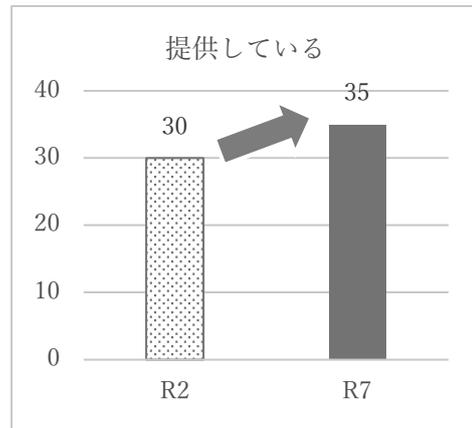
記載のあった令和2年度982、令和7年度888の社会教育施設において、対応できる障がいの種別は、身体障害（視覚）と身体障害（肢体不自由）であった。

		身体障害（視覚）	身体障害（聴覚）	身体障害（肢体不自由）	身体障害（病弱）	知的障害	精神障害	発達障害	その他
◎・・・障がいに対して対応できる設備が充実しており、支援ボランティア等の受入体制もある	R2	3	0	6	0	0	0	0	0
	R7	4	0	3	0	0	0	0	0
○・・・障がいに対して対応できる設備は充実しているが、支援ボランティア等の受入体制がない	R2	26	16	95	15	5	6	8	0
	R7	10	9	75	13	9	10	15	0
●・・・障がいに対して対応できる設備があり、支援ボランティア等の受入体制もある	R2	8	8	44	8	1	1	1	4
	R7	6	8	19	7	0	0	0	7
△・・・障がいに対して対応できる設備があり、支援ボランティア等の受入体制がない	R2	123	66	437	155	83	75	80	18
	R7	125	67	433	154	78	71	79	18
▲・・・障がいに対して対応できる設備はないが、支援ボランティア等の受入体制はある	R2	63	87	36	64	75	52	58	40
	R7	16	31	13	13	20	20	21	14
×・・・障がいに対して対応できる設備がなく、支援ボランティア等の受入体制もない	R2	759	805	364	740	818	848	835	920
	R7	717	769	325	692	776	782	768	809

⑦ 「障がい者の生涯学習」に関する事業等の情報提供の状況(n=178)

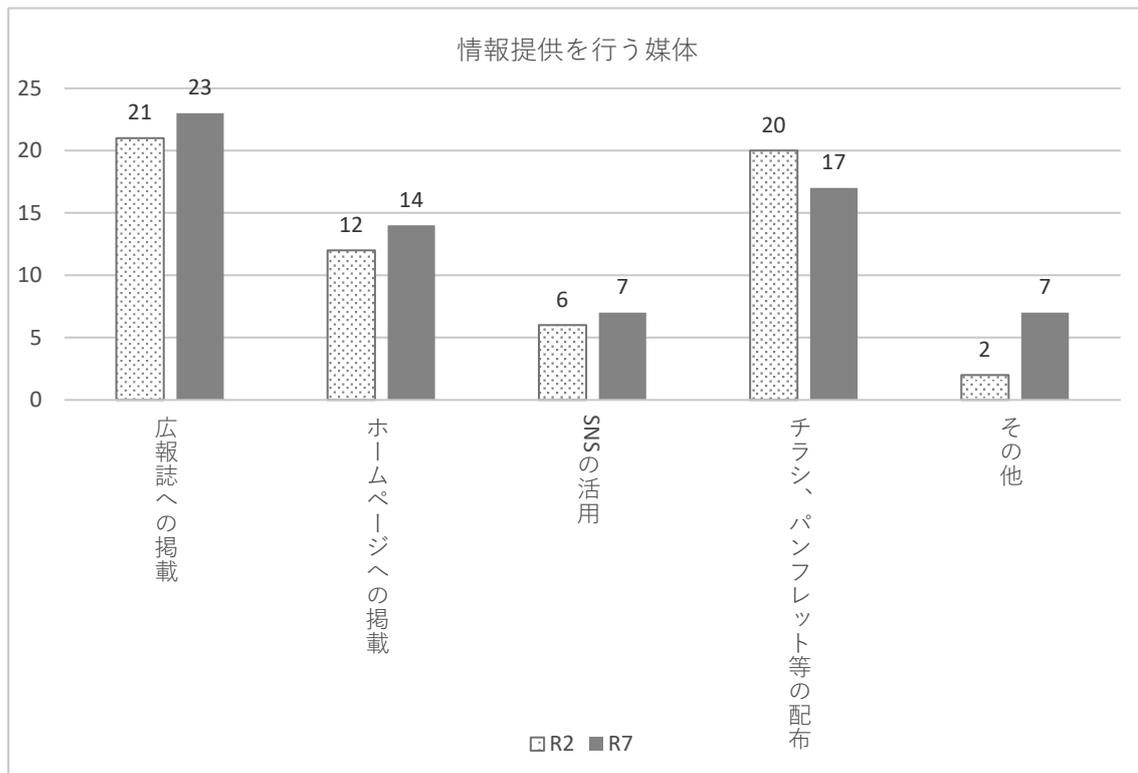
情報提供をしている教育委員会は令和2年度30市町村、令和7年度は35市町村とわずかながら増加した

	R2	R7
提供している	30	35
提供していない	142	141
無回答	6	2



「提供している」と回答した市町村が行っている情報提供の方法は、令和2年度と同様に「広報誌への掲載」と「チラシ、パンフレット等の配布」「ホームページへの掲載」が多い。

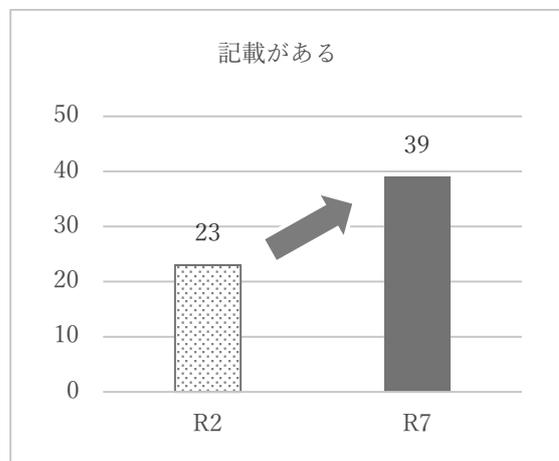
	R2 (n=30)	R7 (n=35)
広報誌への掲載	21	23
ホームページへの掲載	12	14
SNSの活用	6	7
チラシ、パンフレット等の配布	20	17
その他	2	7



⑧ 市町村が策定する教育全般に関する計画（教育振興基本計画等）への障がい者の生涯学習支援に関わる施策や事業の記載(n=178)

令和2年度は23市町村、令和7年度は39市町村において、障がい者の生涯学習支援に関わる施策や事業の記載がある。このうち、最も多いのが「生涯学習・社会教育に関する計画」である。

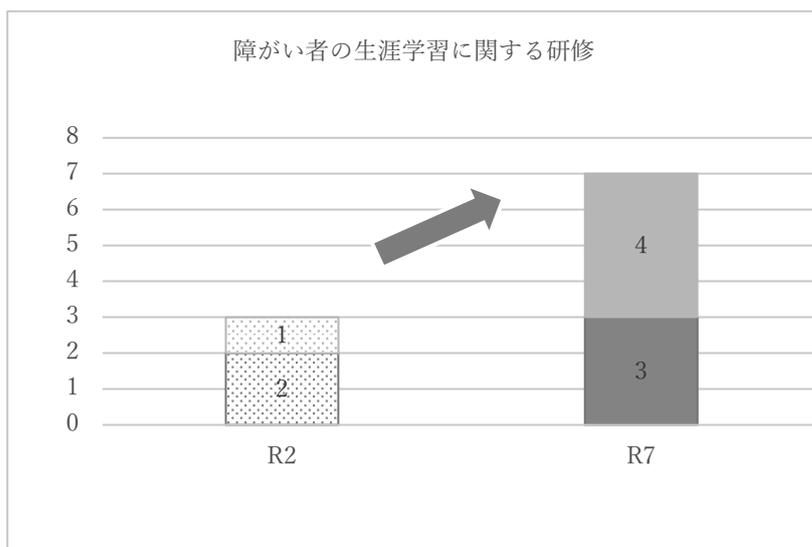
	R2	R7
記載がある	23	39
記載がない	155	138



⑨ 教育委員会職員を対象とした「障がい者の生涯学習」に関する研修の実施(n=178)

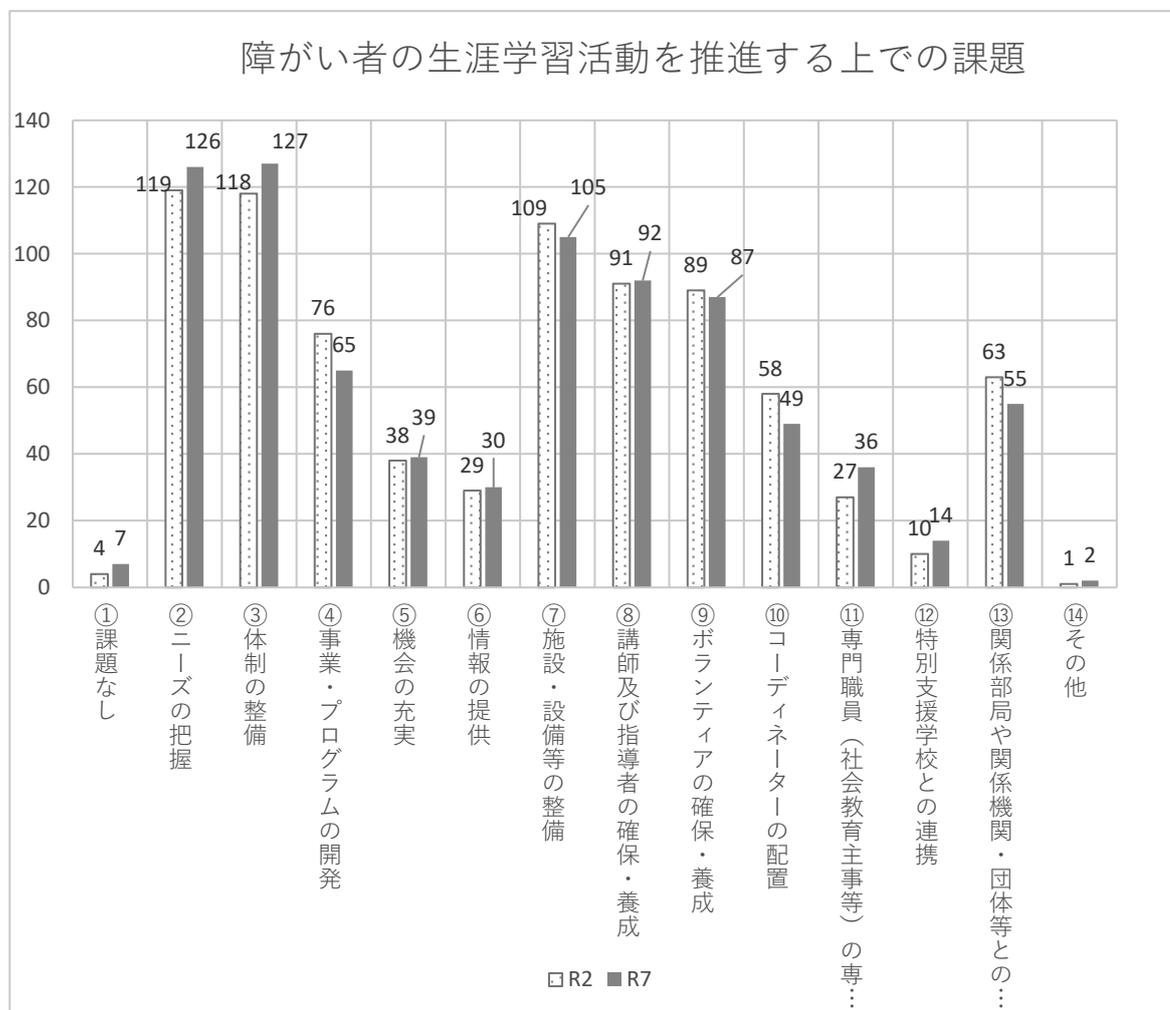
令和2年度と比べ、障がい者の生涯学習に関する研修及び障がいの理解等に関する研修を行っている市町村は増加しているが、ほとんどの市町村の教育委員会では行われていない状況である。

	R2	R7
行っている	2	3
障がいの理解等に関する研修は行っている	1	4
行っていない	175	171



⑩ 障がい者の生涯学習推進上の課題 (n=178, MA)

課題が「ない」と回答した市町村は、7市町村のみで、他の市町村は、令和2年度と同じく「③生涯学習活動に関する体制の整備」、「②生涯学習活動に関するニーズの把握」、「⑦生涯学習活動を行う施設・設備等の整備」を課題として挙げている市町村が多い。特にニーズの把握、体制の整備、専門職員の専門性の向上については令和2年度に比べ増加が見られる。



凡例

- ① 課題なし
- ② 生涯学習活動に関するニーズの把握
- ③ 生涯学習活動に関する体制の整備
- ④ 生涯学習活動に関する事業・プログラムの開発
- ⑤ 生涯学習活動の機会の充実
- ⑥ 生涯学習活動に関する情報の提供
- ⑦ 生涯学習活動を行う施設・設備等の整備
- ⑧ 生涯学習活動に係る講師及び指導者の確保・養成
- ⑨ 生涯学習活動に係るボランティアの確保・養成
- ⑩ 特別支援教育や障がい者福祉等に関する専門的知見を有する生涯学習活動に係るコーディネーターの配置
- ⑪ 生涯学習活動に係る専門職員(社会教育主事等)の専門性の向上
- ⑫ 特別支援学校との連携
- ⑬ 関係部局や関係機関・団体等との連携(特別支援学校を除く)
- ⑭ その他

## 当別町

### 地域の状況を的確に把握し、 地域との繋がりを強化していくことが大切



- ・当別町教育委員会では、社会教育事業の際にアンケート調査などを実施し、住民の意見を積極的に取り入れ、今後の施策に生かしています。
- ・昨年度（令和6年）には、教育委員会が事務局を担う町の子ども会育成連合会が主催する大運動会に、障がいのある方からの参加希望があり、積極的に受け入れ、一緒に活動しました。運動会終了後、当事者からは参加してとても良かったという感想がありました
- ・当別町スポーツ推進委員協議会、社会福祉法人ゆうゆう、北海道医療大学、とうべつチャレンジドクラブ、NPO法人ふれ・スポ・とうべつが連携し、当別町でアダプテッドスポーツを体験する機会を作ることを目的に「アダプテッドスポーツを楽しもう当別町スポーツ体験会」を実施しています
- ・障がいのある方や障がい者支援施設職員が町のスポーツ推進委員に就任し活動するとともに障がい者の立場に立った意見や考えを聞くことに繋がっています

教育委員会からは、「当別町は潜在的に地域の教育力が高いと思っており、社会教育行政が中心となり多くの住民、団体等と更に繋がりを強化しながら掘り起こしをしていくことが重要と考えています」という言葉がありました。現在、教育委員会内でその思いを意識しながら、動き出している様子が見られています

## 今金町

### これまでの地域活動や学校・社会教育の取組等から、 地域における合理的配慮は以前からあたりまえに



「今金」の「i」と  
総合体育館の「四角い立方体デザイン」から「I-CUBE」としました

- I → iimikane (今金) / I (私・愛)
- C → community (町・地域社会) / communication (交流・意思疎通)
- U → universal (分け隔てなく) / unite (協調・協力) / utility (役に立つ)
- B → be (～なる) / bright (輝いている・明るい) / bureau (事務局)
- E → enjoy (楽しむ・喜ぶ) / education (教育)

今金町では社会教育基本目標の中で、人づくりの基本として、大人が率先して笑顔であいさつや思いやりのある行動することが明記され各事業についても意識しながら進められています。

町民すべての学習活動に対応するために誰もが気軽に利用できよう施設のバリアフリー化はもとより、様々な方々の状況に応じた社会教育施設の運営を重視しています。例えば、直接利用が困難な方々に対する巡回サービスや、スポーツ活動はじめ、各種事業に障がいのある人も参加しやすく、参加者同士が事業を通じて交流が深まるよう配慮しています。

職員からは、障がい者の生涯学習については、特別なことをするのではなく一つの事業について障がい者や高齢者など社会的弱者の方々を含めて配慮しながら進めていくことが当たり前のことになっています。

学校教育では、ノーマライゼーションの理念に基づく教育を推進する観点から、特別支援学校に在籍する児童生徒が、出身・居住等地域の児童生徒とのつながりを維持・継続しながら共に学ぶ機会の拡大を図り、将来において共に社会生活ができる仲間意識を育むことを目的にインクルーシブ教育システムの推進と他地域では類を見ない「副学籍」制度を設けています。

## 乙部町

🔦 障がい者はじめみんなに

優しいまちづくりをすすめたい



砂浜用車椅子「ジャリスター」



海水浴用車椅子「ビーチスター」

乙部町には海辺での活動をより楽しく、そしてより安全にする元和台海浜公園「海のプール」を設置しています。

この「海のプール」は道内で唯一環境省の「快水浴場百選」にも選定されており、海水浴シーズンには多くの方々に利用されています。

平成28年度より「海のプール」では、身体が不自由な方をはじめ、だれでも自然に親むことができるように駐車場からプールまでの急な坂道を安全にアクセスすることができるスロープを設置するとともに、バリアフリートイレや更衣室を設けているほか、砂浜の移動を支援する車椅子「ジャリスター」2台、海の活動に使用できる車椅子「ビーチスター」4台を用意し海辺での活動を支援しています。

## 浦河町

🔦 これまでの地域活動や社会教育の活動等が、年齢や性別、障がいの有無、国籍等にかかわらずみんな一緒に取り組む風土に

浦河町は平成10年3月に誰もが健康で生きがいを持ち、幸せな人生をおくるために生涯にわたって学びつづけ、心豊かでうるおいのある「ふるさとづくり」をめざして「生涯学習の町」宣言し、様々な取組を展開しています。



・「みんなの音楽会」

この取組は2017年に町内在住の方が東京で活動する音楽家を招いて町民参加型の芸術祭「うらフェス」を開催して以来、2019年まで毎年実施しています。コロナによる中断を経て2024年に再開されています。

・子どもから大人までどなたでも参加できるため、障がいの有無に関わらず、音楽を一緒に楽しむことができます。

※その他浦河町では馬産地の特性を生かした障がい者の乗馬体験の取組等も実施しています。

・町内各地域においては、年齢や障がいの有無、国籍等にかかわらず住民と一緒に協力して取り組む風土があり、社会教育の事業においても障がいのある方の参加については特別なことではなく当たり前のこととして実施されています。

## 網走市

### 取組を通して参加者の社会性の高まりや団体相互の連携の深まりが見られている

網走市では、網走市社会教育長期計画の生涯スポーツの推進の中にも位置づけられている施策である、障がいのある方がそれぞれの状態に応じたスポーツを行うことにより、体を動かす喜びを体感し、健康増進・体力の向上、さらにはスポーツを通じた仲間づくりが図られることを目的とした「障がい児・者スポーツ教室」を実施しています。



種目はランニング、卓球、フロアカーリング、フリスビー、ボッチャ、フロアボール、パドミントン、フリーテニス、バスケットボール、モルックと複数の種目

- ・ 参加者が始まりと終わりの挨拶や指導者等への感謝の言葉を話すようになり、準備や後始末を積極的に行うようになるなどの社会性が養われてきています
- ・ 指導に当たるスポーツ推進員は市費負担で（公財）日本障がい者スポーツ協会公認の「障がい者スポーツ指導員（初級）」を取得（令和7年12月現在11名が取得）
- ・ 令和6年度から参加者の付添者等から活動機会を増やしたいという意見からこれまで昼間だけの実施を夜間の部も新設されています
- ・ 令和7年度から網走市以外の町からの参加者も受け入れを行っています
- ・ 参加者は毎月の継続実施や仲間と一緒に活動することにより心身の健康の保持増進に繋がっています
- ・ 本事業は、見学や視察を随時受け入れています
- ・ 参加者の活動機会の充実はもとより新たな参加者の受け入れを模索中です

## 帯広市

### 何か特別なことをやればよいというわけではなく、一緒に取り組んでいることが大事

帯広市で実施しているフードバレーとかちマラソンの車いす部門は、車いすユーザーの市民から参加したいとの申し出があったもののお断りをした経緯があったが、市民なのに出来ないのはおかしいという担当者の思いから、日本スポーツ振興センター（toto）の補助も得ながら開催につながりました。



- ・ マラソン終了後のランナーにドリンクを渡すボランティアとして、障がい者が参加
- ・ ボランティアへの参加経験が「来年は自分が出場したい」といった意欲につながっている

・ これまで、障がい者に対しては、社会的に立場の弱い人という視点で「支援をしてあげる」という施策が多かったが、障がいの有無に関わらず共生するという考え方をもち、「ごちゃ混ぜ」かつ「障がいを体験」できるイベントの開催などをとおして、「共生のまちづくり」の推進を図っている

□ 帯広市では市職員に対して、障がいに対しての合理的配慮や差別の禁止などについて対応要領を定め、研修などを行っています。また、職場体験実習事業として、障がいのある方に市役所の様々な課の業務を体験してもらうことで、障がいのある方自身の学びのほか、市職員の障害者理解の向上にもつなげています。

令和7年度 網走ブロック社会教育主事等(社会教育)研修会の取組



年間研修テーマ「基礎から学ぶ障がい者の生涯学習について」

障がいについてよくわからない  
障がい者を特に意識して事業をしているわけではない



- 教育委員会の取組事例（網走）**
  - ・障がい児・者スポーツ教室
  - ・高齢者大学と支援学校で合同ボッチャ
  - ・身体障害者福祉協会と音楽祭を共催
- 教育委員会以外の聞き取り**
  - ・社会福祉課
  - ・社会福祉協議会
  - ・手をつなぐ育成会
  - ・ボランティア団体
  - ・障がい福祉サービス事務所
  - ・こども発達支援センター
  - ・就労支援事業所 等
- 主な課題**
  - ・福祉課も障がい者に対して取り組んでいる訳ではない
  - ・団体は会員減や高齢化に伴い活動が減っている
  - ・障がい者は生活に対する困り感が強く社会教育でカバーするには重い印象



- 行政説明**
- 講演**
- 事例発表**
- 研究協議**
- 参加者（計20名）**
  - ・社会教育担当職員
  - ・NPO法人手をつなぐ育成会会員
  - ・小学校管理職
  - ・放課後デイサービス職員
  - ・福祉関係職員



●**主催**  
小清水町社会福祉協議会



- 主催**  
網走市教育委員会社会教育部スポーツ課
- 対象**  
障がいのある小学生以上の方とその家族・関係者
- 種目**  
卓球・フロアカーリング・フリスビー・ボッチャ・バトミントン等
- 指導者**  
網走市スポーツ推進員スポーツ課職員

- 報告書作成**  
年間を通した学びを報告書にまとめる。
- 次年度、管内規模の研修会にて発表**  
※オホーツク管内は地域毎に4ブロックに分かれており、それぞれが年間を通じて推進してきた研究を報告する機会がある。

障がい者と健常者が混ざり合う社会をめざしている

超福祉の学校 @SHIBUYA



障がいの有無にかかわらず、共に学び生きる共生社会の実現を目指し、NPO法人ピープルデザイン研究所と文部科学省の共催で、2018年より実施しているフォーラムイベント、「超福祉の学校」。従来の障害福祉や教育の枠に収まらない多様な方々によるシンポジウムや全国各地の具体的なアクション、生涯学習や教育に関する最新事例を、渋谷からオフ&オンラインで全国に発信しています。

この取組を進めているNPO法人ピープルデザイン研究所代表理事の田中真宏さんは、活動当初は障がい者と健常者が分けられて生活していて、ふれあう機会や知る機会がないと感じていた活動をとおして障がい者と健常者が混ざり合う社会を目指している。そのためには人々の「心のバリア」を楽しいワクワクするもので壊していくことが大切である。また、活動に対する補助金がなくなったから終了するというのではなく、細く長く続けていくことが重要と話してくれました。

**2025.10.28 (Tue) → 11.4 (Tue)**  
 展示・体験会 11:00-20:00 (11.4 Tue 18:00 close)  
 渋谷ヒカリエ8F 8/CUBE

**2025.10.31 (Fri) → 11.3 (Mon)**  
 シンポジウム 11:00-20:30 (11.3 Mon 18:30 close)  
 渋谷ヒカリエ8F 8/COURT



株式会社 HERALBONY  
(岩手県 盛岡市)

## 「ちがい」を価値に変える

アートを「知的財産」  
としてライセンス契約  
「支援」ではなく  
「対等なパートナー」

アートプライズ  
(契約を結ぶ)

商品化

アーティストへの  
正当な報酬

才能による経済的な  
自立、社会参画を支  
援する仕組みを整備

作家への年間報酬総額は、  
過去4年間で2.2倍に！

改善とチャレンジ  
連携先



### これまでの課題

△アートが「福祉」や「支援」の文脈でしか見られない。

作品の芸術的価値 < 「障がいのある人が描いた」というイメージ

△「かわいそう」という同情に基づく購入

才能に見合った正当な対価が得られにくい状況

### 盛岡市

ふるさと納税の返  
礼品として採用さ  
れ、寄付を通じて  
盛岡の魅力を広く  
伝える取組となっ  
た。

### 交通

JR東日本  
JAL  
TOYOTA  
など

### 小売

三越伊勢丹  
丸井グループ  
など

### テクノロジー

Microsoft  
Google  
など

150社以上の企業がビジネスパートナーとしてアートを採用

2018年から盛岡市を拠点に活動し、ふるさと納税の返  
礼品や、地元住民がお土産として購入するなど、「地域  
の日常に入り込む」という企業理念を大切に、障がいの  
有無に関わらず誰もが社会参画できる仕組みづくりに大  
きく貢献している。

社会福祉法人光林会  
るんびにい美術館  
(岩手県 花巻市)

## その人に合った表現を見付けたい 福祉 × アート × 地域

### 「ボーダーレスアート」を 発信する美術館

障がい、年齢、性別などのあらゆる協  
会を越えた「いのちの輝き」を伝える。

美術館にあるアトリエは、社会福  
祉法人光林会が運営する障がいのあ  
る方の自立支援を目的とした事務所  
「ルンビニー」の利用者が、アート  
活動を行う場所として設置されてい  
る。

・週2回(10:00~14:00)  
※専門職員2名とともにアート活動を行  
っている。

### 課題

施設の外に出  
て、  
触れ合う機  
会の創出

### 多様と主体との交流を展開

利用者の方の安心を担保しながら、美術館のアトリエ  
は誰でも見学できる場所として開放し…

### 花巻市

#### ○ルンビニーアート展

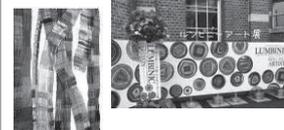
るんびにい美術館をはじめ、花巻  
市内の商店街等5会場で原画や造  
形作品を展示し、ルンビニーア  
ートの魅力を発信している。

#### ○教育・地域交流

高校生向けのライブアートや市民  
参加型の企画を実施し、市のシ  
ビックプライド醸成にも寄与して  
いる。

### 株式会社ヘラルボニー

美術館の作品をもとに、  
ネクタイやブックカバー  
などの商品を企画し障が  
いのある方の作品を社会に  
広げる取組を展開している。



作品展示を行うギャラリー、創作のであるアトリエ、そしてカ  
フェやベーカリーが一体となった施設で、アートディレクター板垣  
崇志氏を中心に活動を展開している。ヘラルボニーの原点としても  
知られ、アーティストの権利を尊重しながらアートを社会へ届ける  
役割を担っている。

令和7年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」  
障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業成果報告会 開催要項

1 目的

障がい者本人や福祉、医療、教育等の関係機関の参画のもと、学校卒業後における障がい者の学びの場の整備・拡充等についての協議、多様な学習活動の総合的な支援を推進するための体制構築や人材育成、実践研究等による、共生社会の実現に向けて推進してきた取組の成果と課題を共有し、今後の展開についての共通理解を図る機会とする。

2 主催

北海道教育委員会

3 日時

令和8年1月28日（水）10:20～16:00（受付10:00）

4 会場

北海道立道民活動センターかでの2・7

Web会議システムZoomによるオンラインでの参加  
ミーティングID 830 2743 7104 パスコード 311968

5 対象

[会場参加]

・各教育局教育支援課社会教育指導班主査

[オンライン参加]

・各教育局教育支援課社会教育主事

・社会教育課ネイパルグループ、ネイパル指定管理者

・市町村及び市町村教育委員会生涯学習・社会教育担当者、国立施設職員、社会教育委員、  
教職員障がい者当事者団体 障がいのある方の学びに関心のある方 等

※オンライン参加の方は、「説明」までとなります。

6 内容

10:00	10:20	10:30	12:00	13:00	13:40	14:20	15:50	16:00
受付	開会	講演	休憩	報告	説明	協議 ※社会教育指導班主査のみ	閉会	

- (1) 講演：「誰もがワクワクする学びの場をデザインする  
～無関心層を巻き込む持続可能な取組の実践事例～」  
NPO法人ピープルデザイン研究所代表理事 田中 真宏 氏
- (2) 報告：「障がい者の生涯学習調査研究について」  
北海道立生涯学習推進センター
- (3) 説明：「成果報告及び今後の取組の方向性について」  
北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課社会教育指導係
- (4) 協議：「成果・課題の共有と今後の取組に向けて」

7 申込 オンライン参加は、右の二次元コードからお申込みください。

(URL : <https://www.harp.lg.jp/JmKG1hqC>)

締切：令和8年（2026年）1月23日（金）17:00



8 その他

各教育局社会教育指導班主査は、会場参加を原則としますが、業務等の事情がある場合は、オンライン（Zoom）での参加も可能とします。

# 令和7年度 障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業成果報告会 事業報告書

## I 事業の概要

- 1 開催日時 令和8年1月28日(水) 10:20~16:00
- 2 開催方式 ハイブリッド (Web会議システムZoom)
- 3 開催場所 北海道立生涯学習推進センター
- 4 参加人数 36名

## 5 内 容

	10:00	10:20	10:30		12:00	13:00		13:40	14:20		15:50	16:00
	受付	開会		講演		休憩		報告	説明		協議 <small>※社会教育指導班主査のみ</small>	閉会

- (1) 講演：「誰もがワクワクする学びの場をデザインする  
～無関心層を巻き込む持続可能な取組の実践事例～」  
NPO法人ピープルデザイン研究所代表理事 田中 真宏 氏
  - ・「ピープルデザイン」の考え方と方法論
  - ・ダイバーシティ・インクルージョンを超えた”超福祉”の視点
  - ・活動事例：超福祉の学校、りんごプロジェクト、就労体験プロジェクト
  - ・公金に頼らない仕組みづくり
  
- (2) 報告：「障がいの生涯学習調査研究について」  
北海道立生涯学習推進センター
  - ・道内市町村における「障がい者の生涯学習」に関わる実態調査報告
  - ・調査・研究 市町村等のヒアリング
  
- (3) 説明：「成果報告及び今後の取組の方向性について」  
北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課社会教育指導係
  - ・令和5年度～令和7年度の取組の変遷
  - ・取組1～取組8の概要報告
  - ・成果と課題及び今後の方向性
  
- (4) 協議：「成果・課題の共有と今後の取組に向けて」
  - ・令和8年度・令和9年度事業構想
  - ・取組2・取組3概要説明
  - ・ブロック別協議

## 6 特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に資する取組の実施

障がい当事者が生涯学習を継続するためには、在学中から様々な学びに触れて、学ぶ楽しさや知る喜びを得て、学校卒業後も趣味、教養、スポーツ、文化に積極的に触れたり、資格取得等の学びへの意欲付けを行ったりすることや、地域における学びの場での受入体制の整備が必要である。

### ① 特別支援学校や大学等との連携による児童生徒への体験的な学びの機会拡充事業 〔令和7年度新設〕

#### ○目的

特別支援学校や大学等との連携による児童生徒への体験的な学びの機会の提供を通して、在学中から生涯学習についての具体的なイメージづくりを図るとともに、学校卒業後も主体的に学び続けるための意欲を高める。

#### ○事業内容

体験活動、活動報告、成果発表 等

#### ○実施管内

空知（砂川市）、渡島（函館市）

### ② 特別支援学校等における児童生徒の生涯学習の意欲向上に向けた学校及び地域への働きかけ

#### ○第1回 北海道千歳高等支援学校 学校運営協議会

- ・日 時 令和7年7月2日（水）10:30～12:30
- ・出席者 学校運営協議会委員10名、事務局8名
- ・内 容 説明「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業について」  
道教委の取組について、共生社会コンファレンスについて 等

#### ○第2回 北海道千歳高等支援学校 学校運営協議会

- ・日 時 令和7年11月19日（水）10:30～12:30
- ・出席者 学校運営協議会委員8名、事務局7名
- ・内 容 情報提供「次年度の地域と連携した取組」（部会熟議）  
親子研修会開催における連携の在り方、講師の選定について 等

#### ○第3回 北海道千歳高等支援学校 学校運営協議会

- ・日 時 令和8年2月17日（火）10:30～12:30
- ・出席者 学校運営協議会委員7名、事務局7名
- ・内 容 情報提供「卒後の余暇活動の充実について」  
インクルーシブな学び合いの場づくり支援事業について 等

#### ○その他

- ・北海道札幌あいの里高等支援学校 あいCircle視察 令和7年 7月12日（土）
- ・北海道千歳高等支援学校 学校祭視察 令和7年 11月29日（土）
- ・オビパラフェスタ 担当者ヒアリング（帯広市） 令和8年 2月25日（水）
- ・北海道新得高等支援学校 学校視察・協議 令和8年 2月26日（木）

## 令和7年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」

### 特別支援学校や大学等との連携による児童生徒への 体験的な学びの機会拡充事業 実施要項（準則）

#### 1 目的

特別支援学校や大学等との連携による児童生徒への体験的な学びの機会の提供を通して、児童生徒の在学中からの生涯学習についての具体的なイメージづくりを図るとともに、学校卒業後も主体的に学び続けるための意欲向上を図る。

#### 2 主催

北海道教育委員会（主管教育局：空知、渡島）

#### 3 連携先

特別支援学校、大学 等

#### 4 対象

特別支援学校等の児童生徒 等

#### 5 期日

教育局で設定（原則、7～1月での実施とする）

#### 6 内容

障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる体験活動（創作体験、自然体験、芸術体験、スポーツ体験 等）

#### 7 提出書類

- (1) 別紙様式1「実施計画書」を実施予定日の3週間前までに提出すること
- (2) 別紙様式2「経費計画書」を配当希望日の3週間前までに提出すること
- (3) 別紙様式3「実施報告書」を事業実施後、2週間以内に提出すること  
※ただし、1月に実施した場合は、実施後1週間以内に提出すること

#### 8 留意事項

- (1) 企画段階から特別支援学校、大学等と連携し、児童生徒への体験的な学びの機会拡充となるよう内容を設定すること。
- (2) 参加者の募集に当たっては、要項やチラシ等で合理的配慮の提供について具体的に周知するとともに、当日の「必要な配慮事項」や「救急時の対応」等については、運営者で事前に共有すること。
- (3) 主な対象を児童生徒とするが、内容によっては、親子での参加等も可能とする。  
（特別な支援を必要とする児童生徒に限定しなくても良い）
- (4) 実施後は、管内の市町村教育委員会や関係団体等へ成果を普及し、障がい者の在学中からの生涯学習のイメージづくりや学習機会の充実に努めること。

# みんなでLet's Try! ~アートに、スポーツに~ 開催要項



2030年に向けて  
世界が共通した  
「持続可能な開発目標」です



4 質の高い教育を  
みんなに



3 すべての人に  
健康と福祉を



10 人や国の不平等  
をなくそう

- 1 趣 旨 障がい者の生涯学習推進に向け、障がいの有無にかかわらず自然やスポーツ、アートに取り組む楽しさを体験することを通じて、障がいの有無にかかわらず社会参加や活躍の場づくりの機会とするとともに、障がい者の学びを支援する人材育成の基盤とする。
- 2 主 催 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川 北海道教育庁空知教育局
- 3 講 師 岩崎仁美 氏（北海道教育大学岩見沢校准教授）、正木英之 氏（NPO 法人「あ・りーさだ」代表）
- 4 期 日 令和7年9月14日（日）～15日（月） 1泊2日
- 5 会 場 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川
- 6 定 員 30名程度 ※定員を超えた場合は、選考・抽選を行います。
- 7 参加対象 小学3年生～中学生（障がいのある方も、ない方も）  
※障がいのある方は、保護者・介助者の同伴も可能です（料金は問い合わせください）
- 8 参加経費 当日受付でお支払い下さい。

参加費	内 訳
¥3,000	内訳：利用料 670円、保険料 140円、昼食 580円、夕食 800円、朝食 580円、活動費 230円 ※障がいのある方、その介助者・保護者の方は参加費の一部が免除になります。 ※日帰り参加（1日目のみ、2日目のみ、両日帰り等）も可能です。ご希望の方はお問い合わせください。参加形態により、料金が変わります。

## 9 日 程

	7:30	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:30	19:00	20:00	21:00	22:00
14日（日）	10:30 受付開始			出会のつどい	みんなで遊ぼう	昼食	アート ありえない筆を探そう 日本画絵の具で遊ぼう		ベッドメイク	夕食	キャンプファイヤー	入浴 自由交流		就寝	
15日（月）	起床	朝食準備	スポーツ パラスポーツ体験		別れのつどい	12:00 解散									

<内容> みんなで遊ぼう・・・コミュニケーションゲームで仲よくなる。ありえない筆を探そう・・・屋外で絵を描く筆に使いそうな自然物を探そう。日本画絵の具で遊ぼう・・・自然の中で見つけた筆と日本画絵の具でアート作品を作ろう。キャンプファイヤー・・・火を囲んでみんなで交流しましょう。パラスポーツ体験・・・パラスポーツを体験しよう。楽しく体を動かそう。

- 10 持ち物 うわぐつ、着がえ、洗面・入浴用具（石鹸、シャンプー、タオル等）、筆記用具、活動に合った服装（運動できる服装や汚れてもいい服装を準備してください）、保険証（コピー可）  
※お小遣いは自己管理、飲み物代程度で（自動販売機があります）

- 11 申込方法 右の2次元コードか、ネイパル砂川 HP から申込フォームにてお申込みください。  
※申し込み後、自動返信メールが届くように設定しています。返信がない場合は、お手数ですがネイパル砂川までお電話ください。定員を超えた場合は選考・抽選を行い、結果を9月2日（火）までにお知らせします。



- 12 申込期日 **令和7年8月18日（月）9：00 ～ 8月30日（土）17：00**

- 13 その他 本事業開催中に撮影した写真や製作した作品、参加者の感想及び感想発表者の氏名は、新聞等の報道や道庁ブログ、当施設 HP、広報チラシ等で掲載することがありますので、あらかじめご了承ください。参加下さい。なお、保険については、国内旅行傷害保険に加入し、保険内容の保障は行いますが、それ以上の保障は負いかねますので、ご了承の上、お申し込みください。

（注）保険については、国内旅行傷害保険に加入し、保険内容以内の保障は行いますが、それ以上の保障は負いかねますので、ご了承の上、お申し込みください。



## 北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川

（指定管理者 一般財団法人北海道子どもの国協会）

〒073-0108 砂川市北光4 9 6 番地の2 5

電話 0125-53-2246 メール sunagawa@cocoa.ocn.ne.jp

※ネイパル砂川は「地域 ESD 活動推進拠点」登録施設です

施設ホームページ



## みんなで Let's try! (空知教育局)

### 1 事業概要

- ・ 目的：障がい者の生涯学習推進に向け、障がいの有無にかかわらずスポーツやアート作品づくりに取り組む楽しさを体験させることを通じて、障がいの有無にかかわらない社会参加や活躍の場づくりの機会とするとともに、障がい者の学びを支援する人材育成の基盤とする。
- ・ 連携団体：北海道教育大学岩見沢校 美術教育研究室  
特定非営利活動法人 あ・りーさだ  
北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川
- ・ 日時：令和7年(2025年)9月14日(日)～15日(月)
- ・ 会場：北海道立青少年体験活動支援施設ネイパル砂川
- ・ 対象：小学3年生～中学生(障がいのある方もない方も)
- ・ 参加者：36名(うち、障がいのある方・特別な配慮の必要な方 4名)

### 2 内容や活動の様子

- ・ 「みんなで遊ぼう」：全員が参加できる簡単なゲームを通して、初対面の参加者同士の緊張をほぐし、仲を深めることができた。
- ・ 「アート」：施設周辺で採集した植物などを「筆」として使用し、大きな紙に日本画絵具の様々な色彩を用いて表現活動を行った。自然の素材と伝統的な画材を組み合わせることで、新鮮な驚きや創造力を引き出すことができた。
- ・ 「スポーツ」：パラリンピック種目等で用いられる様々な車いすの体験や、ボッチャの体験など、誰もが楽しめるスポーツの魅力を実感した。特に、ルール工夫や用具の体験を通して、多様な方法で体を動かす楽しさを共有できた。



### 3 運営上の留意事項

- ・ 多様な障がい特性に対応した専門性をもった講師を配置した。
- ・ 安心して活動できるよう、教員養成課程の学生によるボランティア体制を整えた。
- ・ 参加者の興味や体力に応じた活動メニューを工夫した。
- ・ 介助者や保護者の同伴しやすいよう配慮した。

### 4 参加者からの感想

- ・ 日本画絵の具を使うのは初めてで不安だったけれど、やってみたらとても楽しく、日本画に興味を持つきっかけになりました。
- ・ パラリンピックのスポーツをできたり、車いすに乗ったりできて楽しかったです。

### 5 成果と課題

#### ■ 成果

- ・ 参加者が普段体験できないアートやスポーツに挑戦し、学びへの意欲や新しい興味を育むことができた。
- ・ 新たなことに挑戦する体験を通じて、自分の可能性を広げるきっかけとなった。

#### ■ 課題

- ・ 事業で得られた学びを今後の日常生活につなげる仕組みづくりが今後の検討課題である。

**令和7年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」  
特別支援学校や大学等との連携による児童生徒への体験的な学びの機会拡充事業**

**①パン作り見学会 ②車椅子バスケットボール体験会 ③ゴスペル体験会**

- 1 趣 旨 障がい者の生涯学習推進に向け、障がいの有無にかかわらず調理活動に取り組む楽しさを体験することを通じて、生徒の在学中からの生涯学習についての具体的なイメージづくりを図り、障がいの有無にかかわらない社会参加や活躍の場づくりの機会とするとともに、障がい者の学びを支援する人材育成の基盤とする。
- 2 主 催 北海道教育庁渡島教育局、北海道函館高等支援学校
- 3 日 時 ①令和7年9月5日(金) 8:35~12:55  
②令和7年9月17日(水) 13:10~15:30  
③令和7年9月8日(月)、10月6日(月)、11月10日(月) 9:30~11:00
- 4 会 場 北海道函館高等支援学校(〒041-0802 函館市石川町181-8)
- 5 対 象 学校教職員、北海道函館高等支援学校学校運営協議会委員、HKS サポートーズ、市町及び市町教育委員会職員、北海道渡島総合振興局職員、北海道教育大学函館校関係者、障がい者当事者団体、障がい者福祉に関心のある地域住民 等

6 日 程

①パン作り見学会

8:15	8:35	8:55			12:35	12:55
受付	オリエン テーション	(1) 講師紹介	(2) パン作り見学	(3) ふりかえり	閉会	

②車椅子バスケットボール体験会

12:50	13:10	13:25			15:10	15:30
受付	オリエン テーション	(1) 講師紹介	(2) 車椅子バスケットボール体験	(3) ふりかえり	閉会	

③ゴスペル体験会

9:10	9:30	9:50			10:40	11:00
受付	オリエン テーション	(1) 講師紹介	(2) ゴスペル体験	(3) ふりかえり	閉会	

7 問合せ先

北海道教育庁渡島教育局教育支援課社会教育指導班 担当：松田 夕紀  
 電話：0138-47-9586 FAX：0138-47-9216  
 メール：[matsuda.yuki@pref.hokkaido.lg.jp](mailto:matsuda.yuki@pref.hokkaido.lg.jp)

**令和7年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」  
特別支援学校や大学等との連携による児童生徒への体験的な学びの機会拡充事業  
「ハコカフェクローバーin教育大」**

- 1 趣 旨 障がい者の生涯学習推進に向け、障がいの有無にかかわらず調理活動に取り組む楽しさを体験することを通じて、生徒の在学中からの生涯学習についての具体的なイメージづくりを図り、障がいの有無にかかわらない社会参加や活躍の場づくりの機会とするとともに、障がい者の学びを支援する人材育成の基盤とする。
- 2 主 催 北海道教育庁渡島教育局、北海道函館高等支援学校
- 3 日 時 令和7年12月16日(火) 10:00～14:15
- 4 会 場 北海道教育大学函館校 アクティブラーニング室 特別教室 食堂  
(函館市八幡町1-2)
- 5 対 象 北海道教育大学函館校教職員及び学生、北海道函館高等支援学校関係者、地域住民 等
- 6 内 容  
(1) カフェ～北海道函館高等支援学校3学年生徒による4学科協働のカフェ  
(2) 大学講義体験～北海道教育大学准教授 牧野香里氏による講座(美術分野)  
(3) 学食体験～昼食を兼ねる(注文、金銭のやりとり含む)

7 日 程

9:45		10:40		11:30		12:50		13:00:		13:30		14:15		
食品デザイン科	製品準備	移動	パン販売	昼食	撤去	移動	校内片付け							
生産技術科	移動準備	講座 カフェ(11:00～13:00)				清掃	移動							
福祉デザイン科														
普通科		昼食												

8 担当者

北海道函館高等支援学校	教諭 今村直樹	0138-34-2110
北海道教育大学函館校室 広報・連携推進グループ	芳川悠希	0138-44-4217
渡島教育局教育支援課社会教育指導班	主査 松田夕紀	0138-47-9586

9 その他

- (1) 前日に物品を北海道函館高等支援学校教職員で搬入する。  
(2) 送迎用バスは、運行のない時間帯は教育大駐車場で待機する。  
(3) 広報については、教育大校内へのポスター掲示やSNSによる発信を実施する。また、北海道函館高等支援学校より報道関係者に情報提供する。  
(4) 緊急体制について、別紙のとおりとする。

## ウェル活・ともに学ぶプロジェクト（渡島教育局）

### 1 事業概要

- ・目的：学校卒業後の障がい者の社会参加・活躍を一層推進するため、地域コンソーシアム形成による持続可能な生涯学習支援体制を構築し、多様な学びの場の拡充を目指すとともに、市町が障がい者の生涯学習に関する施策を計画的に推進できるよう、共生社会コンファレンス等の取組を通して、成果の普及を図る。
- ・連携団体：北海道函館高等支援学校、北海道函館高等支援学校地域協働本部「HKS サポーターズ」、北海道教育大学函館校、株式会社キングバーク、車椅子バスケットボールクラブ Harder`s、ゴスペルクワイア MSC、美鈴商事株式会社、渡島社会教育主事会

### 2 内容や活動の様子

#### 【事前学習】

- ・各事業に先立って、生徒向けに事前学習を実施し、見学会や体験会の内容の事前周知のほか、生涯学習に関する説明をした。

#### 【パン作り見学会】※別途、事前学習を実施。

- ・日時：令和7年9月5日（金）8:35～12:55
- ・会場：北海道函館高等支援学校食品デザイン科実習室
- ・対象：学校教職員、北海道函館高等支援学校学校運営協議会委員、HKS サポーターズ、障がい者福祉に関心のある地域住民 等
- ・参加者：22名（うち、障がいのある方・特別な配慮の必要な方 15名）
- ・内容：北海道函館高等支援学校第1学年及び第3学年食品デザイン科の授業の一環として、株式会社キングバークに講師を依頼し、クリームパンやパニーニ等の作り方を学んだ。実際に販売されているパンの製造方法や、見栄え良く美味しく仕上げる工夫などについて手ほどきを受けた。試食会では、講師が生徒からの店舗でのパン作りや講師自身のキャリアに関する質問に答えながら、生徒との交流を深めた。また、本事業は指導者にとっても、今後の商品開発や製パンの指導力向上へつながる学びの時間となった。



#### 【車椅子バスケットボール体験会】※別途、事前学習を実施。

- ・日時：令和7年9月16日（金）13:10～15:30
- ・会場：北海道函館高等支援学校体育館
- ・対象：学校教職員、北海道函館高等支援学校学校運営協議会委員、HKS サポーターズ、市町及び市町教育委員会職員、障がい者福祉に関心のある地域住民 等
- ・参加者：60名（うち、障がいのある方・特別な配慮の必要な方 40名）

- ・内 容：北海道函館高等支援学校第1学年の授業の一環として、車椅子バスケットボールクラブ Harder`s を講師に迎え、車椅子バスケットボールの体験学習を実施した。冒頭では、講師陣によりそれぞれの障がいの状態の説明を含めた自己紹介が行われた。生徒は、事前学習で競技用車椅子の操作を体験していたことで、不安な様子はほぼ見せずに参加できた。その後、生徒はグループに分かれ、車椅子の操作や車椅子に乗車した状態でのドリブルやシュート等の練習に取り組んだ。続いて、講師陣による試合のデモンストレーションが行われ、さらに講師陣と生徒、教師等の混合チームでのゲームを実施した。車椅子を操作しながらボールを扱う複雑な動きに戸惑いながらも、参加者同士で声援を送り合い、車椅子バスケットボールを楽しむ様子が見られた。



**【ゴスペル体験会】** ※別途、事前学習を実施。

- ・日 時：①令和7年9月8日(月) 9:30~11:00  
②令和7年10月6日(月) 9:30~11:00  
③令和7年11月10日(月) 9:30~11:00
- ・会 場：北海道函館高等支援学校音楽室
- ・対 象：学校教職員、北海道函館高等支援学校学校運営協議会委員、HKS サポートーズ、障がい者福祉に関心のある地域住民 等
- ・参加者：38名(うち、障がいのある方・特別な配慮の必要な方 32名)
- ・内 容：北海道函館高等支援学校第2学年の生徒がゴスペルクワイア MSC に講師を依頼し、授業の一環としてゴスペルについて学んだ。学校祭での発表を目標に、全3回の講座を実施した。講座では、身体力を抜くための準備運動や喉に負担をかけない発声練習のほか、リズムに合わせた手拍子やステップ、ハーモニー、音の強弱など回を重ねるごとに徐々にレベルが上がる内容に挑戦した。回数を重ねるごとに恥ずかしさも薄れ、思い思いに歌ったり、体を揺らしたりする様子が見られた。また、講師との歌の掛け合いや合唱の心地よさに触れ、掛け合いの先導役に自ら取り組もうとする生徒もいた。



**【ハコカフェクローバーin教育大】** ※別途、事前学習を実施。

- ・日 時：令和7年12月16日(火) 10:00~14:15
- ・会 場：北海道教育大学函館校アクティブラーニング室
- ・対 象：学校教職員、北海道函館高等支援学校学校運営協議会委員、HKS サポートーズ、北海道教育大学函館校関係者、障がい者福祉に関心のある地域住民 等
- ・参加者：37名(うち、障がいのある方・特別な配慮の必要な方 20名)
- ・内 容：北海道教育大学函館校地域協働推進センターの協力を得て、第3学年の生徒が構内で



カフェの開催及び高等教育体験を実施した。カフェ運営では、生徒は手際よく開店準備を進め、開店と同時に、事前の周知の効果もあり、大学関係者や地域住民 80 名ほどが来店した。コーヒーやジュースの販売に加え、当日焼き上げたパン約 100 個は完売となった。生徒はこれまでの出張カフェの経験を生かし、終始落ち着いて接客、ドリンク準備、レジ打ちなどを分担して行い、カフェは大盛況のうちに終了した。カフェの終了後は、丁寧に復元作業や清掃を実施した。また、講座体験では牧野准教授による「つながる・他者 ひろがる・自分」を受講した。紙コップ 5000 個を使いタワーを作る作業を通して、協働について学ぶ機会となった。昼食時には大学の食堂や購買の利用し、予算内で収まるよう考えながら商品を選び、購入した。



【共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 函館】(P.51 参照)

- ・第 1 部を本事業の一部として実施した。美鈴商事、車椅子バスケットボール Harder`s、ゴスペルクワイア MSC に講師を依頼し、障がいの有無や年代によらない 3 つの体験活動を実施した。函館高等支援学校第 3 学年の生徒と参加者が 3 つの体験活動の中から選択して一緒に参加した。

### 3 運営上の留意事項

- ・活動内容や対象学年については、北海道函館高等支援学校の生徒の実態やニーズを踏まえて設定し、教育課程への位置付けを明確にし、他の教育活動との連携を図った。
- ・講座の実施に向けて、会場や使用物品の下見・確認を含めた事前の打合せを丁寧に行った。その際、想定される生徒の動きや当日の流れに指導者が見通しをもつことで、初めて講座を担当する講師や生徒の心理的負担の軽減を図った。

### 4 参加者からの感想

- ・このような活動を通して、学校のこと、生徒のことを広く知ってもらいたい。(保護者)
- ・学校の開校当時はこのような体験の場がなかった。もっと増えると良い。(CS 委員)
- ・独学で進めていたパンの作り方について、学ぶことができ良かった。(教員)
- ・生徒が楽しそうに参加している姿を見て、本当にうれしく思った。また、スタッフの熱意が伝わってきた。このような機会があれば、またお声がけいただきたい。(講師)

### 5 成果と課題

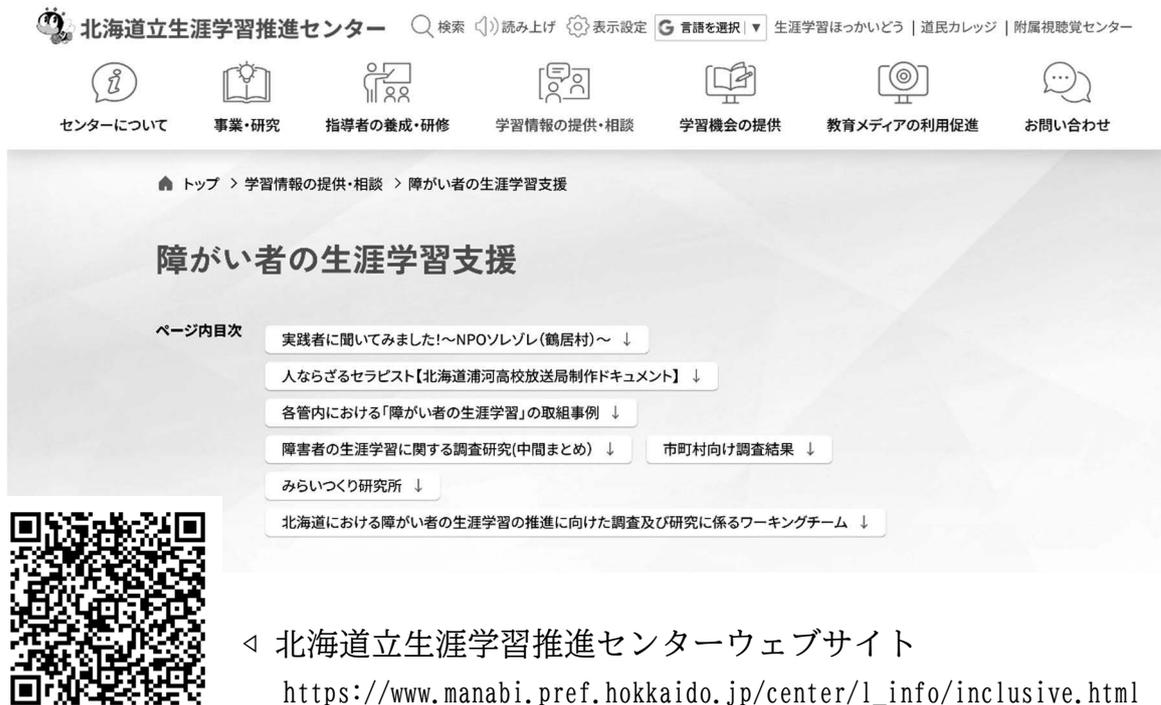
- 成果
  - ・地元企業や団体等と連携することにより、生徒の卒業後の余暇活動の場を広げることができた。
  - ・教員や講師にとっても、体験活動を通して、活動内容への理解が深まるとともに、障がいのある方の学びについての理解が深まった。
- 課題
  - ・教育課程上、平日開催となったため、地域等からの参加者が少なかった。今後、本取組を広く周知するため、日程の設定を慎重に行う必要がある。
  - ・継続的な学びの場を確保するため、関係者のネットワーク構築が課題である。

## 7 障がい者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築

地域コンソーシアムに設置したワーキングチームにおいて、障がい者の学びに関する情報を収集・提供する仕組みの構築に向けての検討を進めるとともに、生涯学習推進センターの機能を活用したウェブサイトによる情報発信や、各管内の取組に関する情報収集を行った。

### ① 障がい者の学びに関する情報を一元的に収集・提供する仕組みの構築

○北海道立生涯学習推進センターのウェブサイトを活用した障がい者の学びに関する情報の発信



北海道立生涯学習推進センター

センターについて 事業・研究 指導者の養成・研修 学習情報の提供・相談 学習機会の提供 教育メディアの利用促進 お問い合わせ

障がい者の生涯学習支援

実践者についてみました!～NPOソレゾレ(鶴居村)～ ↓  
人ならざるセラピスト【北海道浦河高校放送局制作ドキュメント】 ↓  
各管内における「障がい者の生涯学習」の取組事例 ↓  
障害者の生涯学習に関する調査研究(中間まとめ) ↓ 市町村向け調査結果 ↓  
みらいづくり研究所 ↓  
北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた調査及び研究に係るワーキングチーム ↓

北海道立生涯学習推進センターウェブサイト  
[https://www.manabi.pref.hokkaido.jp/center/l\\_info/inclusive.html](https://www.manabi.pref.hokkaido.jp/center/l_info/inclusive.html)

○各市町村教育委員会生涯学習・社会教育担当者へのヒアリングによる情報収集

- ・空知管内 NPO法人あ・りーさだ(夕張市)
- ・石狩管内 障がい者の生涯学習推進コンソーシアム(北広島市)
- ・後志管内 村内でのポッチャ体験(留寿都町)
- ・日高管内 みんなの音楽会 2025(浦河町)
- ・胆振管内 手話体験(白老町)
- ・渡島管内 Harder's 元町ライオンズWBC、ゴスペルクワイアMSC(函館市)
- ・檜山管内 TEAM LIS(リスの会)(上ノ国町)
- ・上川管内 ふれあい広場なよろ(名寄市)
- ・留萌管内 ふれあい広場、スマイル劇団るもい(留萌市)
- ・宗谷管内 あそびのひろが for いいよの会(稚内市)
- ・林-檜管内 障がい児水泳療育事業(小清水町)
- ・十勝管内 絵本作家おがわひろき(帯広市)
- ・釧路管内 くしろパラスポフェスタ(釧路市)
- ・根室管内 根室音訳奉仕友の会「花あかり」(根室市)

# 実践者に聞いてみました！～NPOソレゾレ（鶴居村）～

鶴居村教育委員会およびNPO法人ソレゾレの活動について、村の障がい者の生涯学習に関する取組や住民の様子、NPO法人の立ち上げの経緯、関係機関との連携の様子についてインタビューしてきました。



[インタビュー動画](#) [ここをクリック!](#)

## 人ならざるセラピスト【北海道浦河高校放送局制作ドキュメント】

北海道浦河高校における



浦河高校の乗馬体験は、生徒が馬と向き合うことで、思いやりや観察力、コミュニケーション力を育てる貴重な学習機会となっている。馬の動きや気持ちを読み取りながら接する経験は、相手を尊重しながら行動する姿勢を自然と身につけさせる。また、乗馬には体幹やバランス感覚を鍛える効果があり、集中力や粘り強さも養われる。さらに、浦河町は馬産地として知られており、地域の文化や産業と結びいた学びができる点も大きな特徴である。地域の人々との交流を通して社会性が育まれ、地元への理解や愛着も深まる。こうした体験は、生徒の人間の成長を支える実践的な教育として大きな価値を持っている。

## 各管内における「障がい者の生涯学習」の取組事例



- [1 室知管内 \(PDF:1.15MB\)](#)
- [2 石狩管内 \(PDF:1.97MB\)](#)
- [3 後志管内 \(PDF:1.73MB\)](#)
- [4 胆振管内 \(PDF:793KB\)](#)
- [5 日高管内 \(PDF:1.73MB\)](#)
- [6 渡島管内 \(PDF:1.06MB\)](#)
- [7 檜山管内 \(PDF:1.22MB\)](#)
- [8 上川管内 \(PDF:2.11MB\)](#)
- [9 留萌管内 \(PDF:1.70MB\)](#)
- [10 宗谷管内 \(PDF:1.20MB\)](#)
- [11 オホーツク管内 \(PDF:1.11MB\)](#)
- [12 十勝管内 \(PDF:1.29MB\)](#)
- [13 釧路管内 \(PDF:1.75MB\)](#)
- [14 根室管内 \(PDF:1.79MB\)](#)
- [15 各道立青少年体験活動支援施設\(ネイバル\) \(PDF:1.64MB\)](#)

## 障害者の生涯学習に関する調査研究(中間まとめ)

障害者の生涯学習に関する調査研究(中間まとめ)

### 市町村向け調査結果

- [市町村における生涯学習の推進について\(令和6年度\) \(PDF:421KB\)](#)
- [市町村における中期計画策定状況について \(PDF:347KB\)](#)
- [市町村における「障がい者の生涯学習」に関する実態調査報告\(令和2年度\) \(PDF:980KB\)](#)

### みらいづくり研究所

みらいづくり研究所(新規ウィンドウで開きます)

## 北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた調査及び研究に係るワーキングチーム

北海道立生涯学習推進センターでは、令和6年度の調査研究テーマとして障がい者の生涯学習の推進を掲げ、「北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた調査及び研究に係るワーキングチーム」による会議を年3回開催します。

会議は、原則公開としていますので、傍聴を希望される場合は、開催日の前日17時30分までに電話(011-204-5782)でお申し込みをお願いします。

- [北海道における障がい者の生涯学習の推進に向けた調査及び研究に係るワーキングチーム開催要領 \(PDF:161KB\)](#)

### 第3回 ワーキングチーム会議

※第3回会議の傍聴は、会場に来ていただく形式とします。

- 日時 令和7年(2025年)2月6日(木曜日)14時00分から16時00分
- 場所 北海道立生涯学習推進センター(札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 8階)
- 議題
  - 障がい者の生涯学習に関する情報の普及啓発の方法について

- [第3回会議録 \(PDF:121KB\)](#)

### 第2回 ワーキングチーム会議

※第2回会議の傍聴は、会場に来ていただく形式とします。

- 日時 令和6年(2024年)10月22日(火曜日)10時00分から12時00分
- 場所 北海道立生涯学習推進センター(札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 8階)
- 議題
  - 視察における成果と課題について
  - 障がい者の生涯学習の普及・啓発について

- [第2回資料 \(PDF:225KB\)](#)

- [第2回会議録 \(PDF:140KB\)](#)

### 第1回 ワーキングチーム会議

※オンラインでの開催となります。傍聴を希望するかたについても、オンライン(Zoom)で入室し傍聴する形式となりますので、お申し込みをいただいたのち、個別にミーティングID及びパスワードをご案内します。

- 日時 令和6年(2024年)8月5日(月曜日)10時00分から11時00分
- 場所 オンライン(Zoom)
- 議題
  - 令和6年度(2024年度)及び令和7年度(2025年度)の研究テーマについて
  - 調査研究のための先進事例視察先の検討について
  - 意見交換

- [第1回資料 \(PDF:917KB\)](#)

- [第1回会議録 \(PDF:109KB\)](#)

【空知管内】障がい者の生涯学習支援活動

NPO法人 あ・リーさだ



パラスポーツを体験してみよう



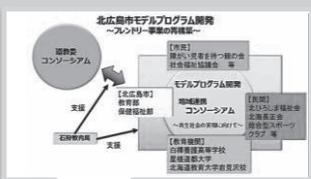
パラスポーツの車いすに乗ってみよう



【石狩管内】障がい者の生涯学習支援活動

障がい者の生涯学習推進コンソーシアム (北広島市)

コンソーシアム設置当初 (R2~R4)



R2

- ・職員研修会(8、10月)
- ・道コンソ参加
- ・関係団体への趣

【成果①】市民の障がい者への理解と共生社会の実現に向け、関係機関・団体や高等教育機関との連携によるあらたな事業の展開が成された。

【成果②】障がい者の地域とのつながりの強化、障がい者の生涯学習機会の創出など共生社会の実現に向け、いかに誰でも参加できるかについて、方法や周知の仕方について検討できた。

【成果③】事業推進のための社会教育主事のネットワーク形成能力、関係団体との調整力、説明力等、資質・能力の向上が図られた。

R3

- ・市コンソ設立(10月)
- ・道コンソ参加
- ・キックオフ事業(ビッグフラッグアート作成ほか)

R4

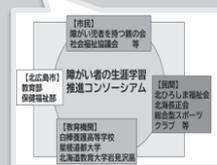
- ・先進地視察(7月)
- ・市コンソ運営、新事業検討
- ・新事業①(いんくーむ)
- ・道コンソ参加
- ・新事業②(みんすぽ)

事業終了後

現在のコンソーシアム (R5~現名称に変更)

R5

- ・市コンソ運営(ニーズ、課題、事業検討)
- ・事業実施



R6

- ・市コンソ運営(既存事業のインクルーシブ化)
- ・事業実施

R7

- ・市コンソ運営(既存事業のインクルーシブ化)
- ・事業実施(北広島市担当者より)

【成果】コンソーシアムの継続により、団体間の情報共有や障がい者等の状況及びニーズの把握が容易になっている。

【課題】障がい者の生涯学習に寄与できているか、測定する評価指標がない。

【今後】関係者は「歳を取れば皆障がい者」と話す。障がいの有無に関わらず、事業に参加してほしいと思ってもらえるよう、細く長く続けていきたい。

コンソーシアムには「規約・会則」がない

- ⇒ 構成員をあらかじめ指定していないため、団体の新規参画も容易
- ⇒ 予算付けはないが、その分自由度が高い

【後志管内】障がい者の生涯学習支援活動

## 村内でのボッチャ体験



留寿都村では、障がい者スポーツの一つであるボッチャをとおして、共生社会について考える機会を提供する取組を進めています。

女性団体連絡協議会が主催するサロンで、世代間交流も兼ねて小学生と一緒に体験をしたり、学童での遊びの一環としての活用、また、役場の職員レクの種目の一つとするなど、様々な場面でボッチャを活用しながら、楽しみながら共生社会について考えるきっかけ作りに取り組んでいます。



【日高管内】障がい者の生涯学習支援活動

## 浦河町教委「みんなの音楽会2025」

「あなたもミュージシャン!」と銘打ち、誰もがステージに立って演奏できる事業です。

子どもから大人までどなたでも参加できるため、障がいの有無に関わらず、音楽を一緒に楽しむことができます。



元は芸術文化フェスティバルの一環だった音楽祭。コロナ禍による中断を経て、町教委主催事業として復活しました。

## 【胆振管内】障がい者の生涯学習支援活動

### 体験「手話」

テーマ：基本の挨拶と自己紹介についての手話を体験する  
講師：ゲストハウスたらこ湯 女将 吉原 和香奈氏  
実施日：令和6年2月29日（木） 会場：白老町中央公民館

### 活動の概要

- 昨年度社会教育士の称号を取得した白老町在住の講師をお招きし、手話による簡単な挨拶と自己紹介方法を学んだ。20分間ほどの体験終了後には手話による拍手を全員で行うまで上達した。

### 事業のポイント

- 事前に参加者へ「指文字」をイラストで示した表を配付し、視覚的にわかるように工夫した。また、講師以外にも2名の手話通訳者を配置し、3グループを巡回しながら個別指導を行うことで、参加者の理解がより深まるようにした。
- 2011年に公布された改正障害者基本法に「手話は言語である」ということが明記されたことに触れ、聞こえる人と聞こえない人との間で互いに尊重し合った上で意思疎通を行うことが大切であるということを実感できる場となった。



## 【渡島管内】障がい者の生涯学習支援活動

### Harder's 元町ライオンズ 車椅子バスケットボールクラブ

1991年に「函館車椅子バスケットクラブ」として発足したチームです。車椅子バスケットボールの魅力を見習って知ってもらおうとともに、障がいをもつ人たちと触れ合う機会を提供するため、渡島・檜山管内の各学校等で体験会を実施しています。



### ゴスペルクワイアMSC

今年で結成20周年を迎える、函館で活動するゴスペルクワイアです。

施設訪問やボランティア活動をメインに活動しており、世界自閉症啓発デーにおいてもライブを行うなど、精力的に活動しています。

「ゴスペルを楽しむ」「歌を楽しむ」ということを大事にしています。

【檜山管内】障がい者の生涯学習支援活動

## TEAM LIS (リスの会)

TEAM LIS (リスの会)では、かつて生活困難な状態だった障がい者が、支援を受けながらノーマルな生活を獲得したのち、障がいに分け隔てない関わりを通じて、世間の多くの人がしている“普通の体験”をすることで自らの生きがいについて再確認し、満足する人生を送ることを目的として活動しています。個々の生活を満たすことで、今後は「社会貢献活動」を行うことも計画中です。

ニーズ(必要)ではなくダイヤモンド(要望・欲求)を充足して「人生を楽しむ!」をモットーに、これからも精力的に活動していきます!

※「LIS」とは、Live In Society(社会で暮らすという意味)の頭文字を合わせたものです。



【上川管内】障がい者の生涯学習支援活動

## 障がいに対する理解を深める機会の提供

名寄市社会福祉協議会  
(北海道家庭教育サポート企業)

障がいに対する理解を深めるため、「ふれあい広場なよろ」を開催しています。障がい者が活躍できる機会を増やすだけでなく、障がいの有無に関わらず、共に生きる社会の実現に向けて、みんなで何ができるのかを考えてもらう学習機会を提供しています。

その他、市内の学校に講師を派遣し、障がいについての理解を深めたり、自分たちにできることは何かを考えたりする学習の場を提供しています。



市内小学校での授業の様子



「ふれあい広場なよろ2025」の様子



「ふれあい広場なよろ2023」の様子

【留萌管内】障がい者の生涯学習支援活動

# スマイル劇団るもい

「スマイル劇団るもい」は、平成14年に障がい者の通所施設を母体に発足しました。当初は通所施設が共同運営する「障がい者の劇団」でしたが、平成16年に自主運営となり、「市民団体（地域のコミュニティ劇団）」として「誰にでも参加しやすい劇団であり続けること」を目標に活動しています。



現在は、座長・事務局員を含め12名（うち障がい当事者8名）で、毎週の稽古や、舞台上演、地域町内会行事への参加、地域のFMでのラジオ番組での情報発信などに取り組んでいます。

【宗谷管内】障がい者の生涯学習支援活動

# あそびのひろば for いいよの会

「あそびのひろば for いいよの会」は、発達障がいの子をもつ親の会「いいよの会」のメンバーを中心に、みどりスポーツパークにおいて、トランプリンやキューカーリングなど様々なスポーツに挑戦する事業です。



参加する子どもたちが興味をもって取り組める内容かどうか、保護者と相談しながらスポーツを選定しています。活動は保護者同伴とし、子ども、保護者、運営者それぞれが安心して活動に取り組める場になるよう配慮しています。

【オホーツク管内】障がい者の生涯学習支援活動

小清水町

## 障がい児水泳療育事業



6組の障がい児者の家族が参加する療育水泳に、網走ブロック市町村教育委員会協議会（網走市・大空町・小清水町・清里町・斜里町）の社会教育担当職員が研修で体験している様子

主催：小清水町社会福祉協議会

実施日時：6月～10月までの月2回日曜日（1回1時間30分）

会場：小清水町民プール

対象：幼児から高校生までの障がい児とその家族

指導者：公認上級パラスポーツ指導員（社会福祉協議会臨時職員）

【十勝管内】障がい者の生涯学習支援活動

## 絵本作家 おがわひろきさん

東京で11/15から11/26に「デフリンピック」が開催される今年、小川さんは絵本「きこえなくたって」を出版。

左耳はまったく聴こえず、右耳は補聴器でかすかに音が聴こえる程度の先天性難聴でありながら、多くの困難を乗り越えてプロ野球の選手になった石井裕也さんの物語です。

出会った指導者にも恵まれ、ハンディを乗り越えてプロのマウンドに立つまでが語られています。



小川さん  
Instagram





令和7年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」  
障がい者の読書環境の整備に向けた研修事業 実施要項（準則）

1 目的

「読書バリアフリー法」に基づき、障がい者の読書環境の整備を推進するため、市町村の図書館職員等を対象とした研修機会を通して、図書館等における障がい者向けサービスの充実を図るとともに、サピエ図書館をはじめとするインターネットを活用した読書支援サービスやアクセシブルな書籍のさらなる周知・活用を促進する。

2 主催

北海道教育委員会（主管教育局：十勝）

3 連携先

公立図書館 等

4 対象

図書館職員、学校司書、学校図書館担当職員、図書館ボランティア、行政職員、教職員、バリアフリー図書や障がいのある方の学びに関心のある方 等

5 期 日

教育局で設定（原則、7～1月での実施とする）

6 内 容

講義、説明（読書バリアフリー法等）、体験活動、体験（バリアフリー図書） 等

7 提出書類

- (1) 別紙様式1「実施計画書」を実施予定日の3週間前までに提出すること
- (2) 別紙様式2「経費計画書」を配当希望日の3週間前までに提出すること
- (3) 別紙様式3「実施報告書」を事業実施後、2週間以内に提出すること  
※ただし、1月に実施した場合は、実施後1週間以内に提出すること

8 留意事項

- (1) 企画段階から図書館等と連携し、障がい者の読書環境の整備の推進に資する事業とするとともに、障がいの有無にかかわらず参加できる研修機会とすること。
- (2) 実施後は、管内の市町村教育委員会や関係団体等へ成果を普及し、地域の障がい者の読書環境の整備やアクセシブルな書籍等のさらなる周知・活用を図ること。

## 「みんなの図書館～図書館でできること、図書館ができること～」開催要項

- 1 目的 「読書バリアフリー法」に基づき、障がい者の読書環境の整備を推進するため、市町村の図書館職員等を対象とした研修機会を通して、図書館等における障がい者向けサービスの充実を図るとともに、サピエ図書館をはじめとするインターネットを活用した読書支援サービスやアクセシブルな書籍のさらなる周知・活用を促進する。
- 2 主催 北海道教育委員会（主管：十勝教育局）
- 3 共催 十勝管内公共図書館協議会
- 4 期日 令和7年9月25日（木）13:30～16:30
- 5 会場 幕別町百年記念ホール内 講堂（北海道中川郡幕別町字千住 180-1）  
※オンラインでも御参加いただけます。
- 6 参加対象 いずれかに該当する方であれば年齢問わずどなたでも（40名程度）  
・図書館の活動に興味、関心のある方 ・読書に興味、関心のある方  
・図書館サービスに興味、関心のある方 ・体験活動に興味、関心のある方  
※前半の体験活動は主に一般の方向け、後半の研修会は主に図書館職員向けとなっておりますが、内容を事前に把握の上、どちらもどなたでも御参加いただけます。  
※参加に関して配慮が必要な方は、右記の二次元コードから配慮事項について御確認いただけます。記載内容以外のことや詳細等御不明な点は御手数ですが、下記お問合せ先まで御相談ください。



### 7 日程

13:15		13:30		13:35		14:45		14:50		15:00		15:05		16:25		16:30	
受付	開会 説明 ①	「視覚」に関わる体験活動 (講師：成松 一郎氏)				閉会 ①	休憩	開会 説明 ②	研修会「誰もが利用しやすい 図書館サービスについて」 (講師：成松 一郎氏)				閉会 ②				
<b>【時間内フリー】</b> ・バリアフリー図書の展示、読書体験 *ご自由に手に取ってお試してください ・管内各公共図書館活動紹介展示 *ご自由に御覧ください ・会場内キッズスペース *ご自由にご利用ください																	

※体験活動のみの参加、研修会のみの参加など、部分参加も可能です。

※オンライン参加の方は、体験活動は定点からの配信となりますことを事前に御了承ください。

- 8 内容（進行：十勝教育局教育支援課社会教育指導班および十勝管内公共図書館協議会担当者）
- 開会・説明① ・障がい者の生涯学習に係る北海道教育委員会の取組について説明します。
  - 体験活動 ・「視覚」に関わる体験活動  
点字名刺づくり、ロービジョン体験、点字迷路の3つの活動を行います。  
・講師：有限会社読書工房 成松 一郎 氏
  - 開会・説明② ・障がい者の生涯学習に係る北海道教育委員会の取組について説明します。  
・十勝管内公共図書館協議会令和7年度前期職員研修会について説明します。
  - 研修会 ・テーマ：「誰もが利用しやすい図書館サービスについて」  
・講師：有限会社読書工房 成松 一郎 氏
  - 閉会 ・アンケートの記入等諸連絡

- 9 申込方法 右の二次元コードもしくは下記 URL からお申込みください。  
<https://www.harp.lg.jp/1EbFnIUQ>  
※お申込み後、数日経っても申込確認メールが届かない場合は、連絡願います。



- 10 申込締切 令和7（2025）年9月17日（水）
- 11 その他

- (1) 本事業で撮影した写真については、道教委HPや報道等で活用させていただくことがありますので、掲載を希望されない方は予めお申し出ください。
- (2) 個人情報事業運営のみに使用します。
- (3) 駐車場は台数に限りがありますので、公共交通機関の利用も御検討ください。
- (4) オンライン配信（zoom）に係る通信料、通信環境については、各自で御負担、御準備ください。  
zoomのミーティングIDとパスコードは、参加者の決定後改めて御案内します。

### お問合せ先

十勝教育局教育支援課社会教育指導班 皆川、福原

・電話 0155-26-9243（直通） ・メール fukuhara.natsumi@pref.hokkaido.lg.jp

## 「みんなの図書館～図書館でできること、図書館ができること～」

### 1 事業概要

- ・ 目的：「読書バリアフリー法」に基づき、障がい者の読書環境の整備を推進するため、市町村の図書館職員等を対象とした研修機会を通して、図書館等における障がい者向けサービスの充実を図るとともに、サピエ図書館をはじめとするインターネットを活用した読書支援サービスやアクセシブルな書籍のさらなる周知・活用を促進する。
- ・ 連携団体：十勝管内公共図書館協議会
- ・ 日時：令和7年9月25日（木）13:30～16:30
- ・ 会場：幕別町百年記念ホール 講堂
- ・ 対象：いずれかに該当する方であれば年齢問わずどなたでも（40名程度）
  - ・ 図書館の活動に興味、関心のある方
  - ・ 読書に興味、関心のある方
  - ・ 図書館サービスに興味、関心のある方
  - ・ 体験活動に興味、関心のある方
- ・ 参加者：27名（オンライン1名 対面26名）

### 2 内容や活動の様子

- ・ 事業の取組、UDトーク、バリアフリー図書紹介
- ・ 「視覚」に関わる体験活動（点字名刺づくり、ロービジョン体験、さわる模様）
- ・ 研修会「誰もが利用しやすい図書館サービスについて」



バリアフリー図書ブース



体験活動「点字名刺づくり」



体験活動「ロービジョン体験」



体験活動「さわる模様」



研修会「誰もが利用しやすい  
図書館サービスについて」

### 3 運営上の留意事項

- ・十勝管内公共図書館協議会との共催事業とすることで、図書館職員や関係者に確実に周知、参加してもらえるようにした。
- ・より実践的に学べるよう、前半を体験事業、後半は事業を踏まえた研修会という構成とした。
- ・オンライン配信を取り入れ、参加しやすさに配慮した。

### 4 参加者からの感想

- ・帯広市図書館ではバリアフリー図書を所蔵し、読書補助具を準備し、サピエ図書館にも加盟しています。また、施設設備のハード面も整っています。しかし、障がいのある方を含め誰もが利用しやすい図書館サービスを提供できているかという点、まだまだ発展途上と感じています。今回の研修会で学んだことを参考に、今あるサービスの積極的な活用法を工夫し、広報（情報発信）に努め、関連団体との連携を深め、より親しまれる図書館をめざしたいと思いました。
- ・点字名刺づくりでは、トツテンくん（凸面点字器）の使い心地が新鮮で印象的でした。特に、従来のものと違い、読む方向に点字が打てるため、出来合いの名刺（自前の名刺）の上からでも点字を打っていくことが可能そうで、色々な使い方が出来るととても面白い道具だと感じました。また、さわる模様体験は、普段あまり意識していない触覚をフルに使って柄の模様が何なのか考えていく体験だったため、こちらも新鮮な気持ちで取り組みました。しかも、触覚だけでも意外と柄を想像できるのだということを体験を通して知ることができたため、親子や小学生/中学生といったような幅広い利用者の方々に立体印刷の資料に触れていただきたいと感じました。バリアフリー図書体験では『さわるめいろ』の本が、健常者と視覚に障害のある方が一緒に遊んだとしても両者とも迷路を楽しめそうな作りになっていると感じ、素敵なお本だと思いました。
- ・今回の研修会でバリアフリー図書について、細かい所まで説明していただいたのでその種類や特徴について色々学ぶことができました。自館には正直なところあまりバリアフリー図書を収集・所蔵できていなかったのですが、少しずつ充実させると共にその資料について広報・周知をできるようにしていきたいと思います。

### 5 成果と課題

- 成果 ・十勝管内公共図書館協議会と連携することで、現場のニーズを的確に把握し、それに応える事業内容とすることができた。  
事業にふさわしい講師の紹介にもつながり、目的をしっかりと達成できた。  
また、事業の準備を通して、管内公共図書館の方々とつながることができた。
- 課題 ・体験活動の実施日時や事業内容が、広く一般の方に参加していただけるような設定ではなかったため、一般参加者がなく、事業の実施→振り返りとしての研修会という本来想定した流れがつかれなかった。一般参加者を募るには、放課後の時間帯、土日等も含めた実施日時や興味を引く内容の検討が必要である。

## 1 概要

### (1) 趣 旨

- ・障がいのある方も読書に親しむ機会の充実
- ・アクセシブルな図書等の活用を通じた、広く一般の方の障がい者への理解の促進
- ・障がい者の受入についての職員の理解の促進

### (2) 実施施設 道立青少年体験活動支援施設ネイパル (足寄、森、北見、深川、厚岸)

### (3) 実施時期 9月～3月



## 2 実施状況

### (1) ネイパル足寄

- ・取組期間 9月29日(月)～10月6日(月)
- ・利用者数 157名
- ・活用事業 「食の世界を広げよう～フードペアリングパーティ～」及び学校宿泊研修
- ・取組の様子 小学生をはじめ、様々な世代や国籍、障がいのある方が展示横のソファに座りバリアフリー図書に触れる姿が見られた。

### (2) ネイパル森

- ・取組期間 10月25日(土)～26日(日)
- ・利用者数 47名
- ・活用事業 「こんなルールでできるかな？」
- ・取組の様子 事業会場にLLブック等のアクセシブルな書籍のコーナーを設置し、気軽に本に触れることができるようにした。

### (3) ネイパル北見

- ・取組期間 1月31日(土)～2月7日(土)
- ・利用者数 22名
- ・活用事業 「チャレンジドネイパル」、「オホーツクで雪遊び」
- ・取組の様子 バリアフリー図書の展示コーナーを開設し、障がいの有無に関わらず読書を楽しむことが可能なアクセシブルな書籍の展示を行った。

### (4) ネイパル深川

- ・取組期間 2月7日(土)～8日(日)
- ・利用者数 11名
- ・活用事業 「みんなでeスポーツ・アダプテッドスポーツ」
- ・取組の様子 事業会場に図書ブースを設置し、気軽に読める場とした。活動の合間に参加者や運営協力者が話題にする姿が見られ、関心の広がりにつながった。

### (5) ネイパル厚岸

- ・取組期間 3月22日(日)～27日(金)
- ・利用者数 15名
- ・活用事業 「こんにちは!の会」
- ・取組の様子 来館者が気軽に手に取れるよう設置した他、事業では、バリアフリー図書を使った読み聞かせを実施した。

## 3 成果と課題

### (1) 成果

- ・バリアフリー図書の存在を知るきっかけとなった。
- ・点字や大判などの図書もあり、施設利用者がバリアフリー図書に触れることで障がい者理解につながった。

### (2) 課題

- ・期間を設定した取組のほか、利用者や利用団体の求めに応じて、バリアフリー図書について学ぶことができる体制づくりが必要である。

## 令和7年度全道図書館中堅職員研修会開催要項

### 1 趣 旨

道内各公立図書館、公民館図書室等に勤務する中堅職員に対し、図書館運営・企画能力の向上、変化する利用者ニーズに対応できるスキルの習得を図ります。

### 2 主 催

北海道図書館振興協議会、北海道立図書館

### 3 期 日

令和7年7月10日（木）～11日（金）

### 4 対象・定員

道内公立図書館、公民館図書室、学校等に勤務して3年以上の職員とします。

ただし、新任職員研修を受講した方を原則とします。

定員：40名（定員を超えた場合、1自治体1名参加等調整させていただく場合があります。）

### 5 会 場

北海道立図書館（江別市文京台東町41番地）1階研修室

### 6 内 容

別記1「日程表」及び別記2「研修内容の紹介」のとおり

### 7 参加申込み

別紙「参加申込書」に必要事項を記入の上、お申し込みください。

道立学校教職員及び市町村立学校県費負担教職員の方は全国教員研修プラットフォーム（P l a n t）により「令和7年度全道図書館中堅職員研修会」に申込みをしてください。【研修コード：2025北図02】

**申込期限 令和7年6月27日（金）**

申 込 先 北海道図書館振興協議会事務局（北海道立図書館総務企画部企画支援課）  
〒069-0834 江別市文京台東町41番地  
TEL 011-386-8521 FAX 011-386-6906  
メール shienka@library.pref.hokkaido.jp

### 8 参加費

無料（※北海道図書館振興協議会非会員市町村の職員は、資料代として1,000円）

### 9 修了証

研修の総時間数のおおむね5分の4以上を受講した方に、北海道図書館振興協議会（北海道立図書館）から修了証を授与します。

### 10 事後課題

研修を振り返り、レポートを提出していただきます。（1,000字～2,000字程度）

### 11 その他

- (1) 昼食は各自ご用意ください。図書館周辺には飲食店はありません。最寄り駅の大麻駅前にはコンビニエンスストアがあります。飲料の自動販売機は館内にあります。
- (2) 研修記録のための写真及び動画撮影を行いますので、ご承知おきください。
- (3) 開催要項及び申込書は、図書館ポータルにも掲載しています。  
北海道立図書館ホームページ>図書館ポータル>情報共有ファイル>道立からのお知らせ
- (4) 原則、公共交通機関の利用をお願いします。
- (5) 図書館の敷地内は禁煙です。

(別記1)

## 令和7年度全道図書館中堅職員研修会

### 日 程 表

[1日目] 7月10日(木)	[2日目] 7月11日(金)
	9:30~10:45 (75分) 「図書館での効果的な情報表現を考える」 講師：公立大学法人 札幌市立大学 デザイン学部 人間情報デザインコース 教授：柿山 浩一郎 様
	11:00~12:00 (60分) 「図書館とカラーユニバーサルデザイン(CUD)」 講師：NPO法人北海道カラーユニバーサルデザイン機構 副理事長：本間 純子 様
受付 12:30~13:00	(昼休み 12:00~13:00)
開会式 13:00~13:10	
13:10~13:50 (40分) 「道教委における障がい者の生涯学習推進の取組について」 説明：北海道教育庁生涯学習推進局 社会教育課 主査 廣川 貴志 様	13:00~14:05 (65分) 「ブックスタートから考える、特別なニーズのある利用者へのサポート」 講師：NPOブックスタート 大津 智美 様
14:00~15:00 (60分) 「あそぶっくでの多文化サービスについて」 事例報告：NPO法人あそぶっくの会 事務局長 平山 純 様	14:20~16:00 (100分) 演習(グループワーク) 「私たちが目指す、『だれもが使いやすい図書館』」
15:15~16:30 (75分) 情報交換 「聞いて！聞かせて！サービスあれこれ情報交換」 進行：北海道立図書館企画支援課 専門主任 関口 彩子	進行：NPOブックスタート 大津 智美 様
	閉会 (16:00~16:15)
~19:00 (自由見学) 研修日は、道立図書館は両日とも19時まで開館しています。	

(別記2)

### ～ 研修内容の紹介～

本研修では「だれもが使いやすい図書館」をテーマに、事例報告や講義、グループワークなどを通して中堅職員としてのスキルの向上を図ります。

<b>「道教委における障がい者の生涯学習推進の取組について」</b>
道教委が取り組む「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」の概要と、障がいの有無にかかわらず学び続けるための読書環境の整備に向けた研修等の事例について、説明をします。
◇説明：北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課 主査 廣川 貴志 様
<b>「あそぶっくでの多文化サービスについて」</b>
多様なルーツを持つ利用者が多く訪れるニセコ町学習交流センターあそぶっくから、日々のサービスや、そして「International Section—世界とつながる本棚」について事例報告をいただきます。
◇事例報告：NPO 法人あそぶっくの会 事務局長 平山 純 様
<b>情報交換「聞いて！聞かせて！サービスあれこれ情報交換」</b>
参加者の各図書館・図書室の活動状況や、障がい者サービス・多文化サービスについて情報交換し、自館の運営を向上させるヒントをつかみます。
◇進行：北海道立図書館企画支援課専門主任 関口 彩子
<b>「図書館での効果的な情報表現を考える」</b>
「誰にでも伝わりやすいお知らせ」を作れていますか？情報の伝わりやすさのルールを学び、図書館での効果的な表現や伝え方を探ります。
◇講師：公立大学法人 札幌市立大学 デザイン学部 人間情報デザインコース 教授 柿山 浩一郎 様
<b>「図書館とカラーユニバーサルデザイン（CUD）」</b>
人にはそれぞれの「色の見え方」があるため、「色の情報」にすれ違いをおこすことがあります。伝えたい「色の情報」を、利用者の皆さんに確実に届けられるよう、CUDの基本を事例を通して学びます。
◇講師：NPO 法人北海道カラーユニバーサルデザイン機構 副理事長 本間 純子 様
<b>「ブックスタートから考える、特別なニーズのある利用者へのサポート」</b>
日本語以外を母語とする利用者や障がいのある利用者へ、どんなサポートができるでしょうか。図書館の入り口ともなるブックスタートでの事例を題材に、考え方や発想方法を学びます。
◇講師：NPO ブックスタート 大津 智美 様
<b>演習（グループワーク）「私たちが目指す、『だれもが使いやすい図書館』」</b>
私たちが目指す図書館について意見を交換しながら考えを深め、2日間の研修のまとめとします。
◇進行：NPO ブックスタート 大津 智美 様

# 国立国会図書館の調査研究

## 1 趣旨・目的

読書や図書館等の利用や意思疎通に困難を伴う障がい者を対象に、図書館が提供しているサービスや設備の工夫等について学ぶことにより、本道における障がい者の生涯学習を推進していく上での方策の拡充に資するため。



## 2 調査・視察概要

### (1) 調査研究日時・場所

令和7年9月27日(土) 国立国会図書館(東京都)

### (2) 調査を実施した者

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課 主査 廣川 貴志  
主任 齋藤 佑成

## 3 調査報告

### (1) 国立国会図書館の概要

- ・昭和23年開館。国会活動を補佐するとともに、国民の知的基盤を支える役割を担う。
- ・東京本館、関西館、国際子ども図書館の3拠点を有し、全国民にサービスを提供。
- ・法律に基づき、国内で刊行されたすべての出版物を収集・保存している。

### (2) 障がいのある方への利用支援(主な取組)

- ・物理的バリアフリー  
段差解消(エレベーター、スロープ)、車いす対応の閲覧スペースの設置、点字ブロックや多目的トイレの整備
- ・情報保障  
点字図書、録音図書、DAISY図書の提供、視覚障がい者用拡大読書器、音声読み上げソフト付き端末の設置、聴覚障がい者に向けた筆談具、磁気ループの活用
- ・利用サポート体制  
職員による利用案内や誰でも安心して利用できる支援体制の整備、ウェブサイトの専用ページ「障害のある方のご利用について」による情報提供

### (3) 利用者の多様性を意識したユニバーサルデザイン

- ・文字サイズや色合いを配慮したサイン表示
- ・高齢者や外国人利用者にも対応した誰にとってもわかりやすい利用案内

## 4 まとめ

- (1) 公共図書館はもとより社会教育施設にとっても、国立国会図書館が視覚・聴覚など異なる障がい特性に応じた多様な機器やサービスを組み合わせることで展開する支援の仕組みは、包括的なユニバーサルデザインの実践例として参考になる点が多い。
- (2) 情報アクセスにおいては、単なる設備整備にとどまらず、専門的な知識をもつスタッフの配置や事前案内の工夫といった利用者寄り添ったサポート体制が、安心して利用できる環境を生むことが不可欠であると確認した。
- (3) 北海道の社会教育施設においても、バリアフリー環境の整備に加え、障がい者が自らの学びを継続できるよう支援する仕組みを導入し、特にICTやデジタル技術を活用した学習支援によって地域差を補う有効な手段として整備していくことが求められる。

### Ⅲ 成果と課題



## 1 成 果

### ○継続的な学習プログラムの形成と共生社会コンファレンスの地域開催

複数の管内で昨年度までの取組を継続して実施するなど、学習プログラムの定着が図られた。また、共生社会コンファレンスは、昨年度の旭川市、今年度の函館市といずれも札幌市以外での開催を継続したことで、道内各地の実践事例の発信や関係者のネットワーク構築の機会が生まれるなど、地域開催の意義が広く共有され、地域に根差した展開が定着しつつある。

### ○多様な機会における取組の発信と広域的な関係構築

生涯学習・社会教育担当の行政職員に向けた説明だけでなく、図書館関係職員研修や特別支援学校の学校運営協議会等、これまで以上に多様な機会を通じて本道の取組を紹介し、障がい者の生涯学習推進に関する実践を広く発信した。また、道内外の関係機関や団体等との相互訪問や情報交換を通じて交流が広がるとともに、各地の工夫や課題を共有する中で、広域的な連携の基盤が強化された。

### ○地域での新たな実践の創出と横断的な波及

障がい者の生涯学習に関する理解促進に向けたキャラバン隊による啓発活動や学びの支援入門講座の実施を契機として、市町村や団体等において地域独自の学習プログラムや体験学習、ワークショップといった新たな取組、実践の裾野が広がった。さらに、管内を越えた交流が活発化し、道内各地の実践が他地域へ展開されるなど、横断的な波及が見られた。

## 2 課 題

### ●地域間における取組水準の格差への対応

継続的な学習プログラムの形成や新たな実践の創出は一部地域で着実に進んでいる一方、実施主体の体制構築や学びを支援する人材、関係機関との連携状況には地域差が見られる。先進的事例の共有のみならず、立ち上げ段階にある市町村・団体等への伴走的支援やコーディネート機能の強化を通じ、取組水準の底上げを図ることが重要である。

### ●事業の位置付けと目指す姿の明確化

障がい者の生涯学習の推進は共生社会の実現に資する重要な取組であるが、本道における事業の位置付けや目指す姿についての理解は十分とは言えない。医療・福祉・教育等と連携し、障がいの有無に関わらず参加できる学び合いの場を拡充するという理念を施策体系の中に明確に位置付けることが重要である。

## 〔 総 括 〕

令和5年度から7年度まで取り組んだ第2期は、障がい者の生涯学習推進における本道における学びの支援の在り方を具体化してきた期間であった。地域での実践の広がりや多様な主体の参画を通じ、取組の方向性や基盤構築に向けたネットワークは着実に形づくられてきた。これらは、関係者が対話と協働を重ねてきた成果である一方、地域間の状況の違いや持続的な推進の在り方、施策の中での位置付けといった論点も明確になった。

今後は、北海道が障がい者の生涯学習を推進する市町村や団体等を支え、障がい者の学びに関する情報発信を行うとともに、全道各地の実施主体が自ら考え行動する体制へと移行していくことが求められる。その際、「障がい者の生涯学習」を手段とし、その先にある「共に学び、生きる共生社会の実現」を明確な目標として共有し、取組を次の段階へと発展させていく。





令和7年度「障がい者の生涯学習支援体制構築モデル事業」実施報告書  
令和8年(2026年)3月発行

北海道教育庁生涯学習推進局社会教育課  
〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目 電話 011-204-5994